
第2次 浜田市 総合振興計画

基本構想 平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度
後期基本計画 令和 4（2022）年度～令和 7（2025）年度

令和 3 年 12 月
浜田市

目 次

巻頭	ごあいさつ（浜田市長）	・・・・・・・・・・・・・・・・（略）
----	-------------	---------------------

第 1 章 序論

1	総合振興計画策定の趣旨	・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	計画の構成と期間	・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3	前期基本計画の振り返り	・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4	浜田市を取り巻く情勢の変化	・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
5	人口ビジョン	・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
6	SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組	・・・・・・・・ 12

第 2 章 基本構想

1	基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
2	将来像	・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3	基本構想の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
4	まちづくりの大綱	・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
5	基本指標	・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
6	土地利用構想	・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第 3 章 後期基本計画

第 1 節 後期基本計画の概要

1	計画の期間	・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2	計画の性格	・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
3	計画の考え方	・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第 2 節 まちづくりの展開

1	部門別施策体系	・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2	浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	・・・・・・・・ 21

第 3 節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

I	産業経済部門	・・・・・・・・ 23	V	生活基盤部門	・・・・・・・・ 82
II	健康福祉部門	・・・・・・・・ 42	VI	防災・防犯・消防部門	・・・・ 97
III	教育文化部門	・・・・・・・・ 59	VII	地域振興部門	・・・・ 107
IV	環境部門	・・・・・・・・ 73			

第 4 節 地域別計画（～地域の個性を活かしたまちづくり～）

1	浜田地域	・・・・・・・・ 122	4	弥栄地域	・・・・・・・・ 130
2	金城地域	・・・・・・・・ 124	5	三隅地域	・・・・ 133
3	旭地域	・・・・・・・・ 127			

第 5 節 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

第 6 節 開かれた行財政運営の推進

第 7 節 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1	国の総合戦略	・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
2	浜田市の総合戦略	・・・・・・・・・・・・・・・・ 142
3	基本目標と基本方向	・・・・・・・・・・・・・・・・ 144

第 4 章 資料編（略）

第1章 序論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となっています。

本市では、平成27（2015）年に策定した第2次総合振興計画前期基本計画（平成28（2016）年度～令和3（2021）年度）の終了に伴い、そこに掲げる「基本構想」を引き継ぎつつ、令和4年（2022）度を初年度とする第2期総合振興計画後期基本計画を策定しました。

また、この度の計画策定に当たっては、同時期に終了を迎える「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、総合振興計画後期計画と一体的に策定することで、人口減少や少子高齢社会といった本市の抱える多様な課題に、迅速かつ柔軟に対応することとしています。

2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

【基本構想】

市政推進の長期的な視点に立った「将来像」と「基本指標」等を示します。また、それを実現するための基本目標を「まちづくりの大綱」として体系的に示します。

目標年次は、10年後の令和7（2025）年度とします。

【期間】平成28（2016）年度～令和7（2025）年度（10年間）

【基本計画】

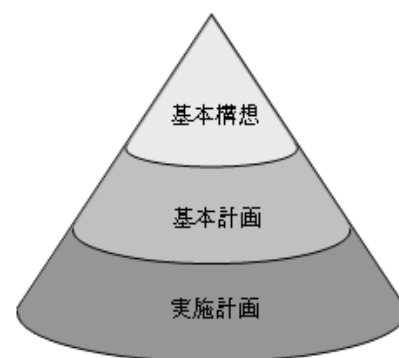
基本構想に示したまちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

【期間】前期 平成28（2016）年度～令和3（2021）年度（6年間）

【期間】後期 令和4（2022）年度～令和7（2025）年度（4年間）

【実施計画】

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。



【計画期間のイメージ】

年度 計画	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
市長任期	→									
基本構想	将来像の目標年次（10年後）									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
実施計画	※ 毎年ローリング						※ 毎年ローリング			

3 前期基本計画の振り返り

(1) 基本指標と現状

第2次浜田市総合振興計画では、人口、出生数及び社会増減数※を基本指標として、取組を進めており、その現状は表1のとおりとなっています。

人口及び出生数は、計画よりも大きく減少しており、目標値を下回っています。

特に出生数については、これまでも減少傾向にありましたが、ここ数年の減少幅は大きく、特に令和2(2020)年度は300人を下回っています。一方、社会増減数は改善傾向にあり、令和2(2020)年度は▲170人で令和7(2025)年度の目標を達しています。

しかしながら、この状況は新型コロナウイルスの感染拡大による影響と予想されるため、今後の動向が予測しづらい状況ですが、収束後の新たな社会の動きに対応できるよう準備しておく必要があります。

[表1]

基本指標	策定時	現 状	目標・推計値 (前期基本計画)
人 口 (国勢調査)	(平成27年推計値) 58,367 人	(令和2年速報値) 54,622 人	(令和7年度) 52,000 人
出 生 数 (住民基本台帳)	(平成26年度実績値) 年間442 人	(令和2年度実績値) 年間296 人	(令和7年度) 年間400 人
社会増減数 (住民基本台帳)	(平成26年度実績値) 年間▲319 人	(令和2年度実績値) 年間▲170 人	(令和7年度) 年間▲200 人

(2) 取組状況

第2次総合振興計画前期基本計画では、144項目の成果指標を設けて取組を進めてきました。達成状況(令和2(2020)年度終了時点)で見ると、達成率75%以上が47.1%に留まり、残りの41.3%が達成率50%に達しておらず、結果として、人口の目標達成についても厳しい状況となっています。

そのような中、若者の社会減が人口減少の大きな要因の一つと考えられるので、令和3(2021)年2月に「若者が暮らしやすいまちづくり」をキャッチフレーズに「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、出会い・結婚・出産・子育てをトータルで応援する取組を始めました。この施策を後期基本計画に引き継いで取り組んでいくこととしています。

(3) 後期基本計画の考え方

これまで、人口を基本指標として取り組んできた人口減少対策は、その効果についてしっかりと検証を行い、必要なものは引き続き取り組んでいくこととしています。

また、この度の計画策定に当たっては、事前に開催した「元気な浜田づくり市民委員会」や「中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート」等の結果を踏まえ、将来像にある「住んでよかった」にスポットを当て、今、本市に住んでいる市民のみなさんに、「住んでよかった」と思っただけの施策を中心に展開します。

用語解説	社会増減数	転入者数と転出者数との差し引き
------	-------	-----------------

4 浜田市を取り巻く情勢の変化

(1) 人口減少と若者の減少

日本の総人口は、令和2（2020）年の国勢調査（速報値）において1億2,622万人となり、5年間で約87万人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、平成27（2015）年の国勢調査を基にした日本の人口推計では、今後、人口は加速度的に減少し、令和77（2095）年には8,808万人になると推計されています。

一方、本市の人口は、令和2（2020）年の国勢調査（速報値）において5万4,622人となり、5年前から3,483人減少しています。特に若者の社会減が多い傾向にあり、その影響が出生数、そして人口の減少幅の拡大につながっています。

後述する人口ビジョンの人口推計では、今後も本市の人口は減少していくものと推計しており、労働人口の減少や地域活動の担い手不足、集落そのものの存続など、今後の市民の暮らしや地域社会全体に多大な影響が及ぶことが懸念されています。

(2) 安全・安心に関する意識の高まり

近年多発する大規模災害は、これまでの想定を超える甚大な被害をもたらしており、安全・安心に対する意識は年々高まっています。

このような状況の中、国の国土強靱化の方針を踏まえ、様々な危険に対応できる安全・安心なまちづくりが求められています。

(3) 高度情報化とグローバル化の進展

これまでの情報社会を更に進めた Society5.0 の実現に向けた技術革新により、市民の生活や企業等の経済活動に大きな変化が起きることが予想され、その有効活用が期待されています。

このような情報技術の進展により、国や地域といった枠組みを超えた関係性の構築や、様々な分野への経済活動の可能性が広がっています。

(4) 協働のまちづくりの推進

本市は、令和3（2021）年4月から、これまでの「浜田那賀方式自治区制度」を終了し、「浜田市協働のまちづくり推進条例」による新たなまちづくりをスタートさせました。

自治区制度の中では「地域の特徴や地域らしさを大切にしたまちづくり」に向けて取組を進めてきましたが、浜田市協働のまちづくり推進条例では、社会情勢の変化に対応するため、市民や事業者、まちづくり活動団体、そして行政それぞれが「まちづくりの主役」となる新たなまちづくりを目指します。

(5) ポストコロナ社会への対応

令和2（2020）年から続いている新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生活に大きな変化をもたらしています。そうした中、これまで当たり前だった職場でのデスクワークや対面での会議、学校の授業において、パソコンやタブレットを使ったテレワークやオンラインでの実施が増えました。そういった変化は、地方への移住を考えるきっかけに繋がり、都心の人口一極集中を見直す契機にもなっています。本市としても、この時代の変化に乗り遅れないよう、基盤整備を含めたまちづくりを進めて行く必要があります。

5 人口ビジョン

(1) 人口ビジョンの策定に当たって

① 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示すものです。

この内容は、本市で策定する総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものであり、人口の変化が地域の将来に与える影響や、目指すべき方向等を示します。

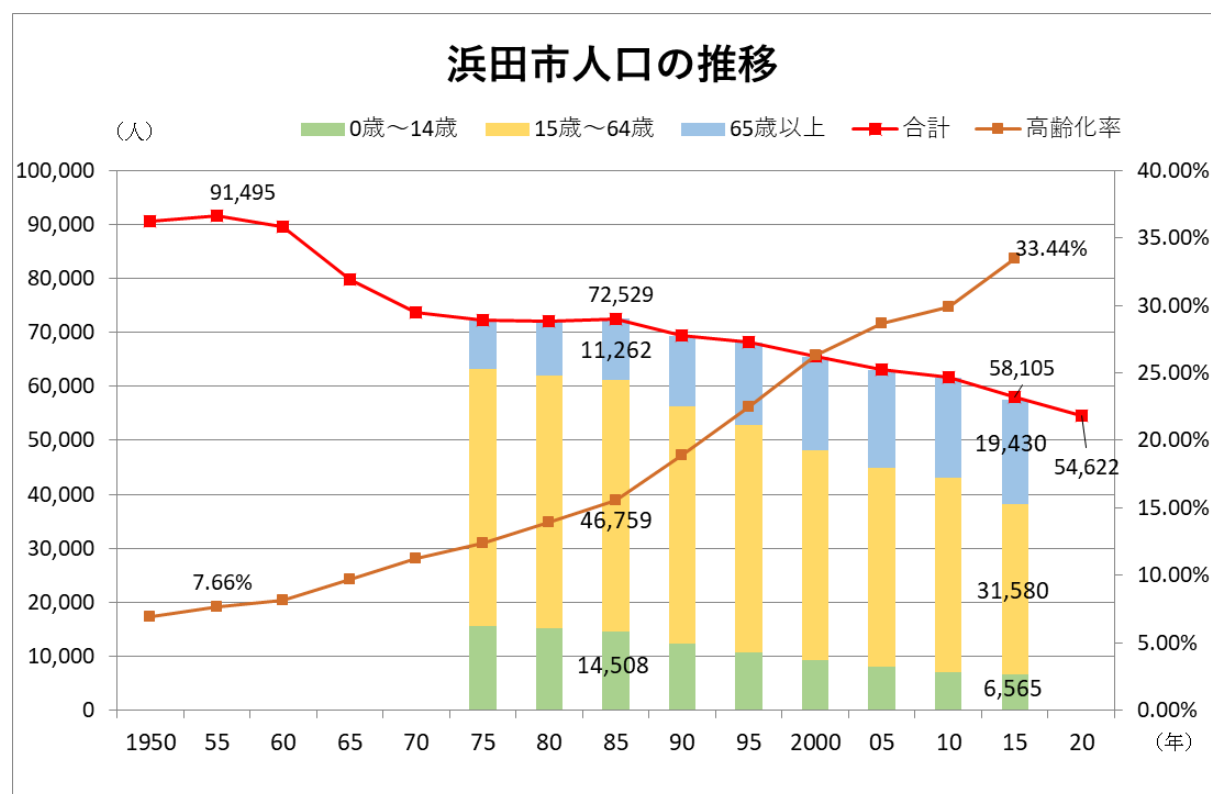
② 対象期間

今後の出生や移動の傾向に変化が生じた場合でも、その影響が総人口や年齢構成に及ぶまでには長い期間を要することから、対象期間については、国の人口ビジョンの期間に合わせ、令和42（2060）年までとします。

(2) 浜田市の人口動向

① 浜田市の人口推移

国勢調査によると、本市の総人口は、高度成長期の都市部への流出により、ピークだった昭和30（1955）年から急激な減少を示しています。その後、高度経済成長期の終了とともに人口は安定しましたが、昭和60（1985）年以降は、バブル景気による都市部へ人口流出が再度始まりました。若者の減少から出生数の低下にも繋がったことで、バブル崩壊後も、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少となり、人口減少は今なお続いている状況です。

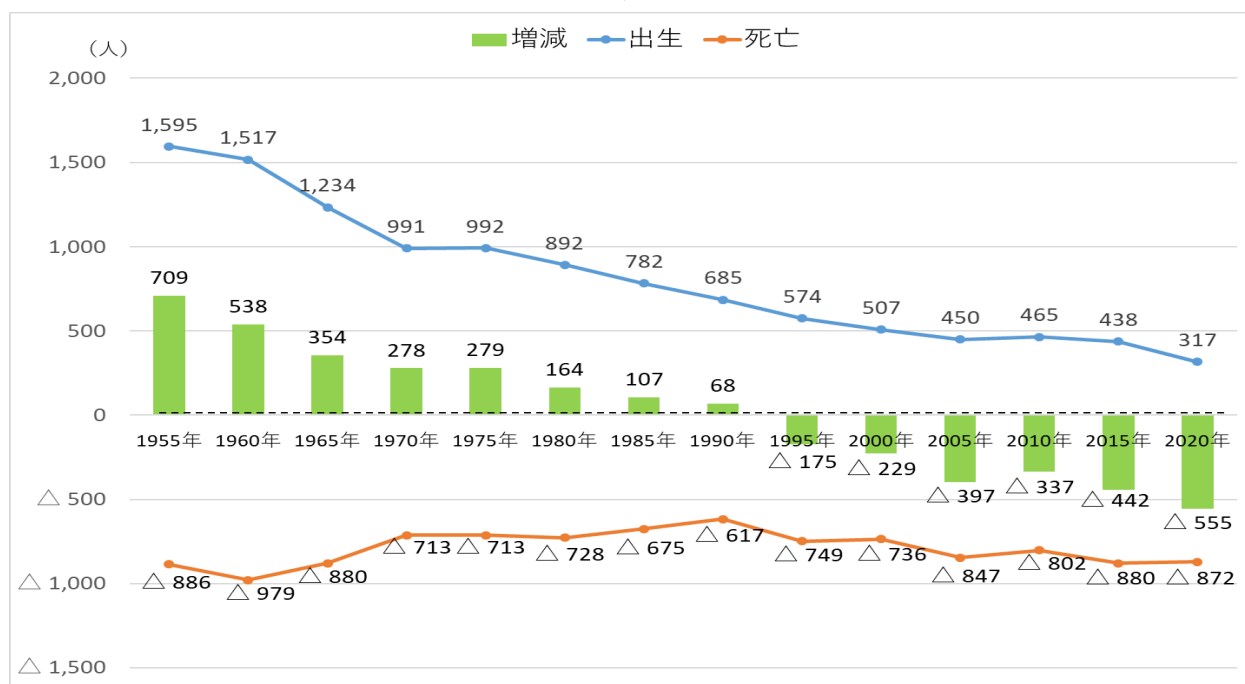


※ 国勢調査の数値による。（2020年は速報値）

② 浜田市の自然動態※の動向

本市の出生数は、昭和30（1955）年をピークに年々減少し、令和2（2020）年にはピーク時の5分の1まで減少しています。一方、死亡数については、平成2（1990）年までは減少傾向を示していましたが、その後増加傾向に転じています。その結果、平成2（1990）年から平成7（1995）年の間に、死亡数が出生数を上回ることとなり、現在に至るまで自然減の状態が続いています。

なお、合計特殊出生率※（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は低下が続いた後、平成10（1998）年以降は概ね1.6程度で推移していましたが、直近の数値では1.77まで改善しています。ただし、令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、出生数が大幅に落ち込んでいることから、数年はその影響があるものと見込んでいます。



※ 2015年までは「島根県統計書」数値、2020年は島根県の推計人口「月報」数値による。（算出期間は1月から12月）

【浜田市の合計特殊出生率の推移】（5年平均）

	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年	2013年 ～2017年
浜田市					1.64	1.65	1.77
(旧)浜田市	2.05	1.98	1.79	1.62			
(旧)金城町	2.51	2.26	1.76	1.70			
(旧)旭町	2.68	2.14	1.76	1.56			
(旧)弥栄村	2.02	2.32	1.86	1.80			
(旧)三隅町	2.26	1.90	1.77	1.42			

※ 2003年～2007年までは浜田市次世代育成支援計画書による。

※ 2008年～2012年、2013年～2017年は人口動態保健所・市町村別統計による。

(参考)	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年	2017年	2018年	2019年
島根県	1.99	1.80	1.67	1.52	1.53	1.68	1.72	1.74	1.68
国	1.69	1.50	1.39	1.32	1.34	1.41	1.43	1.42	1.36

用語解説	自然動態	一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き
	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

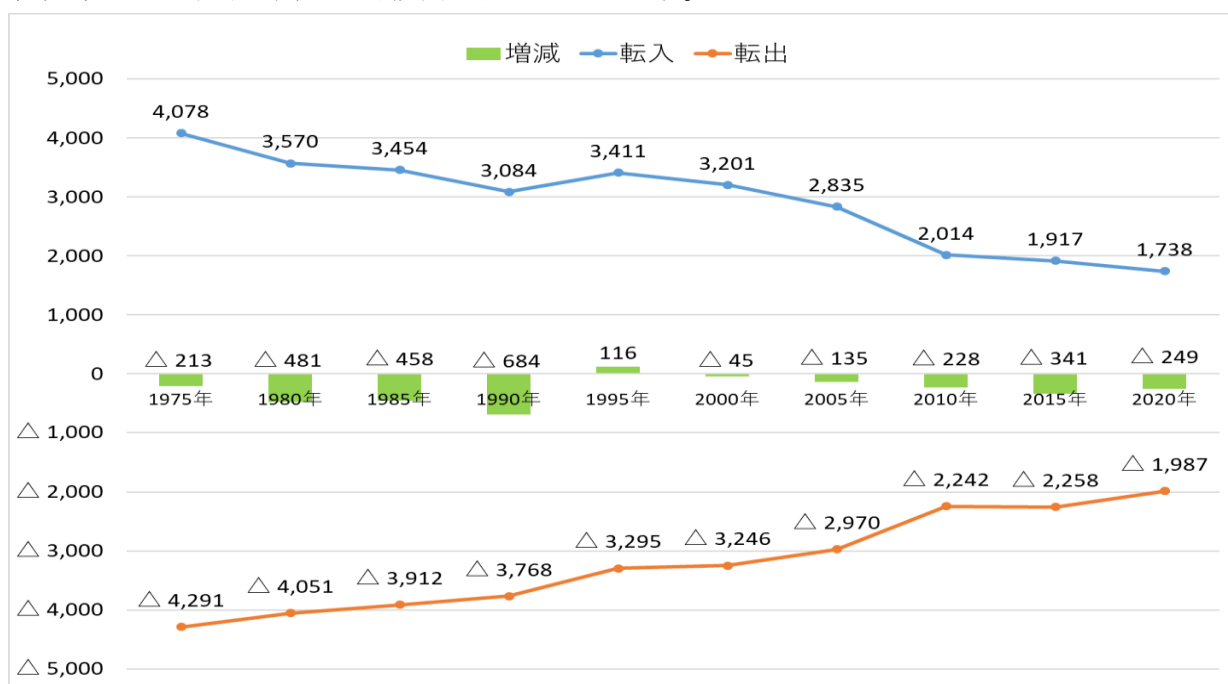
③ 浜田市の社会動態の動向

人口の減少に伴い、転入数、転出数はともに減少傾向にある中、社会増減数は平成2（1990）年にマイナスで最大となり、その後数年はほぼ均衡に転じました。これは、バブル経済期に社会減が拡大し、バブル崩壊後は社会増減が均衡するという、以前の高度経済成長期と同様の動きを示しています。

その後、減少幅が徐々に拡大していくものの、ここ最近では、減少幅も縮小傾向を示し、令和2年（2020）には△249人まで減少幅が縮小しています。

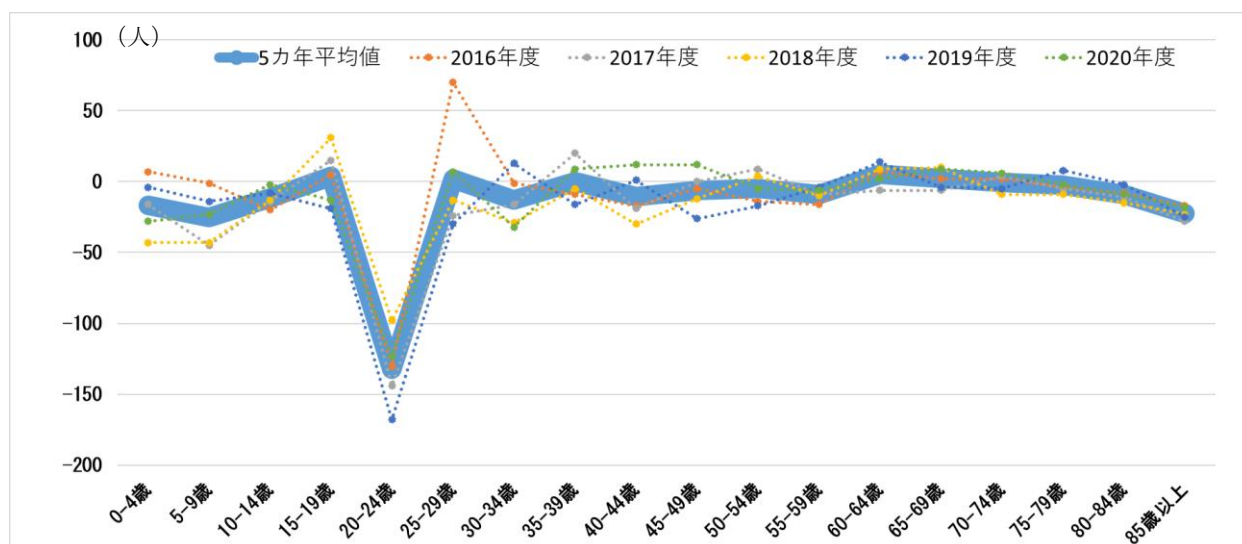
社会増減数については、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大が影響しており、収束時期や収束後の動向については予測が難しいところですが、今後はポストコロナ時代における生活様式の変化と地方への関心の高まりにより、地方への移住が進むことも期待されます。

また、年代別の社会増減数でみると、20～24歳の社会減が年々増加しており、大学卒業後、就職等により市外へ出ていく傾向が強まっています。



※ 2015年までは「島根県統計書」数値により、2020年は島根県の推計人口「年報」数値による。
2020年以前は、旧自治体の合算（算出期間は前年10月～9月）

【浜田市の年代別の社会増減数の推移】



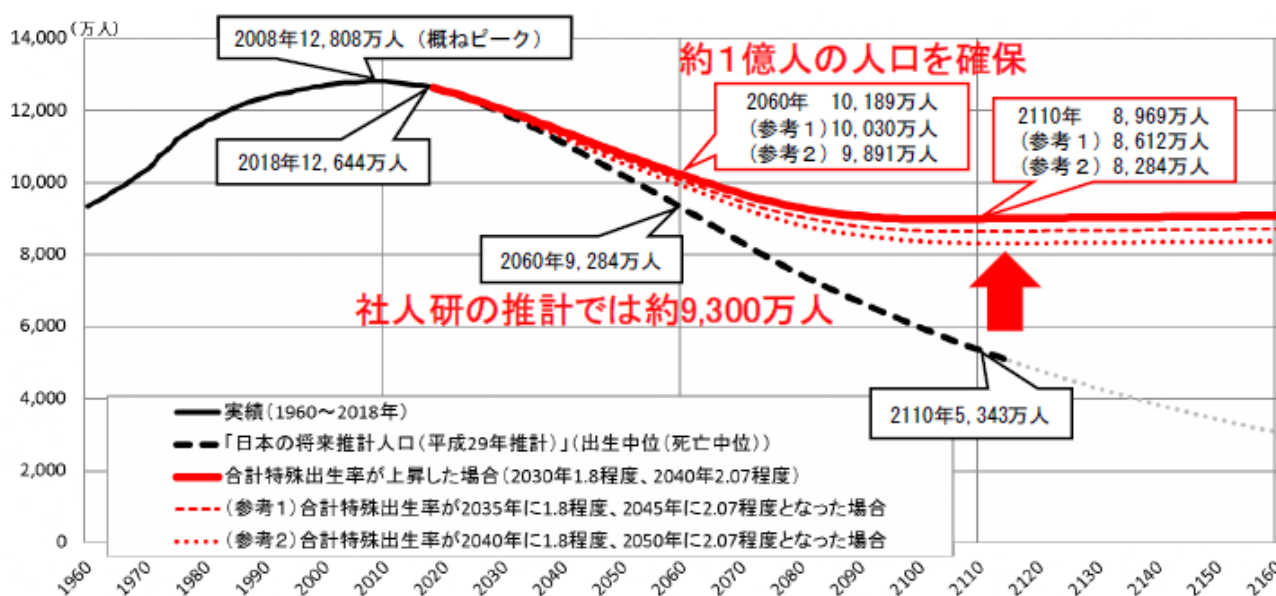
※ 島根県人口移動調査による

(3) 将来人口の推計

① 国の人口推移と見通し

令和元（2019）年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口の推移と長期的な見通しが示されています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億人となり長期的にも約9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- 仮に、合計特殊出生率の上昇年次が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計される。



※ 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したもの

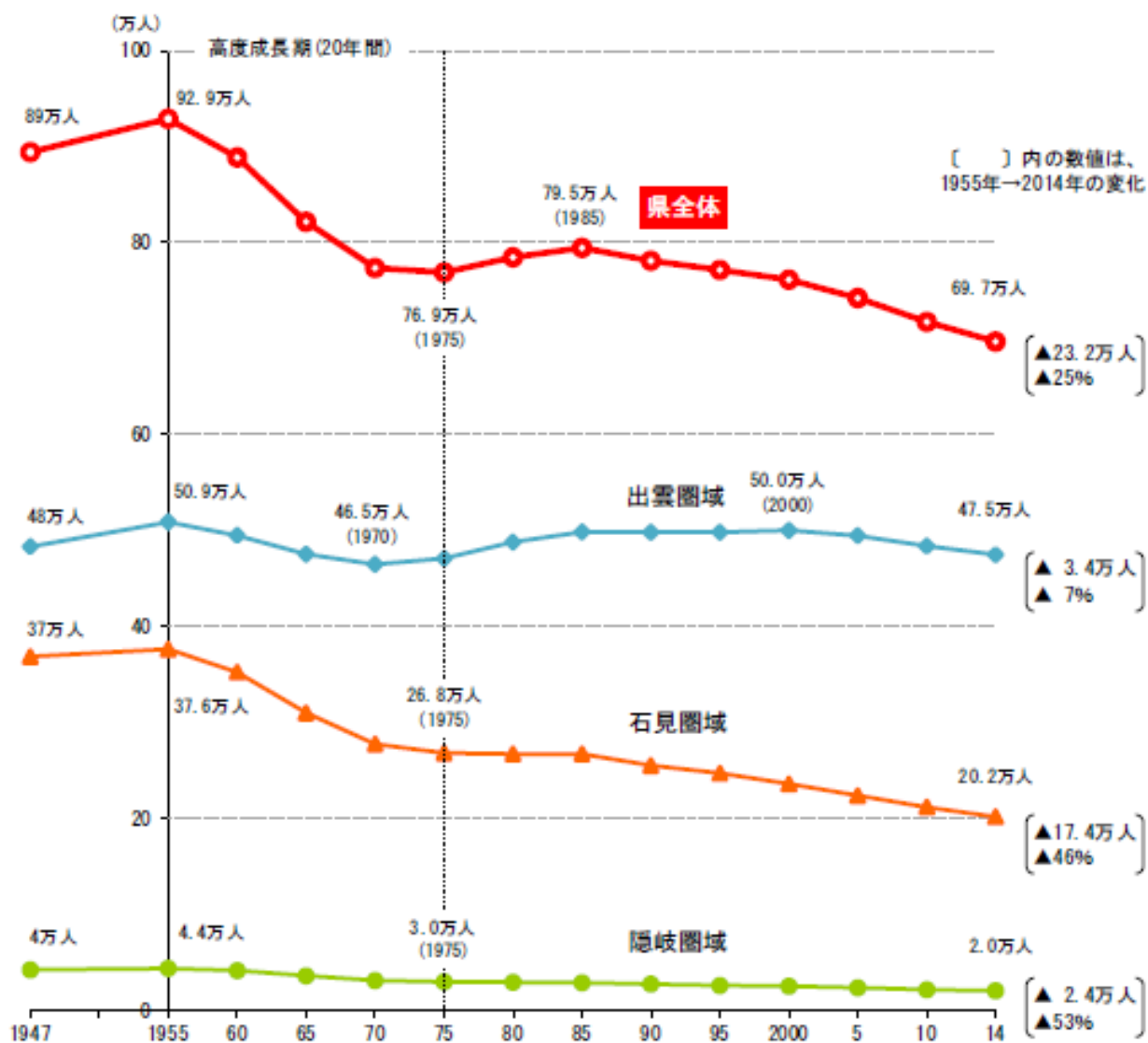
※ 創生本部事務局において推計を行ったもの

② 島根県の人口推移と見通し

島根県においても、人口ビジョンやそれを踏まえた島根創生計画が策定されています。

人口ビジョンにおいては、出雲圏域の人口減少がわずかなのに対し、石見・隠岐圏域では、昭和30（1955）年と比較すると、約半分にまで減少しています。

● 県人口の推移



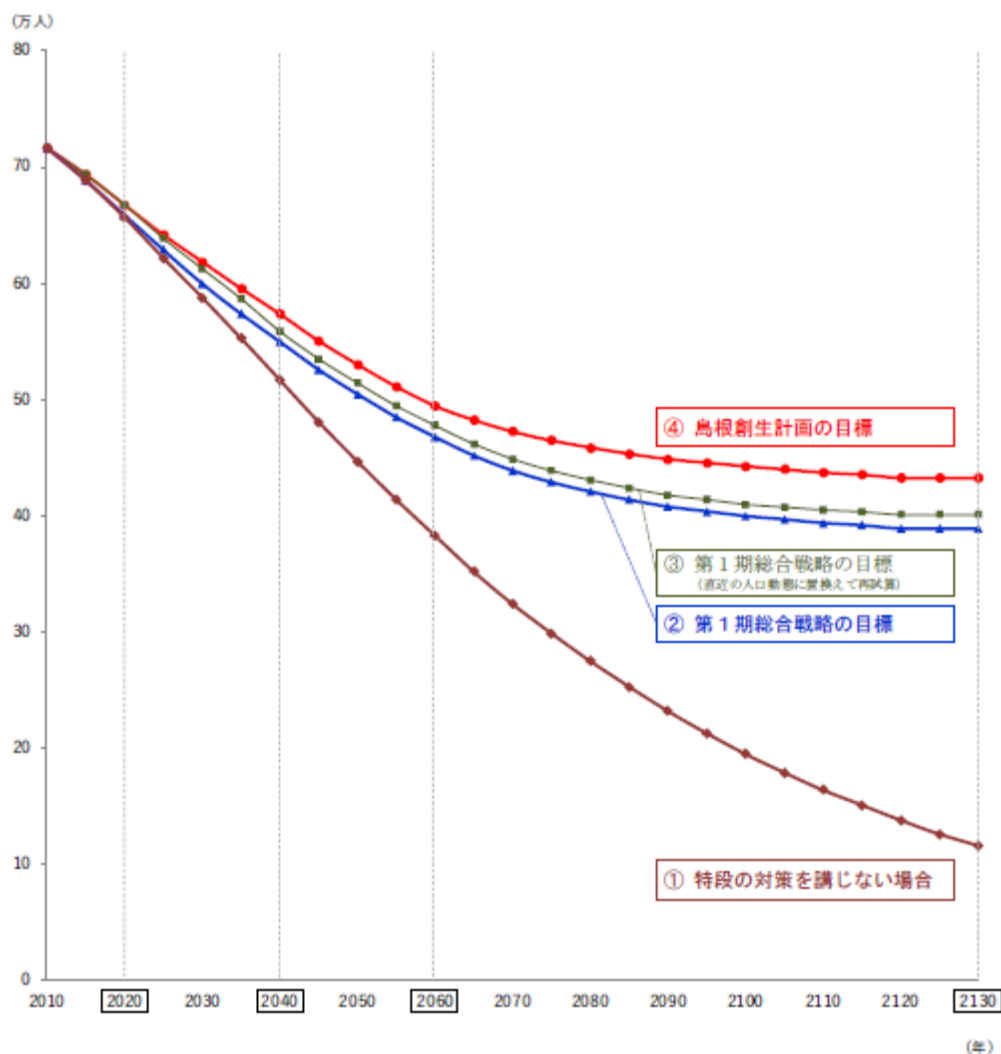
※ 島根県人口ビジョンより

令和2（2020）年3月に策定された「島根創生計画」では、島根を次世代へ引き継ぎたいという県民の思いに応えるため、人口ビジョンの目標を前倒した人口推計が示されています。

●島根県人口シミュレーション2020の前提条件

自然動態	合計特殊出生率（2016～2018年平均を起点）が段階的に上昇し、2035年に2.07となった場合
社会動態	社会移動の減少数（2017～2019年平均を起点）が段階的に減少し、2030年で均衡（±0）した場合

●試算結果



	《単位：万人》			
	2020年	2040年	2060年	2130年
④ 島根創生計画の目標	66.8	57.4	49.5	43.3
③ 第1期総合戦略の目標 （直近の人口動態に置換えて再試算）	66.8	55.9	47.8	40.1
② 第1期総合戦略の目標	65.9	55.0	46.8	38.9
① 特段の対策を講じない場合	65.7	51.7	38.3	11.6
島根創生計画での目標の前倒し効果 ④－③	0	1.5	1.7	3.2
島根創生計画と第1期総合戦略との差 ④－②	0.9	2.4	2.7	4.4
島根創生計画と特段の対策を講じない場合との差 ④－①	1.1	5.7	11.2	31.7

③ 浜田市の人口推計

本市では、平成27（2015）年10月に「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口ビジョンでは、「令和42（2060）年に37,600人の人口確保（国勢調査）」を目標に掲げ、人口減少に歯止めをかけるための施策を展開してきました。

このたびの人口ビジョンの策定に当たっては、毎年動きを見やすくするため、また、若者の社会減が大きくなっている状況等を踏まえ、次の4つのポイントについて見直しを行っています。

ポイント1 基本となる数値を、5年ごとに公表される国勢調査から住民基本台帳へ

ポイント2 より実態に合った数値となるよう、現状を踏まえた推計へ

ポイント3 基本指標の一つを「合計特殊出生率」から「出生数」へ

ポイント4 長期目標の一つを「社会増減数」から「20-39歳の社会増減数」へ

【出生数の前提条件】

令和2（2020）年度の出生数は、296人/年と300人を割り込んでいます。令和2（2020）年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響による減少幅の拡大はあるものの、出生数の減少傾向はそれ以前から続いています。

また、合計特殊出生率の上昇は見られますが、子どもを産む人の数が減少することから、出生数の増加には至っていません。

そのような中、令和3（2020）年度から展開している「浜田で出会い、結婚、出産、子育て応援プログラム」を中心とする子育て支援策や、若者が住みやすいまちづくりを進めることで、令和7（2025）年の出生数を300人/年を維持できるものとし、前提条件を定めています。

また、それ以降は、島根創生計画に定める合計特殊出生率の目標値（2.07）を目指し段階的に引き上げることで、令和22（2040）年には265人/年、令和42（2060）年には217人を維持します。

●出生数の推計

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
前回浜田市推計（国調）	413	400	401	404	406	395	388	384	388
シミュレーション（住基）	296	300	309	283	265	250	248	237	217

【参考】合計特殊出生率の推移

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
前回浜田市推計（国調）	1.800	1.900	2.000	2.090	2.170	2.170	2.170	2.170	2.170
シミュレーション（住基）	1.770	1.770	1.800	1.850	1.900	1.970	2.000	2.070	2.070

【社会増減数の前提条件】

令和2（2020）年度の社会増減数は、▲170人/年と前期基本計画の目標値を上回っていますが、これは新型コロナウイルス感染拡大により都会地への移動が自粛された影響が大きく、令和3（2021）年度以降、この数字からさらに改善又は継続させていくことは難しいことが予想されます。

そのような中、新型コロナウイルス感染拡大の先行きが不透明なことから、令和7（2025）年の社会増減数については、住民基本台帳による直近5年間の平均値▲286人を前提条件として定めています。

また、社会増減の年齢構成を見ると、特に若者（20～39歳）の減少が大きくなっていることから、この世代への対策を中心に、U・Iターン対策や地元就職者増加に向けた対策などを展開することで、令和22（2040）年には▲100人を目指します。

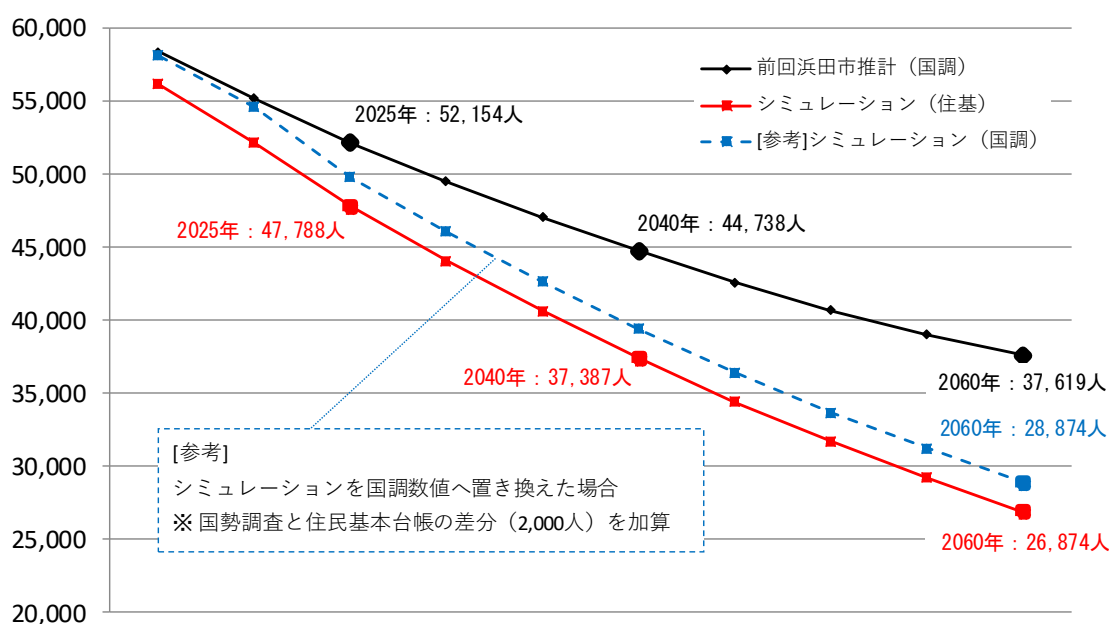
●社会増減数の推計

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
全体の社会増減数	-170	-286	-224	-162	-100	-100	-100	-100	-100
20-39歳 社会増減数		-164	-128	-93	-57	-57	-57	-57	-57
男性	-139	-71	-55	-40	-25	-25	-25	-25	-25
女性		-93	-73	-53	-33	-33	-33	-33	-33

※ 20-39歳の数値は島根県人口移動調査の数値を基に、社人研人口シミュレーションにより推計

【人口の推計】

この前提条件で推計した場合、第2次総合振興計画が終了する令和7（2025）年に47,788人、令和42（2060）年では26,874人となります。（住民基本台帳ベース）



	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
前回浜田市推計 (国調)	58,367	55,166	52,154	49,480	47,063	44,738	42,584	40,685	39,029	37,619
シミュレーション (住基)	56,159	52,145	47,788	44,062	40,634	37,387	34,409	31,697	29,223	26,874

6 SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組

(1) SDGsの概要

① SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGs は、17 の目標とそれに紐づく 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

② 自治体に期待されるSDGsの取組

国は、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

また、自治体と企業や大学、地域団体など社会全体で、SDGs という共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現するとしています。

(2) 後期基本計画におけるSDGsの考え

後期基本計画において、「住みたい 住んでよかった」と思える本市の目指す具体的な施策展開の方向性や施策の目標を示し、取組を進めることは、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標と169のターゲットを設定して実行されることとその方法が一致しています。そこで、後期基本計画の中にSDGsの理念を取り込み、本市の実情に合わせた目標やターゲットの選択を行い、多種多様な取組を行うことで、後期基本計画の目標とともにSDGsの目標も達成していくことを目指します。

【SDGsに掲げる17の目標】

ゴール1 貧困をなくそう**あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ**

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

ゴール2 飢餓をゼロに**飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する**

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

ゴール3 すべての人に健康と福祉を**あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する**

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

ゴール4 質の高い教育をみんなに**すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する**

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう**ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る**

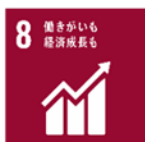
自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

ゴール6 安全な水とトイレを世界中に**すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する**

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する**

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール8 働きがいも経済成長も**すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する**

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール9 産業と技術革新の基礎をつくろう**強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る**

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

ゴール10 人や国の不平等をなくそう**国内および国家間の格差を是正する**

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

ゴール11 住み続けられるまちづくりを**都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする**

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

ゴール12 つくる責任つかう責任**持続可能な消費と生産のパターンを確保する**

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

ゴール13 気候変動に具体的な対策を**気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る**

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

ゴール14 海の豊かさを守ろう**海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する**

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

ゴール15 陸の豊かさを守ろう**陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る**

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

ゴール16 平和と公正をすべての人に**持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する**

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう**持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化**

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

第2章 基本構想

1 基本方針

本市のまちづくりを進めるに当たり、次の3つの基本方針を設定します。

① 浜田らしい魅力あるまちづくり【独自性】【実効性】

豊かな自然と温かい人情を誇りに、多彩な地域資源や地域の個性を活かし、浜田らしい魅力を創造するまちづくりを進めます。

② 協働による持続可能なまちづくり【共感性】【持続性】

市民、事業者、行政の全ての主体がお互いの立場に応じた役割分担のもと、多彩な場面で協働し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

③ 近隣自治体と連携し、県西部の発展をリードするまちづくり【発展性】

島根県西部の広域的な発展をリードする中核都市として、近隣自治体等と連携したまちづくりを進めます。

2 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。



**住みたい 住んでよかった
魅力いっぱい 元気な浜田**
～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

将来像に込めた思い

市民の皆さんが、将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思うことができ、本市の多彩な地域資源を最大限に発揮できる魅力いっぱいの元気な浜田市を目指します。

また、本市の美しく豊かな自然と、市民の温かい人情、そして人の絆を大切に
するまちを目指します。

3 基本構想の期間

基本構想の期間は、平成28（2016）年度を初年度として、令和7（2025）年度を目標年度とする10年間とします。

4 まちづくりの大綱

将来像を実現するために、次の7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、積極的に推進します。

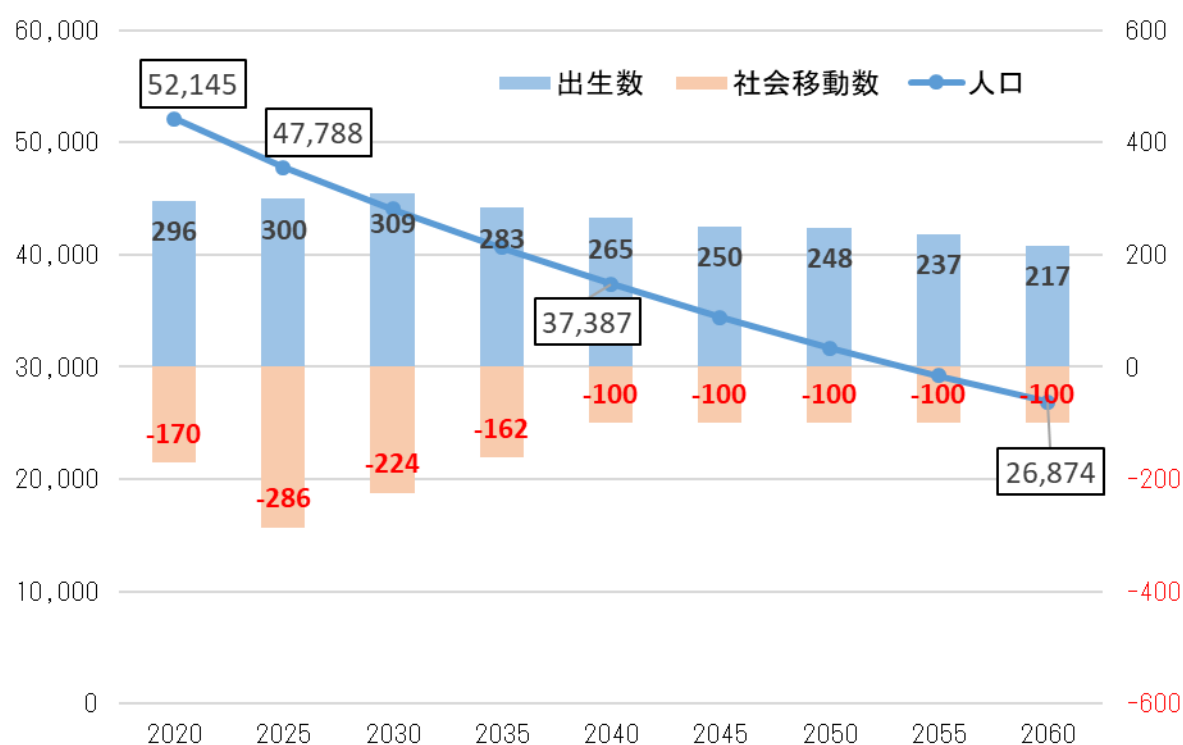


5 基本指標

人口ビジョンを踏まえ、10年後の基本指標を次のとおり設定します。

基本指標	策定時	令和7年度 (目標・推計値)
人 口 (住民基本台帳)	平成27年度末 56,159人	47,800人
出 生 数 (住民基本台帳)	平成26年度実績値 年間442人	年間300人
社会増減数 (住民基本台帳)	平成26年度実績値 年間▲319人	年間▲286人

● 人口ビジョンによる推計



6 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

各地域の魅力や特性を活かして次の4つのゾーンを設定し、将来像の実現に向けて効率的で効果的な土地利用の推進に努めます。

- ① 経済・文化交流都市ゾーン
- ② 水産資源保全・活用ゾーン
- ③ ふるさと交流・定住ゾーン
- ④ 森林資源保全・活用ゾーン

また、各ゾーンにおける特性や地理的条件を踏まえて整備拠点エリアを設定し、各ゾーンを結んだ広域的ネットワーク化により、海辺部と農村部、山間地域の連携強化を図りながら、魅力あふれる一体的なまちづくりに努めます。

(2) 土地利用の方向性

① 経済・文化交流都市ゾーン

浜田地域の市街地を経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

② 水産資源保全・活用ゾーン

日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

③ ふるさと交流・定住ゾーン

浜田地域の郊外と金城・旭・弥栄・三隅地域を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

④ 森林資源保全・活用ゾーン

中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

■土地利用のイメージ



第3章 後期基本計画

第1節 後期基本計画の概要

1 計画の期間

後期基本計画は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

2 計画の性格

後期基本計画は、基本構想に示す「将来像」の実現と「基本指標」を達成するため、7つの「まちづくりの大綱」に基づき、具体的な施策展開の方向である「基本方針」や「主要施策」を示すものです。

前期基本計画の進捗状況を踏まえ、まちづくりの大綱に基づく「部門別計画」と「地域別計画」を示すとともに、本市の重点課題である人口減少対策に取り組むため、「**若者が暮らしたいまちづくり**」を中心とした施策を展開します。

3 計画の考え方

後期基本計画の推進に向けて、次の4つの考え方を基本とします。

① 若者が暮らしたいまちづくり

人口減少、少子化の要因の一つである「若者の減少」に重点を置き、令和3（2021）年2月に策定した「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」の施策を引き継ぐとともに、若者が暮らしたい、住んで良かったと思えるまちづくりとなる計画とします。

② 協働のまちづくりの推進

本市は、人口減少や少子高齢社会に対応するため、新しいまちづくりに向けた基本的なルールとして、令和3（2021）年4月に「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、新たなまちづくりがスタートしました。

後期基本計画は、市民やまちづくり活動団体、事業者、NPO、行政など、それぞれの主体が対等な立場で手を取り合い、「みんなが笑顔で暮らせるまち」を未来に残すための取組がさらに推進されるための計画とします。

まちづくりを「自分ごと」として考えてもらうため、「元気な浜田づくり市民委員会」でいただいた意見を参考に、「市民一人一人」「企業や団体」「地域」でできることを『吹き出し』で記載しています。

③ 地域の個性を活かしたまちづくりと住民自治の推進

浜田市協働のまちづくり推進条例 第3条の基本理念にもあるように、本市の自然、伝統及び文化を次世代に継承し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、地域の皆さんが主役となってまちづくりを進めることができる計画とします。

④ 主要施策等の明確化

後期基本計画は、前期基本計画の考え方を引き継ぎ、基本構想に掲げる7つの「まちづくりの大綱」に基づく施策大綱を進めるため「現状と課題」「基本方針」「主要施策」を示し、より具体的で実効性のある計画とします。

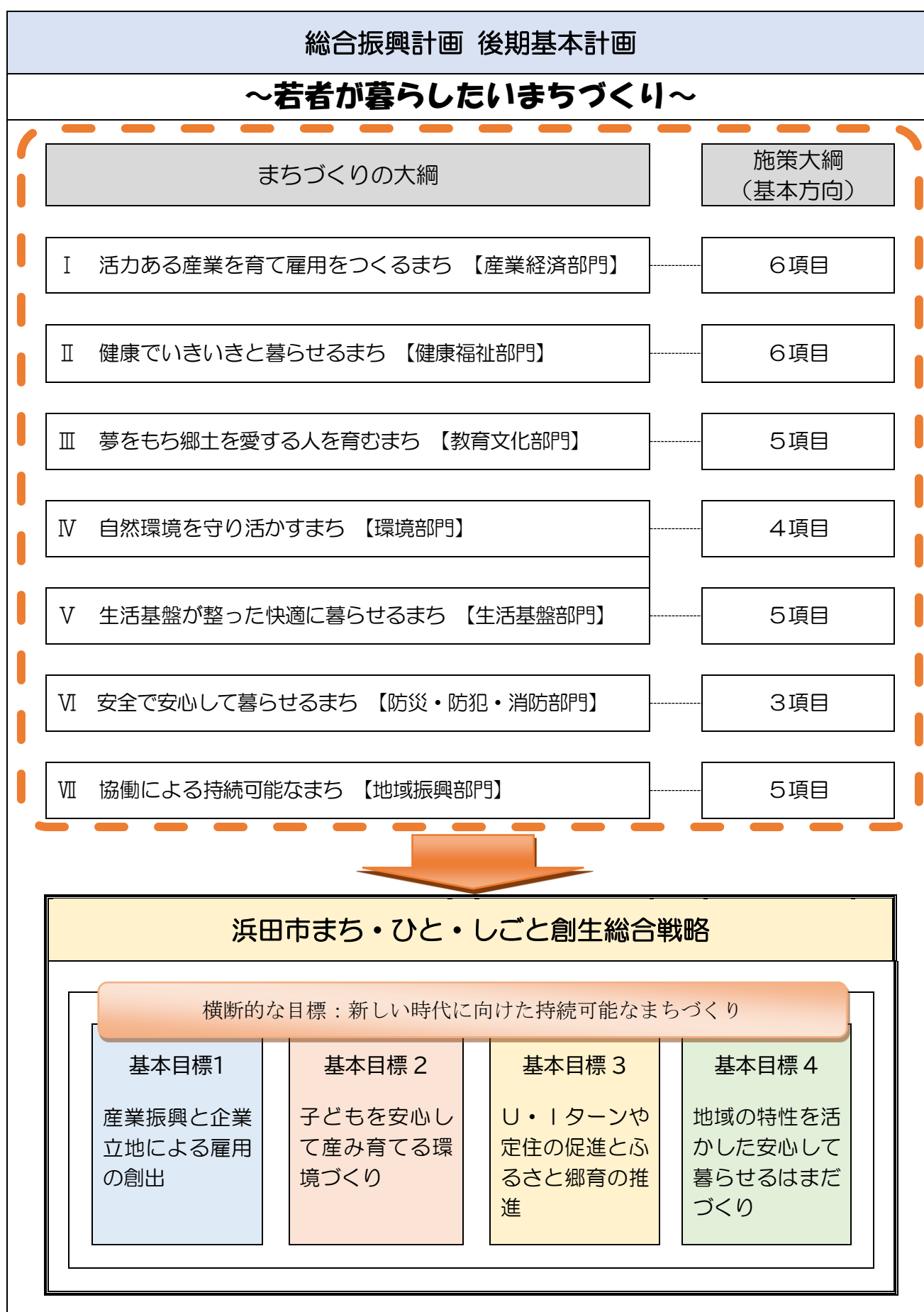
また、各主要施策に数値目標（KPI）を設定することにより、その目標に対する各年度の進捗状況が客観的に把握できるよう示します。

第2節 まちづくりの展開

1 部門別施策体系

将来像	まちづくりの大綱	施策大綱 (総合戦略の基本方向)	主要施策
住 み た い 住 ん で よ か っ た 魅 力 い っ ぱ い 元 気 な 浜 田	I 活力ある産業を育て 雇用をつくるまち 【産業経済部門】	1 水産業の振興 2 農林業の振興 3 商工業の振興 4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興 5 観光・交流の推進 6 企業立地による雇用の推進	5 施策 4 施策 3 施策 3 施策 4 施策 2 施策
	II 健康でいきいきと 暮らせるまち 【健康福祉部門】	1 医療体制の充実 2 健康づくりの推進 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 地域福祉の推進	4 施策 5 施策 3 施策 4 施策 3 施策 3 施策
	III 夢をもち郷土を 愛する人を育むまち 【教育文化部門】	1 学校教育の充実 2 家庭教育支援の推進 3 社会教育の推進 4 生涯スポーツの振興 5 歴史・文化の伝承と創造	3 施策 2 施策 3 施策 3 施策 5 施策
	IV 自然環境を守り 活かすまち 【環境部門】	1 地球温暖化対策の推進 2 循環型社会の構築 3 環境保全と快適な住環境づくりの推進 4 特性を活かした景観形成の推進	2 施策 2 施策 4 施策 2 施策
	V 生活基盤が整った 快適に暮らせるまち 【生活基盤部門】	1 道路網の整備 2 公共交通の充実 3 地域情報化の推進 4 充実した都市基盤の整備 5 快適な生活基盤の整備	4 施策 3 施策 3 施策 3 施策 4 施策
	VI 安全で安心して 暮らせるまち 【防災・防犯・消防部門】	1 災害に強いまちづくりの推進 2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 3 消防・救急体制の充実	4 施策 2 施策 5 施策
	VII 協働による 持続可能なまち 【地域振興部門】	1 地域コミュニティの形成 2 人がつながる定住環境づくりの推進 3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり 4 人権を尊重するまちづくりの推進 5 男女共同参画社会の推進	4 施策 4 施策 3 施策 1 施策 2 施策

2 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係



第3節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

I	産業経済部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 23
II	健康福祉部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 42
III	教育文化部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 59
IV	環境部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 73
V	生活基盤部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 82
VI	防災・防犯・消防部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 97
VII	地域振興部門	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 107

I 産業経済部門

～活力のある産業を育て雇用をつくるまち～

1 水産業の振興 ～水産浜田を未来へつなぐ～

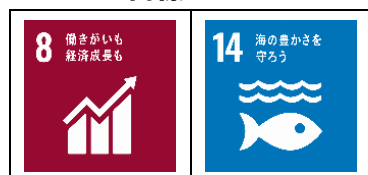
● 現状と課題

- ◆ 水産業を取り巻く情勢は、令和元（2019）年5月に地元沖合底びき網漁船団1ヶ統が廃業、令和3（2021）年3月には地元中型まき網漁船団1ヶ統が海難事故により操業再開が困難な状況となり、水揚量の更なる減少が危惧されています。加えて、魚価の低迷、漁船の老朽化、漁業就業者の高齢化や後継者不足等によって厳しい状況が続いています。
- ◆ 基幹産業である水産業の振興に向け、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売などの関連産業の活性化のため、水揚量の確保が急務です。そのためにも、浜田漁港において安定的に水揚げを行う沖合底びき網漁船団、中型まき網漁船団及び定置網漁船の維持・存続は最重要課題であり、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策が必要です。
- ◆ 水揚量を増やすための地元外漁船団の誘致や水産資源の育成・確保、魚価の維持・向上のための市場施設の整備、消費拡大のための「山陰浜田港」水産物の販路開拓などの対策が求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 水揚げの確保・増大のため地元漁船の維持・存続を最重要課題と捉え、漁船の老朽化対策や担い手の確保対策を推進します。
- ◆ 地元外漁船団の誘致や稚魚・稚貝等の放流、陸上養殖の事業化支援による水揚げの増大、ブランド化の推進による魚価の向上に取り組み、浜田漁港周辺エリアを核とした水産業の活性化を図ります。

主な個別計画

- 浜田漁港周辺エリア活性化計画

● 主要施策

1 地元漁船の存続

地元の沖合底びき漁船団、まき網漁船団、定置網漁船の全船存続に向けて、漁船の老朽化対策を含めた収益性の高い操業・生産体制への転換による漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図るため、漁業生産者が行う新船建造等の漁船の更新による事業継続等の取組について県と連携し支援します。

主な事業・取組

■水産業競争力強化漁船導入促進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
沖合底びき網漁船団の維持	4ヶ統	4ヶ統	市内の漁港を根拠地として沖合底びき網漁業を行う船団数
まき網漁船団の維持	1ヶ統	1ヶ統	市内の漁港を根拠地としてまき網漁業を行う船団数
定置網漁船の維持	2 経営体	2 経営体	市内の漁港を根拠地として定置網漁業を行う経営体数

2 担い手確保対策

漁業就業者の担い手を確保するため、新規学卒者やU・Iターン者の受入を支援します。また、沿岸自営漁業の新規就業者確保のため、県と連携し、漁業研修生の受入体制の充実化や漁業技術習得の支援を行い、担い手の創出・育成に努めます。

主な事業・取組

■若者漁業者確保支援事業

■U・Iターン漁業研修事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
新規漁業研修者数の増加	年 間 6人	18人	新規漁業研修者数（若者漁業者・ふるさと漁業研修生）の令和4～7年度の累計

3 浜田漁港周辺エリアの活性化

「安全・安心で、活力ある水産業が展開され、賑わいのある浜田漁港」を将来あるべき姿とし、市場施設・設備等の整備や漁港の安全性の向上等による「漁港・市場機能の強化」、水揚げの維持・増大や水産物の付加価値向上等による「集荷・販売力の強化」、山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の賑わい創出等による「観光及び地域活性化の推進」に取り組みます。

主な事業・取組

- 高度衛生管理型荷捌所整備事業
- 浜田漁港入港促進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
高度衛生管理型荷さばき所整備	57%	100%	高度衛生管理型荷さばき所の整備率
山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の増加	（年間 0人）	600,000人	山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の入込客数の令和4～7年度の累計

4 販路拡大対策

水産物ブランドの「どんちっち」「山陰浜田港」「浜田港四季のお魚」「沖獲れ一番」等の認証制度を活用し、品質管理の徹底、官民が一体となったPR活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます。

主な事業・取組

- 「山陰浜田港」水産物ブランド化推進事業
- BB大鍋フェスティバル助成事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加	（年間 3店）	22店	新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の令和4～7年度の累計

5 漁業資源確保対策

水産資源の確保のため、ヒラメ稚魚の中間育成・放流やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。また、漁業者が行う藻場の造成や磯焼け対策等の取組を支援し、漁業資源の確保を図ります。

水産関連企業と共同研究を進めている瀬戸ヶ島埋立地における陸上養殖事業の実現に向けて、検討を進めます。

主な事業・取組

- 水産資源確保対策事業
- 栽培漁業事業化促進事業
- 水産多面的機能発揮対策事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
ヒラメ稚魚育成尾数の増加	年 間 8万尾	32万尾	ヒラメ稚魚育成尾数の令和4～7年度の累計
アワビ稚貝放流数の増加	年 間 15,700個	64,000個	アワビ稚貝放流数の令和4～7年度の累計
稚ウニ放流数の増加	年 間 9,000個	40,000個	稚ウニ放流数の令和4～7年度の累計

2 農林業の振興 ～持続可能な農林業・農山漁村の実現～

● 現状と課題

- ◆ 本市の農地は、中山間地域に位置し、全国と比べ水田の占める割合が高く、米の消費減少・価格低迷や、農業者の高齢化・担い手不足、有害鳥獣被害による耕作意欲の減退により、優良な農地が利活用されず、荒廃農地が拡大する傾向にあります。

また、集落営農の組織化や大粒ぶどう・赤梨・西条柿の産地化を進めていますが、地域によっては、担い手不足等により組織の弱体化や産地維持が難しくなっています。

一方、消費者や食品業界からは有機農産品をはじめとする安全で安心な農産物のニーズが高まっており、需要に応じた生産体制が求められます。

こうした状況の中でも、将来的な持続性が高まるような農業構造へ移行するため、更なる担い手の育成や担い手への農地集積・集約する取組が必要です。

- ◆ 本市の林業は、長期にわたる木材価格の低迷や森林所有者の高齢化により山主の山離れが進み、適正な管理がなされない森林や、伐期が到来しても伐採せずに放置された森林が増えています。

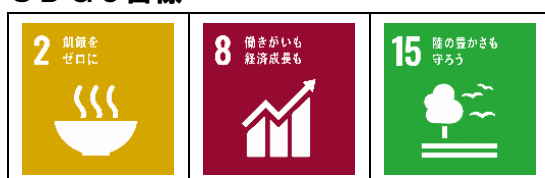
このような状況の中で、県及び本市が掲げる「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を展開するため、森林管理者の明確化による適切な森林整備と、伐採後の再造林を進めていく必要があります。

また、儲かる林業の実現のため、林業事業体による素材生産量を増加するとともに、収益向上に向けて、木材を有利販売できる体制づくりが求められます。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 地域の暮らしを守るための農村機能の維持や農地の多面的機能を維持するため、地域の特性を活かした農業に取り組むとともに、農業を核とした地域活性化を図ります。
- ◆ 農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます。
- ◆ 儲かる林業の実現に向けて、引き続き施策を推進するとともに、森林の持つ水源かん養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成を進めます。

主な個別計画

- 浜田農業振興地域整備計画

● 主要施策

1 儲かる農業の推進

3つの果樹、大粒ぶどう・赤梨・西条柿に加え、中山間地域においても収益の見込める有機野菜を振興作物とし、地域にあった組み合わせ作物づくりを推奨しながら、意欲ある農業経営体の育成と新規就農者、市外県外からの農業参入経営体の確保・育成に努めるとともに、担い手への農地集積や大規模農業団地の整備による安定した農業経営と農業所得の向上に努めます。

また、地産地消の推進については、消費者と生産者を繋ぐ交流会や生産者による食育に関する授業の開催を支援し、BUY浜田運動*と連動した浜田農産物の消費拡大を図り、産直市場の更なる活性化に努めます。

主な事業・取組

- 有機野菜等農業用ハウス整備支援事業
- (仮称) 担い手等育成支援事業
- ふるさと農業研修生育成事業
- 中核的経営体等育成支援事業
- 産直市場活性化事業
- 中山間地域総合整備事業（浜田東部）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
3果樹の農業産出額の増加	年 間 107,182千円	680,000千円 〔内訳 大粒ぶどう 120,000千円 赤梨 260,000千円 西条柿 300,000千円〕	振興作物（大粒ぶどう、赤梨、西条柿）の農業産出額の令和4～7年度の累計
有機野菜栽培面積（有機JAS圃場面積）の拡大	年 間 0㎡	8,000㎡	有機野菜栽培の拡大面積の令和4～7年度の累計
新規就農者の新規認定者数の増加	年 間 1経営体	4経営体	就農計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～7年度の累計

用語解説	BUY浜田運動 浜田市内で生産・製造・加工された商品を多くの市民の皆さんに買っていただき、市内の中小企業の売上や雇用の増加に繋げ、消費を増やすことで地域内の経済循環をつくり、域外へお金が出ていくことを抑え、地域経済の活性化を目指す運動。
------	---

2 農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進

農地の多面的な機能維持のため、畦畔等の除草作業の省力化を進めるとともに、地域の特性を活かした農業を振興し、農業を核とした地域の活性化に努めます。

また、農業・農村の活性化のため、地域の話し合いに基づいて作成された人・農地プランに中心経営体として位置付けられた認定農業者、U・Iターン等による新規就農者、集落営農組織等へ農地を集積するとともに、規模拡大等への支援を推進します。また、広域での農業生産基盤維持のため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の有効活用に努め、協定組織の広域化・連携を進めるほか、水稻による農地保全に努めるとともに、大豆や高収益作物の作付面積拡大等により、主食用米の生産に依存した地域農業の構造改革を推進します。

近年、増加傾向にあったイノシシを始めとした有害鳥獣対策については、集落が一体となった鳥獣被害防止モデル集落を育成し、被害防止対策と捕獲対策を強化します。

主な事業・取組

- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 農用地保全事業
- 有害鳥獣被害防止施設整備事業

【企業や団体】【地域】

農業生産活動の目的を話し合い、豊かな農村環境を次世代に繋ぎます。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
認定農業者数の新規認定数の増加	年間 1経営体	4経営体	農業経営改善計画が新たに認定された農業経営体数の令和4～7年度の累計
広域連携への取組数の増加※	年間 1地域	4地域	広域連携への取組数の令和4～7年度の累計

※広域連携の取組とは、個別経営体の組織化や法人化の推進に加え、集落営農組織が近隣組織や多様な担い手等と連携することにより、地域農業・農村を持続的に発展させる仕組みづくりのこと。

3 畜産経営の安定化と地域農業との連携

畜産経営の安定化と地域農業との連携については、畜産農家、飼料供給者、J A、流通・加工業者、行政等が連携・協力して取り組むことが重要です。

そのため、飼養管理の改善や収益性の向上を図り、総合的な畜産生産体制を確立するため、畜産クラスター等による関係者が一体となった取組を進めていきます。

また、担い手の確保や省力化による労働力の低減を進めるとともに、機械導入や施設整備等による生産性の向上を図り、地域全体で収益性の向上を目指します。

主な事業・取組

- 家畜導入資金貸付事業
- 家畜巡回指導
- 家畜共進会への協力

4 儲かる林業の推進

儲かる林業の推進に向けて、市内の林業事業者における高性能林業機械の導入や雇用拡大による原木増産を推進するとともに、県や木材協会等の関係者と連携し、需要側と供給側とのマッチングにより、木材の有利販売と供給拡大を図ります。

また、健全な森林の整備を進めるため、森林経営管理制度を活用し、適切に管理されていない人工林の経営管理を林業事業者を引き継ぐとともに、利用期を迎えた9齢級（45年生）以上の人工林の主伐と再生林に努めます。

市内で伐採される針葉樹及び広葉樹を建材として有効活用するため、市内の製材工場の施設改良や機能強化を進め、市産材の製材力強化と高品質化を図るとともに、一般住宅や構築物等へ市産材の利用普及を図ります。

主な事業・取組

■豊かな森づくり推進事業（森林環境譲与税活用）

- ・森林経営管理制度による森林整備
- ・市産材普及促進
- ・製材工場施設機能強化
- ・林業事業者の人材育成

■林地残材有効活用・地域活性化支援事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
素材生産量の増加	年間 20,760m ³	93,700m ³	1年間の市内の林業事業者による素材生産量の令和4～7年度の累計
苗木の出荷量の増加	年間 17,000本	102,800本	コンテナ苗の出荷量の令和4～7年度の累計

3 商工業の振興 ～事業の継続・発展と起業支援～

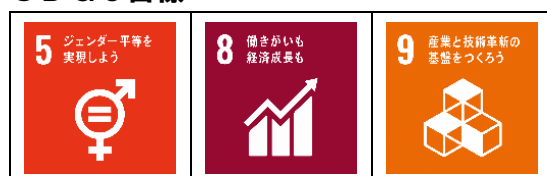
● 現状と課題

- ◆ 本市の産業構造は、中国電力三隅発電所の影響が大きく、経済活動総生産の構成比を見ると、「電気・ガス・水道業」が20%以上で最も高く、次いで「製造業」「保健衛生・社会事業」が10%超を占めています。
- ◆ 市内商工事業者は、9割以上を小規模事業者が占め、公的マネーへの依存や社会環境の変化による経営への影響も大きく、全体的に持続的な事業発展に課題を抱えています。
このため、起業や女性経営者等による女性の視点に立った経営戦略を支援し、次の時代を担う新規事業者の増加を図るとともに、後継者不在の既存事業主に対する事業承継に取り組むため、情報発信や新事業展開への支援が求められています。
- ◆ 市内商業地は、平成3（1991）年12月の浜田自動車道の開通後、郊外型大型店舗やコンビニエンスストア等の進出、後継者不足等により以前のような賑わいがなくなり、中心市街地の魅力が薄れ、空き店舗の増加や商業機能の衰退が進んでおり、商店街組織のみならず業態の連合体等による賑わい創出や新たなまちづくりとしての転換が求められています。
- ◆ 全国に誇れる水産加工品や工業製品も数多くあるが、若年労働者の県外流出による後継者不足やIT活用等の戦略的な情報発信不足により、販路の拡大が大きく見込めない現状となっています。
また、全国的なスマホやタブレットの普及によるインターネット販売やキャッシュレス決済が進み、市民の市内小売店での購買が低下している傾向があります。
さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、ポストコロナ社会を見据えた「域外マネーの獲得」と「地域内経済循環」のための推進が求められています。
- ◆ ふるさと寄附は、平成27（2015）年度の20億円をピークに翌年から減少したものの、令和2（2020）年度まで依然10億を超え、全国の自治体の中では安定して多くの応援をいただいています。
このことは、浜田市の魅力や特産品をPRするツールとして好評で、市内の特産品提供事業者の登録が進み、その後の全国からのインターネット注文にも大きく寄与しており、一層の推進が求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 起業支援については、関係機関と連携して起業希望者への支援を充実させ、起業への機運を高めます。
また、事業承継を推進していくことで、後継者不足による廃業を抑制し、地元事業所の強みを活かした経営による経済活動の維持及び雇用の安定化を図ります。
- ◆ 市内商業地においては、小規模事業者の情報発信の強化や起業による空き店舗の活用など、新たな賑わい創出に繋がる取組を支援します。
- ◆ 地元事業者の販路拡大を積極的に支援するとともに、ふるさと寄附の新たな返礼品の拡充に努め、新規寄附者の獲得につなげます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大による地元事業者への影響は、しばらく続くものと思われるため、状況の把握に努め、国・県の支援策を補完するとともに、地域特性を考慮し、事業者に寄り添った支援を検討します。

● 主要施策

1 起業への支援と事業承継の推進

起業家の増加につなげるため、起業への意識を啓発して起業希望者の育成を図るとともに、特に女性の能力強化も意識しながら、セミナーを継続開催し、起業時における初期費用を支援します。

また、地域の人やモノ、遊休施設などといった「地域資源」を活用した起業や地域の課題解決に資する事業の創出など、地域団体や企業・事業所とともに地方創生を実現に向けた支援に取り組めます。

さらに、立ち上がり期におけるフォローアップ支援を行い、事業継続や雇用創出につながるよう取組を推進します。

なお、事業承継については、地域おこし協力隊制度を活用した後継者マッチングを行うとともに、関係機関と連携した事業承継推進会議を開催し、事業者とのマッチングに取り組めます。

主な事業・取組

- 商業活性化支援事業
- 起業家支援プロジェクト事業
- 後継者等人材育成支援事業

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】

起業したい人を、後押しできる環境をつくります。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
起業件数の増加	年間 18件	110件	起業件数の令和4～7年度の累計

2 商業・サービス業の振興

中心市街地における空き店舗を解消し、商業機能を維持・回復させるため、本市の特徴を生かした新規出店を促し、空き店舗の有効活用に取り組みます。

商店街組織のみならず、業態の連合体やまちづくり組織による賑わい創出を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

事業者によるWebやSNSを活用した情報発信や、キャッシュレス決済への対応を支援し、新たな顧客確保を促進するとともに、「BUY浜田運動」などによる地域内経済循環の推進を図ります。

主な事業・取組

- 商業活性化支援事業
- 起業家支援プロジェクト事業
- 活力あるもの・ひとづくり支援事業
- BUY浜田推進事業

3 製造業の振興

本市の経済・雇用において大きなウェイトを占めている製造業の経営基盤の強化のため、新製品・新技術の開発や販路拡大、食料品製造業における衛生環境整備等の支援を行います。

特に、はまだ産業振興機構では関東・関西方面を中心に、広島事務所では山陽方面において、飲食店やスーパー等での販売促進活動やバイヤー招へいを実施し、浜田製品の販路拡大支援を行います。

さらに、食品のほか、石見焼、ユネスコ無形文化遺産^{*}に登録された「石州半紙」等の工芸品の積極的なPRに努め、販売促進を支援します。

また、ふるさと寄附については、支援して下さる寄附者との繋がりを大切にするとともに、市内特産品提供事業者との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努め、返礼品の提供に係る需要の向上を図ります。

主な事業・取組

- 産業振興パワーアップ事業
- 広島プロジェクト推進事業
- 活力あるもの・ひとづくり支援事業
- ふるさと寄附促進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
浜田製品の新規開拓企業数の増加	年間 0社	20社	関東・関西・山陽方面における浜田製品の 新規開拓企業数の令和4～7年度の累計

用語解説	ユネスコ無形文化遺産	2003年第32回ユネスコ総会で採択された「無形文化遺産保護条約」に基づき、慣習、描写、表現、知識及び技術並びにそれらに関連する器具、物品、加工品及び文化的空間で、社会、集団及び場合によっては個人が自己の文化遺産の一部として認めるもの。
------	------------	--

4 国際貿易港浜田港を活用した産業振興

～港の利用促進と物流機能の強化～

● 現状と課題

- ◆ 本市は重要港湾である浜田港と三隅港を有しており、地域の産業・経済を支える重要な物流拠点となっています。なかでも県内唯一の国際貿易港である浜田港は、平成13（2001）年に韓国・釜山港と結ぶ国際定期コンテナ航路が就航したほか、平成22（2010）年に重点港湾43港の一つに選ばれ、平成23（2011）年には国における原木機能の日本海側拠点港に選定されました。
- ◆ 浜田港の港湾周辺整備においては、新北防波堤の建設や福井埠頭に上屋整備など機能強化を図られ、県、浜田港振興会及び港湾関係者と連携し、港湾機能強化に向けた要望活動に取り組んでいます。また、国際定期コンテナ航路の取扱貨物量は、令和2（2020）年度末に4年連続で過去最高を更新するなど着実に増加しています。
- ◆ 海運業を取り巻く情勢は、世界的な船舶の大型化や新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい状況が続いています。浜田港においては、大型船舶に対応した係留機能の強化や、荷捌き用地の確保・保管機能の充実、コロナ禍における海上運賃の高騰やクルーズ客船受入等の対応に取り組んでいく必要があります。また、これまで定期寄港していたコンテナ船社が一時休止したため、寄港する航路の維持・拡充を図るため、喫緊の取組が求められます。
- ◆ 今後はポストコロナ社会を見据えながら、港湾周辺整備の推進、集荷対策の促進、定期コンテナ航路の維持・拡充により、持続可能な企業活動の活発化を促進し、引き続き浜田港を活用した産業振興の推進に向けた取組が必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 浜田港及び三隅港の利用促進と、物流機能の強化に向けて更なる港湾インフラの整備を推進し、本市をはじめとする県西部の産業振興を図ります。

● 主要施策

1 港湾整備の推進による物流機能の強化

浜田港の物流機能を強化するため、船舶大型化に対応する岸壁整備等港湾機能の強化に向けて国等の関係機関へ積極的に働きかけ、地域経済を支える物流拠点として更なる港湾整備の推進を図ります。

主な事業・取組

- 港湾活用促進事業
- 浜田港防波堤（新北）整備事業（国事業）
- 浜田港港湾施設老朽化対策事業（国事業）
- 浜田港上屋（荷捌き倉庫）整備事業（福井地区）（県事業）
- 臨港道路（福井・長浜線）整備事業（県事業）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
浜田港の港湾施設整備	40.6%	67.0%	重点港湾に選定された浜田港の港湾施設整備率

2 港の利用促進と取扱貨物量の増加

港湾関係行政機関や港湾事業者と連携しながら、市内外企業に対し、山陰道や浜田自動車道に接続する臨港道路福井4号線などアクセス道路の利便性や荷主への支援などをPRして、積極的にポートセールスを行い、浜田港及び三隅港の更なる利用促進により取扱貨物量の増加に努めます。

主な事業・取組

- 浜田港振興会負担金
- 港湾活用促進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
コンテナ貨物取扱量の増加	年間 4,539TEU	23,200TEU	浜田港と韓国・釜山港との国際定期コンテナ航路のコンテナ取扱量の令和4～7年度の累計

3 クルーズ客船の再開と新時代に向けて

コロナ禍におけるクルーズ客船においては、第一に安全安心を確保する中で再開することにより、持続可能な新たな展開を模索しながら、ポストコロナ社会を見据えたクルーズ振興を図ります。

主な事業・取組

■浜田港振興会負担金

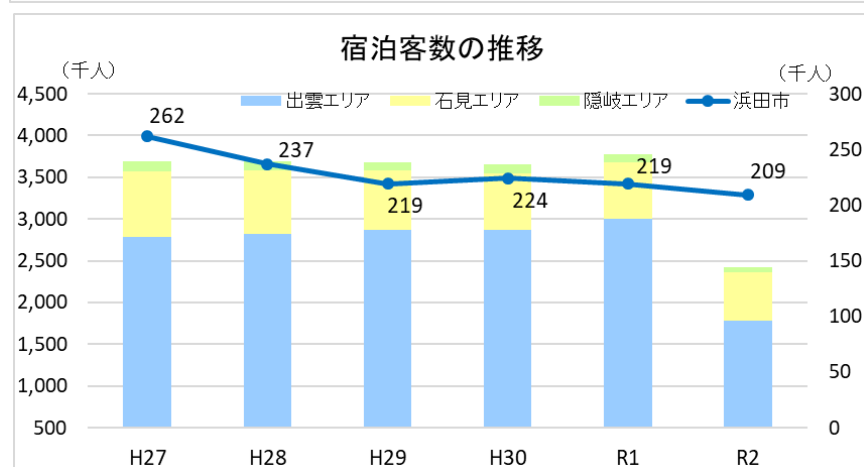
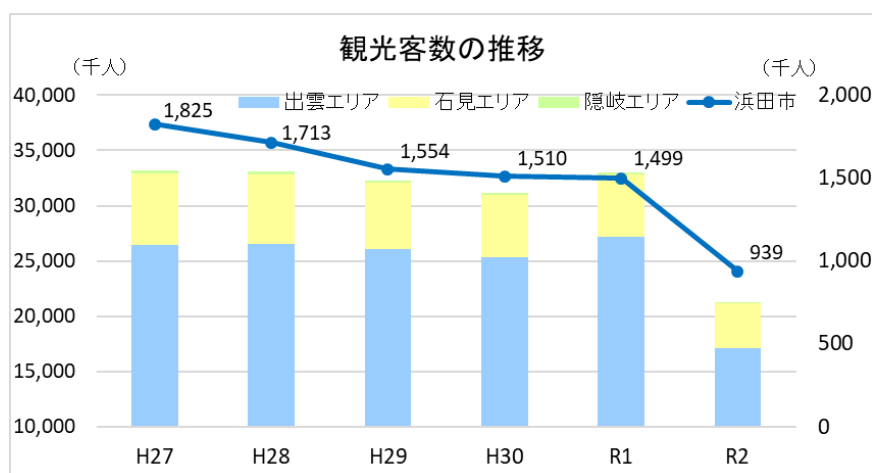
【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
クルーズ客船の寄港回数の増加	〔 年 間 0回 〕	13回	浜田港に寄港するクルーズ客船の寄港回数の令和4～7年度の累計

5 観光・交流の推進 ～地域資源を活かした観光施策の推進～

● 現状と課題

- ◆ 島根県内の観光入込客延べ数は、新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響のあった令和2（2020）年を除き、横ばいの傾向にありましたが、本市の観光入込客数延べ数は、近年、減少傾向にあります。また、県内エリア別にみると、令和2（2020）年以前、出雲地域は堅調に推移していることに対して、石見地域、隠岐地域はともに減少傾向にあります。
- ◆ 「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」など、地域の特色のある資源を活かし、周遊の魅力を高めることが求められています。
- ◆ 宿泊客延べ数も観光入込客延べ数と同様に減少傾向にあります。また、日帰り観光が多いことも課題です。観光による経済的な効果を高めるためには、本市内での滞在時間や宿泊日数を増やす仕掛けづくりが必要です。また、観光客以外にも、地域の特色あるイベントの開催や、スポーツ文化合宿の誘致、都市間交流などによる交流人口^{*}の拡大が必要です。
- ◆ 現在の観光は、団体旅行から個人・小グループ化が進み、観光客のニーズも多様化しています。そのため、本市の観光を推進していくためには、行政や観光関連団体だけではなく、市民や民間企業など様々な主体が連携し、お互いレベルアップしていく必要があります。また、SNSなどの効果的な情報伝達ツールの活用とタイムリーな情報発信による情報発信力の強化が必要です。



総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 観光事業者や民間企業、団体等と連携して、「温泉」「石見神楽」「食の魅力」を軸にした観光誘客に取り組み、あわせて積極的な情報発信等を行いながら、イベント等による交流人口や観光客等の宿泊客数の増加を目指し、外貨獲得や雇用創出につながる観光施策を推進します。

● 主要施策

1 滞在型観光の推進と受入体制の確保

多様化する観光客のニーズにあわせて、山陰道や浜田自動車道を活用して周辺地域との広域的な連携を強化しながら、「しまね海洋館アクアス」や「山陰浜田港公設市場」などの観光・集客施設を核に、「温泉」「石見神楽」「食」などの観光素材を組み合わせることにより滞在型観光を推進します。

また、絶景のロケーションを誇る国民宿舎「千畳苑」や良質な泉源を有する旭温泉、美又温泉、日本遺産の構成文化財に認定された「北前船寄港地」や「石見神楽」の情報発信及び魅力向上策に取り組み、官民で連携して観光宿泊客の受け入れ体制を確保します。

主な事業・取組

- 観光協会助成事業
- 千畳苑改修事業
- 温泉施設管理費
- 美又温泉安定供給化事業
- 浜田の五地想ものがたり推進事業

【企業や団体】

浜田の魅力（海・山）を活かした観光ツアーを企画します。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
観光入込客数の増加	年間 938,866人	6,722,000人	市内主要施設等の年間（1月～12月）観光入込客数の令和4～令和7年の累計
宿泊客数の増加	年間 209,006人	879,000人	市内のホテル・旅館・民宿等の年間（1月～12月）宿泊者数の令和4～令和7年の累計

2 イベント等の開催や合宿等の誘致

豊かな自然や歴史、文化など既存の観光資源を活用し、観光協会や広島PRセンター等と連携して市外への積極的なPRを行い、各種イベントの開催や体験教育旅行を含む合宿等の誘致に取り組み、交流人口の拡大を図ります。

主な事業・取組

- 広浜鉄道今福線観光資源活用事業
- 合宿等誘致事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
合宿等誘致人数の増加	年間 478人	13,800人	合宿等誘致促進事業の年間利用人数の令和4～令和7年度の累計

3 「石見神楽交流人口」の拡大

石見神楽に関与・参加したいというファンの需要を喚起し、幅広く取り込むことで、上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します。また、市の内外に広く、石見神楽上演団体を人的・経済的に支援する人材層を形成し、「石見神楽交流人口」の拡大に取り組みます。

主な事業・取組

- 石見神楽振興事業
- 石見神楽定期公演推進事業
- 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
石見神楽定期公演の入場者数の増加	33人	100人	年間平均入場者数

4 地域間交流、国際交流の推進

在住外国人への支援や民間国際交流団体の活動を支援するとともに、海外の友好都市との交流を深め、多文化共生社会の実現と国際性豊かな人材育成に努めます。

また、浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります。

さらに、県境をまたいだ関係自治体との交流も推進し、広域的な観光資源を活用した魅力づくりを行い、インバウンドの推進に努め、外国人観光客の増大を目指します。

主な事業・取組

- 浜田市国際交流協会助成事業
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 地域間交流事業

6 企業立地による雇用の推進 ～働こう@浜田～

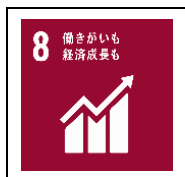
● 現状と課題

- ◆ 本市の有効求人倍率は、近年1.5倍を超え、求職者よりも求人が多い状況で、人手不足が続いています。求職者数は一般事務職が圧倒的に多いが、求人数は、介護サービス業、建設・土木業、保健師・看護師、接客業が多く、雇用のミスマッチが発生しています。
- ◆ 人手不足が続いており、大学・高校・専門学校の新卒者やU・Iターン者の就職の受け皿となる新たな業態や待遇面など、若者にとって魅力ある働く場の確保のための企業誘致の推進が求められています。
- ◆ 企業立地を促進するためには、その業種に応じた工場用地や事務所の確保等が必要ですが、本市においては用地の確保が難しく、新たな土地造成にも多額の費用がかかることから、遊休地や施設の有効活用が求められています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で働き方が変化し、テレワークなど新しいワークスタイルの定着化が予想され、サテライトオフィスの誘致などが求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します。
- ◆ 遊休地や遊休施設の利活用を最大限検討する中でも、多様化するワークスタイルに対応した企業の受入を推進します。
- ◆ 若者やU・Iターン者にとって魅力ある雇用の場の創出に繋がるよう、地元企業の魅力の情報発信を支援し、人材確保の促進を図ります。

● 主要施策

1 企業誘致の推進

企業誘致の重点業種として、多くの雇用が見込まれる食料品等の製造業や、情報処理系の学生を雇用できるIT企業に加え、農林水産業分野の企業など、本市の特性を活かした企業誘致に取り組めます。

特に、大学・高校・専門学校の新卒者や、U・Iターン者の就職の受け皿として、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生の充実した若者にとって魅力ある企業を中心に、県やはまだ産業振興機構などの関係機関と連携して誘致の働きかけを行います。

また、用地の確保に当たっては、遊休地・遊休施設の利活用を念頭に、限られた資源の中での企業誘致の実現を目指し、国や県の事業も活用して新たなワークスタイルに対応したサテライトオフィスなどの誘致に取り組めます。

主な事業・取組

- 企業立地促進奨励金
- ソフト産業立地促進補助金
- 浜田市工場誘致条例に基づく固定資産税の課税免除

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
2企業の新規企業誘致	0%	100%	新規企業誘致に向けた進捗率

2 若者等の雇用の促進と人材育成

地元企業の雇用人材確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心にハローワーク浜田などの各関係機関と連携し、市内の県立高校生や専修学校生、大学生、U・Iターン者が地元企業への就職促進が図れるよう、就職情報交換会や合同企業説明会などを開催します。

さらに、市内企業の魅力や求人情報を掲載するウェブサイト「働こう@浜田」の充実を図り、地元企業の求人等の情報発信を支援します。

また、中学生・高校生へのキャリア教育や企業のインターンシップ受け入れ、地元産業の周知を関係機関とともに推進し、また、地域おこし協力隊制度等も積極的に活用し、この地域の次世代を担う人材の育成に取り組めます。

主な事業・取組

- 浜田・江津地区雇用推進協議会事業
- 雇用情報サイト（働こう@浜田）の運営
- 後継者等人材育成支援事業

【企業や団体】

若者が働きたくなる職場環境を考えます。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
新規学卒地元就職者数の確保	年間 53人	200人	地元の高校・大学を卒業して市内企業に就職する学生数の令和4～7年度の累計

II 健康福祉部門

～健康でいきいきと暮らせるまち～

1 医療体制の充実 ～すべての住民が安心して暮らすために～

● 現状と課題

◆ 全国的にも医師の増加が図られてきましたが、医師の地域偏在や診療科偏在といった課題は残っています。中核病院である浜田医療センターでも特定診療科の医師の不在や不足がみられ、民間医療機関においても医師の高齢化や後継者不足の問題を抱えています。

また、看護師等の医療従事者も不足している状況であり、育成と確保が必要となっています。

◆ 「浜田市健康づくりと地域医療を守り育てる条例」に基づき、将来にわたって安定した良質な医療が確保されるよう、民間医療機関、国民健康保険診療所及び中核病院は、相互に連携するとともに、医療に対する住民の理解を深めながら、それぞれの役割を担う必要があります。さらに、中核病院の診療体制の維持についての支援が必要です。

【医師の充足率】

	全 国	島根県	浜田市
人口10万人に対する医師従事者数	258.8人	301.5人	279.7人
充足率		82.1%	77.2%

※ 人数は平成30（2018）年12月末現在、充足率は令和2（2020）年10月1日現在

※ 医師充足率＝現員数（非常勤は勤務時間から常勤換算）÷必要数（現行の医療体制を基本として、必要な医師数）

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 地域住民が安心して医療が受けられるよう、地域医療を維持するために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。
- ◆ 地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。

●

主要施策

1 医療従事者の確保

医師の確保については、中山間地域包括ケア研修センター※として、「浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース※」を設け、総合診療医の育成に取り組みます。あわせて、医学生や研修医を積極的に受け入れるとともに、島根大学医学部附属病院が取り組む「しまね総合診療センター」との連携、情報発信を行い、医師の招へいに努めます。

また、若い世代の医療への関心を高めるため、中高生を対象とした医療体験実習や、医学生・看護学生との意見交換会を実施します。

看護師等を確保するため、看護師等養成機関への支援及び看護学校学生等修学資金による助成を実施します。

主な事業・取組

- 地域医療連携事業

2 へき地医療体制の充実

国民健康保険診療所においては、地域医療のニーズを把握し、必要に応じた診療体制を維持し、一体的な運営等により良質な安定した医療サービスの提供を維持します。

また、各地域の民間医療機関や国民健康保険診療所、中核病院との連携を強化し、地域医療ネットワークの充実を図ります。

主な事業・取組

- 国民健康保険（直営診療所施設勘定）
- 地域医療連携事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
国民健康保険診療所の医師数の維持	6人役	6人役	中山間地域の医療を支える診療所の医師数

用語解説	中山間地域包括ケア研修センター	平成 21 年に弥栄診療所内に設置し、医師や看護師の確保及び人材育成などの取り組みを行っている。
	浜田市地域包括ケア総合診療専門医コース	浜田市内の医療機関を中心に作成した専門医研修プログラムで総合診療専門医を育成します。

3 救急医療体制の充実

休日応急診療所は、令和4（2022）年1月に新築移転し、引き続き一時的な応急診療を行い、「かかりつけ医※」に診療を引き継ぐ役割を担います。

一次医療を担う民間医療機関や国民健康保険診療所と、二次・三次医療を担う中核病院の救急医療提供体制がそれぞれ有効に機能するよう、休日応急診療所の適切な運営に努めるとともに、市民に対して日常的に地域の医療情報を分かりやすく提供します。

また、救急患者に対する明確な対応を行うため、それぞれの医療機関が適切な連携をとれるよう救急医療体制を充実します。

主な事業・取組

■休日診療所管理運営費

4 「かかりつけ医」の普及・定着の推進

高齢化が進み、複数の病気を持つ高齢者が増える中、普段の健康管理だけでなく、将来の人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて最期を迎えたいかを話し合うアドバンス・ケア・プランニング※など、「かかりつけ医」の重要性は増加しています。

また、「中核病院」は「かかりつけ医」と連携をとり、専門的な検査や入院が必要な場合の治療を行います。

このように、症状に応じた役割分担が必要なため、医師会等関係医療機関と連携を図り、市民への「かかりつけ医」の普及と定着を推進します。

主な事業・取組

■地域医療連携事業

用語解説	かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、必要な時は、専門の医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる医師のこと。
	アドバンス・ケア・プランニング	将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、患者を主体に、その家族等、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者の意思決定を支援するプロセスのこと。

2 健康づくりの推進 ～生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸～

● 現状と課題

- ◆ 平均寿命は着実に延びてきていますが、健康寿命（65歳平均自立期間）はゆるやかな伸びで、県内の他市と比べると低い状況が続いています。本市の健康寿命を延伸するためには、まちをあげて健康的な生活習慣づくりの取組や介護予防・フレイル[※]予防の取組が必要です。
- ◆ 高血圧の有病率が高いことや特定健康診査の結果から、高血圧・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病対策の取組の推進が必要となっています。特に、脳卒中・糖尿病の発症予防と重症化予防の推進が重要な課題となっています。
- ◆ がんの年齢調整死亡率は、男性、女性とも減少傾向にありますが、本市で実施しているがん検診の受診率は低い状況にあるため、受診率の向上の取組が必要です。
- ◆ 社会参加は健康面に良い影響を与えますが、新型コロナウイルス感染拡大により、人との距離をとったり外出を自粛して、人と交流する機会が減少し、体力低下やうつなど心の健康面への影響が心配されています。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 浜田市健康増進計画の基本理念「生きがいや幸せを実感できる健康寿命の延伸」をめざすため、65歳平均自立期間の延伸を目指します。
- ◆ 今後、要介護認定の原因となる「認知症」「関節症」「がん」「脳卒中・糖尿病」などの予防対策を重点に、若い年代から高齢期まで各年代を通じた生活習慣の改善に取り組みます。

主な計画

- 第3次健康増進計画
- 自死対策総合計画
- 第3次食育推進計画

用語解説	フレイル 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態。適切な治療や予防を行うことで要介護状態に進まずにすむ可能性がある。
------	---

● 主要施策

1 生活習慣病の発症予防と重症化予防、高齢者の介護予防とフレイル予防の推進

健康寿命の延伸を目的に計画した「はまだ健康プロジェクト 10 か年事業計画（令和元（2019）年度～令和 10（2028）年度）」に沿って、生活習慣病の発症予防や重症化予防、働き盛り世代からの生活習慣改善の取組を市民や関係機関と連携して推進します。

また、高齢者の介護予防や低栄養やフレイル予防を推進します。

【市民一人一人】

- ・食生活を見直します。
- ・運動をします。
- ・禁煙に取り組みます。

主な事業・取組

- 糖尿病性腎症重症化予防事業及びハイリスク者・脳卒中発症者への訪問
- 生活習慣病予防事業
- 介護予防事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
65歳平均自立期間（男女別）の延伸	男性17.01年 女性19.98年	男性17.86年 女性21.17年	県平均の65歳平均自立期間 (各年を中間年とした5年間の平均)

2 がん対策の推進

死因第1位である「がん」の年齢調整死亡率の低下を目指すとともに、がん罹患した人の支援を行います。

自己負担無料のがん検診を引き続き行うとともに、検診受診勧奨・未受診者勧奨を工夫して実施をし、受診者数の増加を目指します。

また、若い世代が多く利用しているSNSについても積極的に活用し、周知を行います。

主な事業・取組

- がん検診事業
- がん予防出前講座
- がんサロンへの支援

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
75歳未満がん年齢調整死亡率の減少(人口10万人当たりの年間死者数)	男性95.5 女性53.1	男性82.4 女性49.2	75歳未満年齢合計によるがん年齢調整死亡率 (目標値は島根県目標値)

3 市民自らが取り組む健康づくり運動の推進

市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとして、はまだ健康チャレンジ事業※を推進し、働き盛りの世代の取組として職域での健康づくり活動を積極的に支援します。

また、地域での主体的な健康づくり活動を推進するため、食生活改善推進員をはじめとした健康づくりボランティアの育成や活動支援、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会等の関係機関との連携を図ります。

主な事業・取組

- はまだ健康チャレンジ事業
- 地域・職域への健康づくり出前講座
- 健康づくりボランティアの育成

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の増加	年 間 523人	2,700人	はまだ健康チャレンジ事業応募者数（実人数）の令和4～7年度の累計

4 こころの健康づくりの推進

相談体制の充実や周知を図り、学校、職域、地域等において、睡眠・運動・ストレス・アルコール・ひきこもり等の心の健康づくりに関係する知識の普及を図ります。

また、専門機関や関係機関との連携による体制づくりなど浜田市自死対策総合計画の推進に努め、学校、職域、地域、NPO法人等の関係者の見守りや支援者の拡大を推進します。

主な事業・取組

- 自死対策事業
- こころの健康づくり出前講座
- ひきこもり相談

5 食育の推進

保育所（園）、幼稚園、学校、ボランティア団体等、食に関する関係機関で構成している食育推進ネットワーク会議を定期的開催し、食育重点目標に沿った取組や、食育月間の周知、「元氣な浜田は『朝ごはん』から」の取組を推進します。

広報はまだや市ホームページ、クックパッド浜田市公式キッチンへ、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信します。また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防を推進します。

主な事業・取組

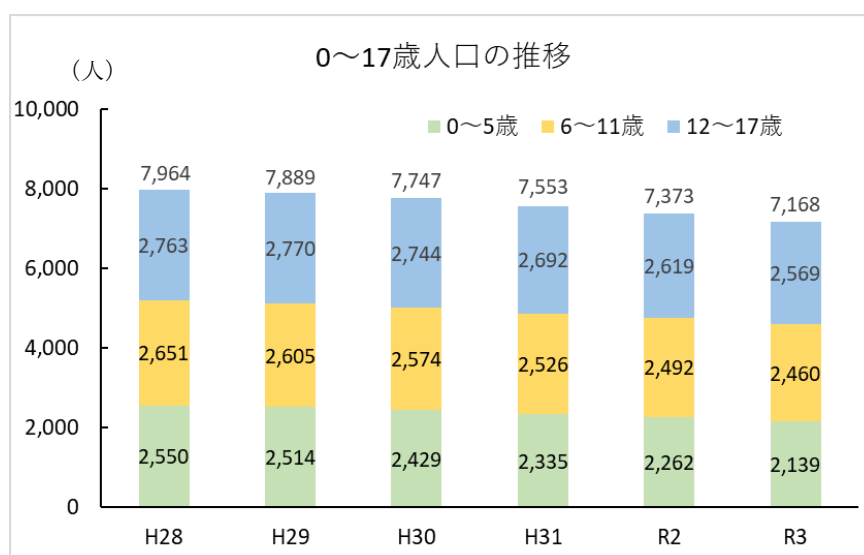
- 食育推進事業
- ストップ・ザ生活習慣病予防事業
- 食生活改善推進員育成事業

用語解説	はまだ健康チャレンジ事業	令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度までウォーキング・運動・朝食・社会参加をポイント化して記録をして応募を行う事業のこと。
------	--------------	---

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり ～子育てしやすいまち～

● 現状と課題

- ◆ 育児をしながら働く女性が多くなっており、地域や社会が子育て家庭に寄り添うことによる、子育てと仕事を両立できる環境の整備が重要となっています。
- ◆ 出産を希望する世帯への支援や、もう一人産み育てたいと思えるような環境づくりが重要であり、子育て家庭の経済的負担の軽減を含む様々な支援が求められています。
- ◆ 積極的な情報発信（提供）や、妊娠・出産・育児と切れ目なく保護者に寄り添い、いつでも相談できる場が必要とされています。心身ともに子育てをサポートすることにより、育児に対する不安が軽減され、親子の愛着形成を健全に育むことができます。また、各種施策や事業は、子育て家庭が社会資源とつながり、地域社会に参加するきっかけになります。
- ◆ 子どもや子育て家庭を取り巻く環境が様々な要因により大きく変化している中で、行政内の各部局が連携し、幅広い視野で様々な立場から総合的に子育て支援を考えることが求められています。



※ 住民基本台帳（各年4月1日現在）

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域のみなんで支える取組を推進します。

主な計画

- 第2期浜田市子ども・子育て支援事業計画

● 主要施策

1 健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、全ての子どもが健やかに成長し、発育することができるよう、疾病の予防とともに、健康的な生活習慣づくりへの支援を推進します。また、豊かな人間性を育んでいくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センター※の設置に取り組みます。

保護者の不安感や孤立感を和らげるために、妊娠期から出産、産後、育児まで、切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

主な事業・取組

- 乳幼児等健康診査事業
- 安心お産応援事業
- 子育て世代包括支援センター事業
- 幼児教育センターの設置

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
幼児教育センターが実施する研修参加者数	〔年間〕 0人	480人	令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～7年度の累計

2 ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、誰もがゆとりをもって安心して子育てができるよう、また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。

放課後児童クラブや保育所などの施設整備を進めるとともに、放課後児童クラブ支援員及び保育士の育成に努めることにより、保育の質の向上を図ります。

主な事業・取組

- 放課後児童クラブ設置事業
- 新生児子育て応援金支給事業
- 第3子以降保育料等無償化事業
- 保育士修学資金貸付事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
病児・病後児保育室利用者数の増加	16人	150人	病児・病後児保育室の年間延べ利用者数
第3子以降新生児子育て応援金交付件数の増加	〔年間〕 0件	350件	新生児子育て応援金（第3子以降）交付件数の令和4～7年度の累計

用語解説	幼児教育センター	保育所等への個別訪問支援を主体とした市全体の幼児教育力向上拠点のこと。
------	----------	-------------------------------------

3 安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、子育て中の保護者が、身近な地域で相談、情報交換、交流ができる場づくりへの支援を推進します。また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、特に要支援児童及び要保護児童等に対して、子どもの最善の利益を第一に考え、切れ目ない支援を提供します。

子育ての喜びを保護者がともに感じることができるよう、仕事と家庭生活を両立しながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

主な事業・取組

- 次世代育成支援事業
- ファミリー・サポート・センター運営事業
- 出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業
- 地域子育て支援拠点事業

【企業や団体】
子育てしやすい職場環境について考えます。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地域子育て支援拠点利用者数の増加	17,246人	19,500人	地域子育て支援拠点（4施設）を利用した親と子の年間延べ利用者数

4 高齢者福祉の充実 ～総合的な相談・支援体制の構築を目指して～

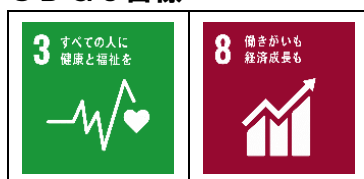
● 現状と課題

- ◆ 在宅での療養が難しい高齢者や専門的な介護を必要とする高齢者が、心身の状況の変化により、サービスを求めて居所の変更を余儀なくされている状況があります。このような高齢者の課題や相談を受け止め、市、地域住民、関係機関がその情報を共有することにより、高齢者を支え続ける地域づくりを行う「重層的支援体制」の整備が求められています。
- ◆ 生活機能低下や疾病により要介護状態に陥らないよう、介護予防の普及が必要になります。また、心身の状態変化や認知症になることがあっても住みなれた地域での生活を維持できるよう、在宅医療・介護の連携強化を行い、地域で支えあうことにより、暮らしやすい地域づくりを行うことが求められています。
- ◆ 少子・高齢化が進み、老老介護等が社会問題となる中、介護を必要とする人を支えるマンパワーの拡大が重要となっています。その中で、「高齢者＝支えられる人」とする概念を見直し、高齢者が生涯現役で活躍する社会を築くことが求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 高齢者が住み慣れたまちで健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、生涯現役のまちづくり、介護予防と生活支援体制の充実、認知症高齢者支援施策の充実、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情に沿った高齢者施策を総合的に推進します。

主な計画

- 浜田市高齢者福祉計画

● 主要施策

1 地域包括ケアシステムの構築

介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・日常生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携体制の強化や、地域包括支援センター機能の強化を図ります。

主な事業・取組

- 総合相談支援事業
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

2 介護予防と生活支援体制の充実

高齢者の介護予防と生活支援体制の充実を図るため、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。

生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者のニーズや実態を把握し、地域住民の力を活用しながら地域や関係機関と連携を図ることにより、生活支援体制の整備を行います。

また、生活支援体制の整備にあわせて通いの場^{*}の拡大を図り、介護予防の普及啓発や運動普及により生活機能低下の防止等に取り組むことで、要介護認定率の抑制に努めます。

主な事業・取組

■介護予防・日常生活支援総合事業

■一般介護予防事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
要介護認定率増加の抑制 (要介護者のみ)	18.4%	19.3%	65歳以上の高齢者のうち、要介護1から5までに該当する認定者の割合

3 認知症高齢者支援施策の充実

認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症が疑われる高齢者の早期発見と把握に努め、地域、医療機関、介護事業者等との連携を図りながら、高齢者への適切な支援体制の構築を推進します。

また、認知症サポーターを養成することで周囲の理解者を増やし、認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境づくりを推進します。

主な事業・取組

■認知症施策推進事業

■権利擁護事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
認知症サポーター養成講座 受講者数の増加	7,392人	8,400人	認知症の人と家族を地域で見守る応援者 養成講座の受講者の総数
市民後見人養成講座修了者数 の増加	108人	160人	親族後見人と専門職後見人の中間的存在 として位置付けられる市民後見人養成講 座の修了者の総数

用語解説	通いの場	住民が主体となり体操や趣味活動等介護予防に資する活動を行う場
------	------	--------------------------------

4 生涯現役のまちづくり

生涯現役という意識を持った多くの人々の社会参加は、これからの社会を動かしていく大きな力となります。

積極的に社会と関わり、自分らしく自立して生きていくライフスタイルを持つことで、いきいきと心豊かに生活することができると考え、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センター等と連携しながら、高齢者が積極的に社会参加や地域づくりに貢献できるよう支援します。

主な事業・取組

- 高齢者クラブ連合会助成事業及び活動支援
- シルバー人材センター助成事業及び活動支援

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
シルバー人材センター会員の確保	429人	519人	浜田市シルバー人材センターに登録された会員数

5 障がい者福祉の充実

～障がいのある人もない人も共に支えあう地域づくり～

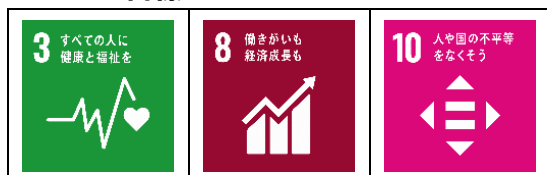
● 現状と課題

- ◆ 障がいのある人が地域で安心して暮らしていけるよう、新たに設置した「浜田市基幹相談支援センター」を中心とし、相談支援体制のより一層の充実を進めています。
- ◆ 障がいのある人の自立及び社会参加を促進し、障がいの有無に関わらず、全ての人が相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。
- ◆ 差別や偏見、疎外感を感じることがないように、障がいのある人もない人も共に理解し合いながら暮らすことができる地域づくりが求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 障がいへの理解と認識を深め、差別のない、地域全体で支え合う体制づくりを推進するとともに、障がいのある人もない人も一人一人がいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまちの実現を目指し、障がい者福祉の充実を図ります。

主な計画

- 浜田市障がい者計画
- 第6期浜田市障がい福祉計画
- 第2期浜田市障がい児福祉計画

● 主要施策

1 地域における障がい福祉サービスの充実

障がいのある人が住みなれた地域で暮らせるように、適切な保健・医療・福祉サービスが提供できる体制の充実を図ります。

入所施設から地域生活への移行や就労支援といった課題に対して、地域の社会資源を最大限に活用しながら、対応できる体制の整備を推進します。

主な事業・取組

- 地域生活支援事業
- 障がい者介護給付事業
- 障がい者訓練等給付事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所	障がい者の地域生活を支援する機能を集約した拠点数

2 障がいのある人一人一人の自立と社会参加の促進

障がいのある人一人一人が能力を最大限に発揮でき、様々な活動に参加する機会が確保できるよう、乳幼児期から障がいの早期発見・早期療育、教育、就労へと、ライフステージに応じた総合的かつ継続的な支援を推進します。

また、障がいのある人の自立の促進と雇用の拡充に資するため、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）に基づいて、本市における障害者就労支援施設等からの物品及び役務の調達の推進を図ります。

主な事業・取組

- 障がい児通所給付事業
- 地域生活支援事業
- 障がい者社会参加促進事業
- 障がい者介護給付事業
- 障がい者訓練等給付事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
福祉施設から一般就労への移行	4人	20人	就労系の障がい福祉サービスから一般就労へ移行した者の数（単年度）

3 共に生きるバリアフリー社会の実現

平成 28（2016）年 4 月から施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律（障害者差別解消法）においては、「障害を理由とする権利侵害の禁止や社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止」が規定されています。

この法の精神に基づき、本市では平成 30（2018）年 7 月に「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」を施行しました。障がいのある人を取り巻くあらゆる「バリア」を解消し、障がいのある人もない人もお互いに理解し合い、共に生きる社会の実現をめざします。

主な事業・取組

■地域生活支援事業

■「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づく啓発活動等の取組

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
手話通訳奉仕員登録者数の増加（手話通訳士・者含む）	62人	84人	手話通訳奉仕員登録者数

6 地域福祉の推進 ～共に生きる社会の実現を目指して～

● 現状と課題

- ◆ 少子高齢化や人口減少、個人の価値観や生活様式の多様化などにより、地域や家族の繋がりが希薄になりつつあります。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合う体制の構築が求められています。
- ◆ 生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで複雑で多岐にわたっており、分野を超えた支援関係機関の連携が必要となっています。
- ◆ 近年起きた全国での大災害の経験から、あらためて地域コミュニティ※の重要性が再認識され、日常からのつながりや災害時における要援護者への支援体制の構築が求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 一人一人が地域の一員としてお互いに助け合う地域住民による支え合いと、公的支援とが連携し、制度や分野の枠を超え、重層的に生活課題の解決に取り組む包括的な支援体制の構築を目指します。

主な計画

- 浜田市地域福祉計画
- 浜田市再犯防止推進計画

用語解説	コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域、その人々の集団、地域社会、共同体のこと。
------	--------	---

● 主要施策

1 地域の支え合い活動の推進と支援

暮らしにおける人と人とのつながりが弱まらないよう、近所同士や地域内で助け合い、支え合う関係を築く取組を支援し、地域の多世代（子どもから高齢者まで）がいつでも集え、交流を深めることができる場所づくりや、地域での見守り活動等を推進します。

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増えている中、地域から孤立する人が出ないように、困った時に気軽に相談できる人・場所を身近な地域につくる等の支援を行います。

主な事業・取組

- 地域福祉まると支援推進事業
- 社会福祉協議会助成事業
- 民生委員活動費助成事業

2 地域での自立した生活への支援

生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や生活に困っている人からの相談全般に応じ、相談者の気持ちに寄り添いながら、関係機関と連携して、自立した生活へ向けた支援（自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援）を行います。

主な事業・取組

- 生活困窮者自立支援事業

3 避難行動要支援者への支援体制の充実

地域での防災体制を整備するとともに、特に、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯、障がい者や乳幼児のいる世帯等、支援が必要な人たちに対して、地域における見守りや声かけ等で日頃から地域内のつながりを強化し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います。

主な事業・取組

- 避難行動要支援者名簿の管理

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
「避難行動要支援者名簿」の提供を受ける地域の関係団体数の増加	119団体	155団体	名簿を基に地域防災に取り組む団体数 (消防団、民生委員を除く)

III 教育文化部門

～夢を持ち郷土を愛する人を育むまち～

1 学校教育の充実 ～生きる力の育成～

● 現状と課題

- ◆ 学校教育では、幼児期から高校まで一貫して「生きる力」を育み、子ども一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが重要です。また、児童生徒が快適な環境で生活するために、教育施設の計画的な整備・改修を検討する必要があります。

各学校では、人権尊重の精神を全ての教育の基底におき、子ども一人一人の自尊感情を育むことが重要です。また、子どもの能力や興味を引き出すよう、一人一人に応じた指導が重要となっています。このための方策として、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用するなど、個別最適化された指導を推進していくことも必要となります。

また、一人一人に応じた指導を可能にするためには、教職員が子どもと向き合う時間を確保することも必要です。

- ◆ 本市では、食育を推進するとともに、学校給食での地産地消を推進しており、地産地消率では、県内8市では上位を維持しています。引き続き、学校給食など様々な取組を通じて、児童生徒の健全な体づくりを図っていく必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標

2 飢餓をゼロに 	4 質の高い教育をみんなに 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	10 人や国の不平等をなくそう 	16 平和と公正をすべての人に 
--	---	---	---	--

● 基本方針

- ◆ 子どもの「生きる力」を育むため、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、学ぶ意義を深め、学ぶ意欲を高めるとともに、基礎学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力等の幅広い学力の育成を図ります。幼児期においては、これらの基礎を培うため、幼児教育の質の向上に取り組めます。
- ◆ 自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるよう、幼児期からの人権尊重の意識を高める教育活動を推進します。
- ◆ 魅力ある食育活動を行い、幼児期からの健全な食生活の実現と体づくりを推進します。また、食育を通じた健康状態の改善等を推進します。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

● 主要施策

1 生きる力の育成

学習指導要領では、「生きる力」を育むため、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成を3つの柱としています。特に、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する力を育むため、児童生徒の思考力・判断力・表現力の向上に努めます。幼児期においては、この基礎を培うことが重要であるため、幼児教育力向上の拠点として、幼児教育センターの設置に取り組めます。

また、主体的・協働的に探究する力を育むために、ふるさととの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行います。地域住民・企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさに貢献しようとする人材育成を図ります。

教員の資質向上に努めるとともに、学力調査の実施を通して実態を把握し、小・中学校9年間を見通した教育を推進する等、本市の教育力の向上を目指します。

また、安全で安心な教育を推進するため、学校教育施設等の環境整備に努めます。

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】

子どもたちが自ら探究する力、ふるさと浜田を好きだと感じ、誇りに思う気持ちを育みます。

主な事業・取組

- 学力育成総合対策事業（授業力向上研修、図書館活用教育、タブレットドリル学習等）
- 小中連携教育推進事業
- 幼児教育センターの設置【再掲】

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地域や社会をよくするために何をすべきかを考える子どもの割合の増加	小5 : 45.7% 中2 : 32.7%	小5 : 55.7% 中2 : 42.7%	島根県学力調査による肯定率 「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習の充実を取組の柱としている。このプランの評価指標との整合性を図る
「総合的な学習の時間」では、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加	小5 : 57.5% 中2 : 66.7%	小5 : 67.5% 中2 : 76.7%	島根県学力調査による肯定率 「しまねの学力育成推進プラン」では、地域に関わる学習を充実させるため、総合的な学習の時間の学習を重視している。このプランの評価指標との整合性を図る

2 一人一人を大切にする教育の推進

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応と、不登校の解消に向けて、児童生徒とその家庭への指導や相談等の支援を行います。

また、教育上特別な配慮を必要とする幼児・児童・生徒の実態掌握に努め、持てる力を活かせるよう、個々に対応した支援を推進します。

一人一人に応じた指導のために、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末をはじめとしたICT機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進します。

そして、教職員が子ども一人一人と向き合うゆとりを生み出すために、校務の負担軽減を図るための支援や学習支援員の配置等に努めます。

教職員を対象とした人権・同和教育研修等の実施により児童生徒の模範となる教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒を対象とした人権教育や人権集会等の充実を図ります。

主な事業・取組

- 問題行動、いじめ等の指導相談
- ICT機器を活用した授業改善事業
- 人権教育推進事業
- 幼児通級教室の設置

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
将来の夢や目標をもっている と思っている子どもの割合の 増加	小5：79.3% 中2：70.6%	小5：89.3% 中2：80.6%	島根県学力調査による肯定率
自分には良いところがある と思っている子どもの割合の増 加	小5：62.9% 中2：60.9%	小5：80.0% 中2：80.0%	島根県学力調査による肯定率

3 食育と健全な体づくりの推進

健康で安全な生活を自ら実践できるようにするため、幼児期から食育に取り組むとともに、地域の食材や産業を知ることによって食育を推進します。また、食材仕入業者、生産者との連携を図ることで、本市をはじめとする島根県産の食材を積極的に取り入れ、学校給食での地産地消を推進します。

教育活動全体を通して、児童生徒の健康・体力づくりに対する自らの意識向上と体力の向上を図るとともに、小中学校体育連盟主催の大会等を支援します。

主な事業・取組

- 食育推進事業
- 学校給食での地産地消の推進
- 学校体育大会支援事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
学校給食での地域食材利用率 の増加	61.9%	70.0%	市内小中学校の給食における地元食材利用率

2 家庭教育支援の推進 ～地域ぐるみで子どもを育む～

● 現状と課題

- ◆ 家庭環境をはじめ、子どもたちを取り巻く環境の変化やライフスタイルの多様化に伴い、家庭や地域における教育力の低下が懸念されており、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域ぐるみで子どもも大人も成長できる取組を推進する必要があります。
- ◆ 日常生活を円滑に営むうえでの困難を抱える子どもや若者に対する支援事業において、相談・支援体制の充実や、安心して利用できる居場所を確保するため、引き続き、専門職員の配置や一人一人に応じた支援に努める必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 幼児教育施設・学校・家庭・地域が一体となって次世代を担う子どもの育ちを支える気運を醸成し、家庭教育支援の充実を図ります。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

● 主要施策

1 家庭教育支援の充実

各まちづくりセンターを中心に、地域全体をフィールドとした様々な学びの場の提供や、放課後の子どもの居場所づくりに努めます。

また、県の「親学プログラム」をベースにした、市独自の家庭教育支援の取組である浜田親子共育応援プログラム（通称「H00P!」）では、主に乳幼児の子を持つ親を対象として、ファシリテーターの進行のもと、対話を中心としたワークショップや、専門家による子どものメディア接触や愛着形成に関わる講義等を実施しています。それにより、親同士がつながり、学び合い、地域とつながることで、家庭教育を推進します。

主な事業・取組

- 浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施
- 放課後子ども教室・地域学習支援事業の実施
- 「家読」の推進

【市民一人一人】

親子同士の交流や情報交換の場に参加して、子育てに対する不安を解消します。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
浜田親子共育応援プログラム（H00P!）の実施回数の増加	年間 10回	100回	浜田親子共育応援プログラム（H00P!）を活用した学習機会の提供回数の令和4～7年度の累計

2 青少年の健全育成

地域の子ども会や青少年健全育成団体等の子どもたちの社会体験活動を支援し、これらの団体と協働しながら、市民の主体的な青少年健全育成活動の活性化と発展に取り組みます。

また、青少年が健やかに成長し自立した生活が送れるよう、青少年サポートセンターを相談窓口とした育成支援に取り組みます。具体的には、支援対象者の支援に係る情報交換や連絡調整、支援に必要な体制整備、支援に関する研修及び広報啓発等を推進します。

主な事業・取組

- 関係協議会等への補助事業
- 青少年団体育成補助事業
- 不登校、ひきこもりなどの社会参加・自立に向けた支援の継続
- 居場所活動等の充実、相談・支援、他機関との連携の充実

3 社会教育の推進 ～地域で活躍する人づくり～

● 現状と課題

- ◆ 学校では、新しい時代に求められている資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められ、これまで以上に地域と学校の連携・協働の推進が重要になっています。
- ◆ 公民館がまちづくりセンターになり、これまで培ってきた社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するために、まちづくり活動団体と連携し、学びから実践までつなげる取組が必要です。また、この取組を推進する中において、地域で活躍する人材を育成していく必要があります。
- ◆ 図書館の所蔵資料の充実とともに、多様化する利用者のニーズに対応するため、レファレンス※をはじめとする資料提供機能の向上が必要になっています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 子どもたちの郷土愛の心を育む「ふるさと郷育」を推進します。また、これに併せて、地域と学校の連携・協働を図るため、高校生が主体的に取り組む地域活動を支援します。
- ◆ 社会教育・生涯学習を基盤とした協働のまちづくりを推進するため、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、積極的にまちづくりに参画できる人々や団体の育成を図ります。
- ◆ 図書館と資料館などの関連施設が連携し、各々の所蔵資料の有効活用に努めるとともに、図書館の資料や情報提供の充実を図り、学校教育の支援や生涯学習の保障に貢献する図書館を目指します。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

用語解説	レファレンスサービス	図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供等の援助のこと。
------	------------	--

●

主要施策

1 ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進

「ふるさと郷育」を通して、幼少期から中学生までのふるさとを愛する心を育てます。

また、市内の高校との協働を通じて、高校生の「探究的な学習」や主体的な地域活動への参画を支援し、自分のことだけでなく、「地域」や「未来」のことを考える人づくりにつなげます。

「はまだっ子共育」では、地域ぐるみで子どもを育み、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる地域を創生することを目的として、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、協働するためのネットワークをつくり、相互に支援を行います。それにより、子どもたち一人一人が、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を身につけることに繋がります。

主な事業・取組

- ふるさと郷育推進事業
- 教育魅力化推進事業（教育魅力化コンソーシアム支援）
- はまだっ子共育推進事業
- 放課後子ども教室・地域学習支援事業【再掲】

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】
 地域ぐるみで、ふるさとを愛する子どもを育てます。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
自分が住んでいる地域が好きであると思う子どもの割合	小5：85.6% 中2：80.7%	小5：90.0% 中2：85.0%	島根県学力調査による肯定率
地域学校協働活動に参加したボランティア人数の増加	年間 3,830人	25,000人	ボランティアの延べ参加者数の令和4～7年度の累計

2 まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進

まちづくりセンターを拠点として、学校と地域の繋がりづくりや家庭教育支援などを引き続き実施すると同時に、学びを基盤とした地域活動の支援を行います。併せて、人権教育・啓発活動を通して人権意識の向上を図ります。

また、人材育成につながる取組を行い、住民主体のまちづくりの意識を高め、地域における社会教育の推進を図ります。

主な事業・取組

- はまだっ子共育推進事業【再掲】
- まちづくりセンター活動推進事業
- 同和教育推進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
まちづくりセンター職員における社会教育士称号取得者数の増加	4人	37人	社会教育士称号取得者数の累計
地区まちづくり推進委員会と連携して事業等を行うセンター数の増加	20センター	26センター	地区まちづくり推進委員会と連携し、事業等を行うまちづくりセンターの数

3 図書館サービスの充実

幅広い世代が図書館を利用し、読書活動が進められるよう、多様な分野の図書の収集に努めるとともに、誰もが利用できるよう、普及活動に取り組みます。

また、利用者の様々な相談や要望に対応できるレファレンスサービスの充実を図るとともに、学校や地域、さらには、読み聞かせ等の市民ボランティアと連携し、図書館機能の更なる向上に取り組みます。

主な事業・取組

- レファレンスサービスの充実
- ボランティア団体との連携、充実
- イベントなどの読書活動推進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
市人口に対する図書館利用者カード登録者の増加	42.5%	45%	市民の図書館利用者カード登録者の割合
市民一人当たりの図書貸出冊数の増加	4.9冊	5.5冊	市民一人当たりの年間の図書貸出冊数

4 生涯スポーツの振興 ～スポーツを通じた心身の健康増進～

● 現状と課題

- ◆ 少子高齢化により競技人口が減少するなか、市民のスポーツに対するニーズは、技術や体力の向上のみならず、人間性や社会性の涵養など多様化しています。
- ◆ 「人生 100 年時代」を見据えて、心身ともに健康で過ごせる健康寿命の延伸が課題となっています。一人一人のライフスタイルに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- ◆ 各競技において活躍する浜田市にゆかりのある選手や地元を拠点とするチームの活動は、市民に夢や希望を与え、次世代を担う子どもたちにとって大きな目標となっています。令和 12（2030）年には島根県において第 84 回国民スポーツ大会が開催される予定であり、競技力向上の取組を図るとともに、市内での競技実施に向けて老朽化した各スポーツ施設の整備・改修を進める必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 心身の健康を増進するため、子どもから高齢者までのあらゆる世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- ◆ スポーツ少年団や各種競技団体等と連携し、スポーツ精神の高揚と競技力の向上を図ります。
- ◆ 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境を維持します。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

● 主要施策

1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツ社会の実現を目指して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。

また、スポーツ関係団体やスポーツ推進委員との連携によりスポーツ・レクリエーション活動推進体制の充実を図り、スポーツリーダーの人材育成と資質の向上に取り組みます。

主な事業・取組

- 総合スポーツ大会の開催
- 軽スポーツ活動の推進

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
総合スポーツ大会参加者の増加	年 間 1,907人	9,600人	総合スポーツ大会への年間参加者の数の令和4～7年度の累計
軽スポーツ教室の開催回数の増加	年 間 6回	48回	市等が開催する軽スポーツ教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計

2 スポーツ精神の高揚と競技力の向上

スポーツ少年団活動やトップアスリート事業の開催を通じて、年少者に対する礼節の尊重や友情を育む心を養う等のスポーツ精神の高揚を図ります。

また、競技力の向上と競技人口の拡大を図るとともに、トップアスリート等による技術指導やメンタル強化のための教室を開催する等、高いレベルのスポーツに触れる機会の充実に向けて取り組みます。

主な事業・取組

■トップアスリート等の各種スポーツ教室の開催

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
トップアスリート事業の開催回数の増加	年 間 0回	10回	トップアスリートによる教室の年間開催回数の令和4～7年度の累計

3 スポーツ・レクリエーション環境の整備

市民が気軽にスポーツに親しむ場として、地域住民に学校体育施設を開放し、身近で使いやすい施設運営を進めます。

また、令和12(2030)年に島根県において第84回国民スポーツ大会が開催されるに当たり、市内での競技実施に向けて各スポーツ施設整備を進めるとともに、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画及び長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の安全対策と計画的な改修を進めます。

主な事業・取組

■学校開放事業の利用増加

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
学校開放事業の利用数増加	年 間 6,091件	26,800件	学校開放事業の年間利用件数の令和4～7年度の累計

5 歴史・文化の伝承と創造 ～将来へ芸術・文化財を守り伝える～

● 現状と課題

- ◆ 市民が芸術文化をより身近に感じ、楽しみながら豊かな心を創造できるよう活動を支援するとともに、文化施設を活用した市民参加型のイベント等を実施し、文化活動の活性化と人づくりを進める必要があります。
- ◆ 本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や、浜田節、邦楽など和の伝統文化を保存活用し、次世代へ伝承していく必要があります。
- ◆ 三隅大平桜などの天然記念物、浜田城跡などの史跡等、多くの文化財を調査するとともに保存活用し、地域の歴史文化を次世代へ伝承していく必要があります。
- ◆ 地域の歴史文化を保存し、市民が子どもの頃からふるさとを学習することにより理解を深めることができるよう、歴史・文化に親しめる環境整備と人づくりを推進する必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 市民が日常的に芸術文化に触れられるような環境づくりと、市民が主体となった文化活動の推進に取り組みます。
- ◆ 本市に伝え残された様々な伝統文化を保存活用し次世代へと伝承するため、市民団体等の文化活動の支援に取り組みます。
- ◆ 郷土の歴史や文化財を保存、伝承するための調査を行い、潤いとゆとりを育み、地域性に富んだ様々な文化財の保存活用に取り組みます。
- ◆ 市内の展示施設が、市民や子どもたちのふるさとを学習する場となるよう、地域の歴史・文化の保存と活用に取り組みます。

主な個別計画

- 浜田市教育振興計画

●

主要施策

1 芸術文化の振興

石央文化ホールを活用して各種規模の公演や市民参加型イベント等を開催し、日常的に芸術文化に触れる機会の創出に取り組みます。

世界こども美術館や石正美術館において、芸術の鑑賞や創作活動、講座、ワークショップ等を開催し、文化芸術の創造性を高めます。

美術展等の市民団体イベントの開催を支援し、市民が主体となった文化活動の活性化と文化活動に関わる人づくりに取り組みます。

子どもたちが芸術文化を身近に感じ、豊かな心を創造できるよう、各種助成制度を活用した芸術文化に触れる機会の提供に取り組みます。

主な事業・取組

- 石央文化ホールの管理運営
- 世界こども美術館の管理運営
- 石正美術館の管理運営
- 文化振興事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
石央文化ホール利用者数の増加	〔年間 11,473人〕	142,200人	石央文化ホールの年間利用者数の令和4～7年度の累計
市内美術館における創作活動等の受講者数の増加	〔年間 3,074人〕	32,200人	市内美術館でワークショップ、創作活動、講座等によって芸術に触れる年間受講者数の令和4～7年度の累計

2 伝統文化の保存継承

本市に伝え残された石見神楽などの伝統文化や浜田節、邦楽など和の伝統文化について、市民団体が主体となって実施する市民芸術文化祭や、浜田市文化協会などが実施する後継者の育成等に係る活動支援を行うことにより、保存継承に取り組みます。

【市民一人一人】

【企業や団体】

【地域】

伝統文化は観るだけではなく、学び、体験し、みんなで守ります。

主な事業・取組

- 文化振興事業【再掲】
- 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）

3 文化財の調査・保存と活用

様々な専門機関や有識者と連携し、市内に所在する様々な文化財や遺跡の計画的な調査と保存活用を進め、郷土の偉人の業績等の再発見と周知に取り組みます。

また、文化財や遺跡の分布状況や価値といった調査と研究の成果を分かりやすく情報発信し、観光資源、ふるさと学習の教材としての活用を目指し、市民の地域への愛着や誇りにつながるよう取り組みます。

主な事業・取組

- 各指定文化財の保護管理
- 市内に所在する様々な文化財の調査研究
- 市内遺跡発掘調査事業
- 市誌編纂事業
- 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
文化財の指定・登録件数の増加	100件	104件	国、県、市が指定・登録した文化財の件数

4 地域文化の交流拠点づくり

本市は、周布古墳や石見国分寺跡など、古代石見の中心地であったことを示す遺跡をはじめ、中世の領主たちが築いた多くの山城があるほか、近世には浜田藩の居城である浜田城を中心に城下町が建設され、隣接する外ノ浦などの港には北前船が寄港して、津和野藩内のたたら製鉄などで生産された商品が輸出されることによって発展し、近代には浜田県が成立するなど、石見の中心的役割を担ってきた歴史があります。さらに、ユネスコ無形文化遺産の石州半紙や日本遺産の構成文化財である石見神楽などの伝統文化も継承されています。これらの地域文化を知り、ふるさとを学習する場として市内各資料館と各支所での展示の活用に取り組みます。

また、特色ある歴史文化資源を活用し、浜田の魅力を市内外に発信できる地域文化交流拠点の整備に取り組みます。

主な事業・取組

- 市内各資料館の管理運営
- 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】

5 認定された日本遺産の活用

本市では「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」の2つの日本遺産が認定されています。これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定期間（6年間）経過後も、認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組めます。

主な事業・取組

- 浜田城資料館管理事業（北前船関係展示）
- 歴史文化保存展示施設整備事業（浜田郷土資料館建替え）【再掲】
- 石見神楽定期公演推進事業【再掲】
- 日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金【再掲】

IV 環境部門

～自然環境を守り活かすまち～

1 地球温暖化対策の推進 ～2050年 カーボンニュートラルを目指して～

● 現状と課題

- ◆ 二酸化炭素の排出や森林の伐採等により、地球温暖化は進行し、海面上昇や異常気象を招く等、今なお全世界的な問題としてその対策が求められています。このため、自然エネルギーの利用や省エネルギー推進のために、人や家庭、まちづくり活動団体・グループ、事業所等における活動が不可欠となっています。
- ◆ 公共施設に太陽光発電設備やバイオマス発電設備を整備する等の取組を行ってきましたが、引き続き、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進に取り組む必要があります。
- ◆ 令和2(2020)年10月に国が行った「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、国・県と協調した取組が求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 市民、事業者及び行政が互いに連携・協力して脱炭素化社会を目指す機運を高めます。
- ◆ 地域で作られた再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」を推進します。
- ◆ 公共施設への太陽光発電設備等の設置や省エネルギー設備への転換を進めます。
- ◆ 家庭や事業所への再生可能エネルギー設備の導入支援を進めます。

主な個別計画

- 浜田市環境基本計画
- 浜田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

● 主要施策

1 再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進

住宅用太陽光発電設備の設置支援を行うとともに、太陽光や太陽熱、風力、水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの企業等による導入や行政による施設活用を行い、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入を促進します。

また、再生可能エネルギーや省エネルギーへの理解とその普及に努めるため、地域、事業者及び行政が協働したエネルギー・環境教育の取組に向けて検討を進めます。

主な事業・取組

- 住宅用太陽光発電設備設置補助
- 公共施設等における太陽光発電設備及び省エネ設備導入
- 災害避難所への再生可能エネルギー蓄電池の整備

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
住宅用太陽光発電設備設置件数の増加	年 間 3 件	30 件	住宅用太陽光発電設備設置補助金の令和4～7年度の通算補助件数
公共施設等における太陽光発電設備の新規設置数の増加	年 間 0 施設	20 施設	公共施設等における太陽光発電設備の令和4～7年度の通算新規設置数

2 エコライフスタイルの推進

国の「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言を踏まえ、公益財団法人しまね自然と環境財団やエコライフ推進隊等と連携して取り組むとともに、市民への啓発を行うなど、浜田の未来を子どもたちへつなげるようエコライフスタイルを推進します。

主な事業・取組

- グリーンカーテンの普及啓発
- 次世代へつなぐ環境教育の実施

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】
環境に配慮した行動についてみんなで考えます。

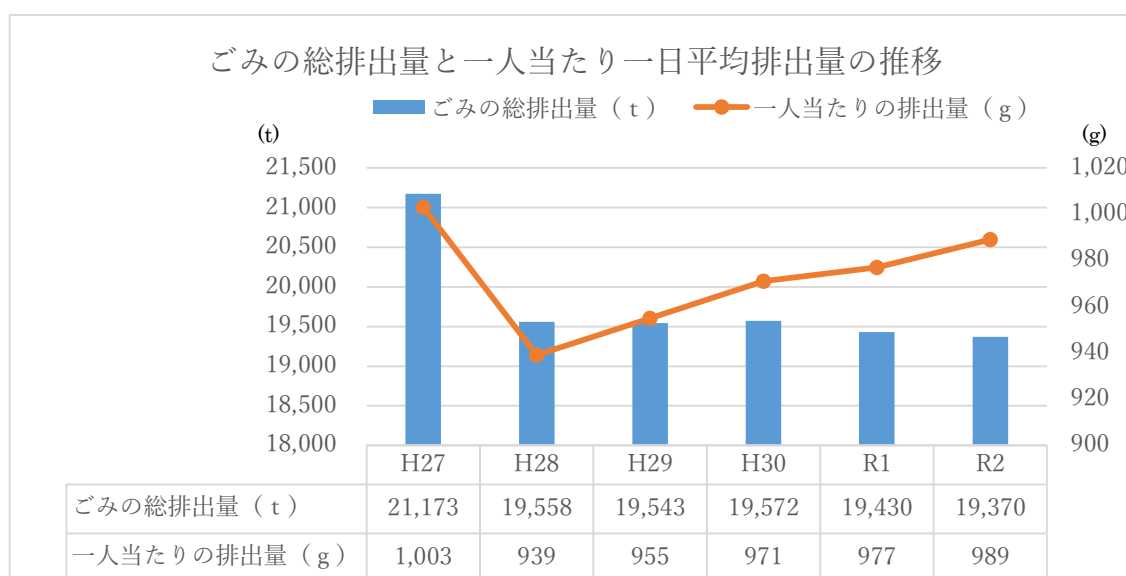
【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地域が開催する環境関連イベント・講座の開催回数の増加	年 間 9 回	60 回	エコライフ推進隊の会員や民間等が開催する環境関連イベント・講座の令和4～7年度の通算開催回数

2 循環型社会の構築 ～経済と環境が好循環するグリーン社会に向けて～

● 現状と課題

- ◆ 国においては、平成 12（2000）年の循環型社会形成推進基本法を制定以降、処理・処分を中心としたシステムから、ごみの減量と、有効利用を図ることにより環境への負荷が少ない「循環型社会」の構築を目指しています。
- ◆ 市民や事業者の意識の醸成を図りながら、ごみの排出抑制や減量化、資源化を積極的に進めており、ごみの総排出量は減少傾向にありますが、一人当たりの一日平均排出量は増加傾向にあり、市民一人一人の持続可能な取組が求められます。
- ◆ 不燃ごみの被覆型埋立処分場は、平成 23（2011）年度から供用を開始し、資源化できない廃プラスチックを平成 30（2018）年度から燃やせるごみに分別区分を変更しました。これにより、約 30 年で満杯になると推計していた被覆型埋立処分場は約 36 年間延命され、約 66 年間利用できる見込みです。
- ◆ 不法投棄が後を絶たない状況にあり、環境パトロールの強化や意識啓発が必要です。



総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 地域で循環型社会を構築するため、ごみの減量化や資源化に関する意識啓発に努め、資源を有効活用する地域循環システムの形成を目指します。

主な個別計画

- 第3次浜田市一般廃棄物処理基本計画

● 主要施策

1 4つの「R」によるごみの減量化の推進

ごみを減らす4 Rに取り組み、環境にやさしい無駄のない暮らしを目指すため、市民の自主的な取組が広がるように各種啓発活動や情報提供を行います。

4 Rの取組

Refuse（リフューズ）：ごみになるものは断る 買い物にはマイバッグをもって、過剰包装を断ります。	Reuse（リユース）：繰り返し使用する （何度でも洗って使える）リターナブル容器に入ったものを選びます。
Reduce（リデュース）：ごみを減らす シャンプー等は、詰め替え用で補充します。	Recycle（リサイクル）：再生して利用する 廃食用油の拠点回収、分別ルールを守ってごみを出します。

主な事業・取組

- 雑がみの古紙としての回収
- 生ごみの水切り推進
- リユース食器の普及活動

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
総ごみ排出量の減少	19,370 t	17,455 t	年間の総ごみ排出量
ごみのリサイクル率の増加	20.27%	21.4%	$\frac{(\text{直接資源化量} + \text{中間処理後資源化量})}{\text{総ごみ排出量}}$

2 廃棄物の適正な処理の推進

ごみの飛散がない環境配慮型の被覆型埋立処分場を有効に利用し、環境への負荷の少ない適正なごみ処理を行います。さらに、ごみ焼却の過程で出るスラグの再利用に努めるとともに、廃プラスチックの焼却による埋立処分場の更なる延命化を図ります。

また、後を絶たない不法投棄を防止するため、環境パトロールの強化や意識啓発に努めます。

主な事業・取組

- ごみ処理対策事業
- 不法投棄ごみ防止環境パトロール

3 環境保全と快適な住環境づくりの推進

～みんなでつくる快適な生活環境～

● 現状と課題

- ◆ 先人によって守られてきた豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、また快適な住環境を確保するためには、市民一人一人が環境保全・美化に対する意識を高め、行政、市民、事業者、まちづくり活動団体等が協働した取組が求められています。
- ◆ 浜田浄苑や火葬場等の生活関連施設は、より一層の効率的な運営や老朽化対策、新たな整備計画等の対策を講ずる必要があります。
- ◆ 少子高齢化や核家族化の進展に伴い、犬猫等のペットを飼養する家庭が増加する一方で、鳴き声や糞尿放置、放し飼い等によるトラブルの事例も多数発生しています。平成29年（2017）度以降、「猫の繁殖制限手術補助金」制度を創設し、飼い主のいない猫（野良猫）の数の減少及び環境改善による苦情の減少に取り組んできましたが、依然として苦情は多く寄せられており、継続した取組が求められています。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 海、山、川の豊かな資源に恵まれた本市の自然環境を後世に引き継ぐため、市民、事業者及び行政が一体となって、水環境の保全、緑の保全、生物多様性の保全等を目的とした環境保全活動や啓発・教育活動に取り組みます。
- ◆ 身近な住環境の快適性を確保するため、生活関連施設の整備や長寿命化を進めるとともに、市民等の自発的な環境美化活動や動物愛護施策を推進します。

主な個別計画

- 浜田市環境基本計画

● 主要施策

1 環境保全活動の推進

本市の豊かな自然環境を守り引き継ぐため、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図るとともに、学校やまちづくりセンター等での出前講座を開催する等、周知・啓発に努めます。

主な事業・取組

- 環境保全市民団体との連携強化
- 環境出前講座の開催

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
環境出前講座の開催回数の増加	年 間 21 回	70 回	出前講座の令和4～7年度の通算開催回数

2 生活関連施設整備の推進

平成9（1997）年2月に供用開始した浜田浄苑は、平成28（2016）年度に実施した長寿命化工事後15年（令和13（2031）年度）程度まで、現施設でし尿処理を行う予定です。

また、市内4か所の火葬場については、老朽化に伴う新たな整備計画を検討します。

主な事業・取組

- 火葬場大規模改修事業

3 市民による美化活動の推進

快適な住環境を確保するため、地域のサークルや団体によるボランティア活動を支援し、市民による美化活動の推進に取り組みます。

主な事業・取組

- 環境アダプトプログラム推進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
環境アダプトプログラム登録団体数の増加	35 団体	40 団体	環境アダプトプログラムへの登録団体数

4 動物愛護の推進

動物の愛護や遺棄防止、無責任な餌やりの制限等についての意識啓発に努めます。

また、飼い主のいない猫を減らすため、平成 29（2017）年度に猫の繁殖制限手術補助金を創設し、令和 3（2021）年度からは自治会・町内会でも取り組めるように拡充しました。

さらに、犬の飼育者等に対する狂犬病予防注射や飼い方教室等の実施に引き続き取り組みます。

主な事業・取組

- 狂犬病予防対策事業
- 犬の飼い方教室の実施
- 猫の繁殖制限手術補助金

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
猫の繁殖制限手術匹数の増加	800 匹	1,800 匹	猫の繁殖制限手術補助金を活用した平成 29 年度以降の通算匹数

4 特性を活かした景観形成の推進

～ふるさとの景観を守り、育て、伝える～

● 現状と課題

- ◆ 市には、海と砂浜が織り成す美しい海岸線、緑豊かな山河等の自然、地域で大切にされてきた建造物や史跡等の歴史文化風景等、多くの景観資源があります。
- ◆ 景観資源を守り、育て、活用し、次の世代に伝えていくため、市民、事業者、まちづくり活動団体、行政等が共通の認識に立ち、連携と協働による景観づくりを推進する必要があります。
- ◆ 平成 29（2017）年策定の浜田市景観計画に基づき、景観形成上で影響が大きい大規模な建築物の新築や増改築、開発行為等の届出を義務化し、事業者の協力を得ながら、良好な景観保全に努めています。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 本市の良好な景観が、市民や出身者にとって郷土への誇りと愛着の醸成につながるよう、景観まちづくり※を推進します。
- ◆ 市民の心に安らぎと潤いを与える緑豊かな自然景観の保全を推進するため、地域ごとの特性を活かした自然との共生方法を市民と模索し、自然景観や動植物等の自然に親しむことができる環境づくりを行います。

主な個別計画

- 浜田市景観計画
- 浜田市緑の基本計画

用語解説	景観まちづくり	市民、事業者、市民団体・NPO 法人、行政等の協働による地域にふさわしい良好な景観づくりを「まちづくり」として取り組んでいくこと。
------	---------	---

● 主要施策

1 良好な景観形成の推進

本市を代表する優れた景観や眺望を有し、その保全の必要性が高い地区等については、浜田市景観計画に基づく景観重点地区として、良好な景観を保全するよう誘導を行います。

また、景観の阻害要因となる大規模な行為（工作物や開発行為など）や屋外広告物については、良好な景観まちづくりに向けた誘導や指導を行います。

主な事業・取組

- 景観重点地区等の選定
- 大規模な行為や屋外広告物の指導

2 景観資源の保全

国指定の天然記念物「石見豊ヶ浦」をはじめ、「快水浴場百選」、「日本の白砂青松百選」、「日本の棚田百選」に選定された海岸、棚田等は豊かな自然の景観として、日本遺産「北前船寄港地」外ノ浦地区、「浜田城跡」、「幻の広浜鉄道今福線」等は歴史・文化の景観として、市民等との協働により景観資源の保全に取り組みます。

主な事業・取組

- 地域資源保全活動助成事業・棚田保全事業
- 地元団体等による景観保全活動
- 景観づくり事業（景観形成補助金）

V 生活基盤部門

～生活基盤が整った快適に暮らせるまち～

1 道路網の整備 ～安全で快適な道路ネットワークづくり～

● 現状と課題

- ◆ 山陰道は、島根県・鳥取県・山口県を東西に約 380 kmで結び、山陰地方の経済・産業の発展や、観光振興、沿線住民の生活を支える道路として期待されています。県内においては、全体延長約 180 kmのうち開通済は 113 km（整備率 63%、令和 3（2021）年 5 月現在）で、令和 7（2025）年度中には三隅益田道路が開通する予定です。
- ◆ 浜田自動車道（平成 3（1991）年 12 月全線開通）は、山陽方面との経済・観光面等における重要な路線ですが、暫定 2 車線区間が多く、大雪や交通事故等による通行止めが発生しており、地元経済にも大きな影響を及ぼしています。
- ◆ 山陰道と浜田道の整備により、山陽方面との高速道路ネットワークの早期整備が期待されています。
- ◆ 国道、県道、広域農道等は、自治体間を結ぶ主要幹線道路として道路改良や道路法面の防災対策等が進められていますが、改良や対策を要する箇所は多くあります。
- ◆ 市道や農林道は、地域間を結ぶ身近な生活道であり、更なる防災対策と維持管理が必要です。
- ◆ 橋梁やトンネル等の道路施設は老朽化が進んでおり、長寿命化修繕計画に基づいた点検・修繕が必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 地域経済の発展を図るため、山陰道の早期全線開通と浜田道 4 車線化の早期採択に向け、国への働きかけを推進し、高速道路ネットワークの早期構築を目指します。
- ◆ 国道や県道等の主要幹線道路は、近隣自治体と円滑に結び、市域内を連絡する主要幹線道路として改良を促進し、安全で快適な道路の確保を図ります。
- ◆ 市道や農林道は、安全で快適な道路の確保に向けて計画的な改良工事と防災対策を進めるとともに、道路施設（橋梁やトンネル等）の老朽化対策を進めます。



● 主要施策

1 山陰道・浜田道の整備促進

山陰道は三隅益田道路（15.2km）の令和7（2025）年度開通と早期の全線開通に向け、浜田道は4車線化の早期採択に向け、関係自治体と連携して国への要望活動に取り組みます。

あわせて、山陰道・浜田道をはじめとする高速道路ネットワークの構築に向けて関係機関・団体と連携し、高速道路の利用促進活動と県内施設の魅力のPR活動に取り組みます。

主な事業・取組

- 山陰道整備の要望活動
- 浜田道4車線化の要望活動

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
三隅益田道路の整備	51%	100%	三隅益田道路（15.2km）を令和7（2025）年度までに供用開始する。

2 国道・県道の改良促進

国道や主要地方道・一般県道は、近隣自治体間を円滑に結び、また、市域内の移動がより短時間で連絡することができるよう、道路改良と道路法面等の防災対策を促進します。

主な事業・取組

- 国道 9 号補修・国道 186 号改良促進
- 主要地方道改良促進（浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、弥栄旭インター線）
- 一般県道改良促進（三隅井野長浜線、美川周布線、黒沢安城浜田線、一の瀬折居線、益田種三隅線、波佐芸北線）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
国県道未改良路線の改良	0% (0 工区)	100% (6 工区)	未改良路線の 12 路線 (20 工区) のうち、5 路線 (6 工区) の改良完了

3 農道・広域基幹林道の整備促進

農産物や林産物の搬出に重要な役割を担っている農道や広域基幹林道の整備を促進します。

主な事業・取組

- 農道の整備促進（横山地区、新開佐野地区）
- 広域基幹林道の整備促進（金城弥栄線、三隅線）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
農道整備	16%	100%	2 路線合計の整備率 (2 路線完了)
林道整備	68%	80%	2 路線合計の整備率 (2 路線の内 1 路線完了)

4 市道や農林道の改良・長寿命化

安全で円滑に通行できるよう、計画的な改良と防災対策を進めます。

また、橋梁やトンネル、歩道橋等の道路施設については、これらの長寿命化修繕計画に基づいて点検と修繕を実施し、長寿命化を進めます。

主な事業・取組

■市道改良（市道浜田 527 号線、市道小国峠線、市道戸地線、市道門田線、市道白砂 1 号線など）

■市道や農林道の維持修繕、道路施設の点検・修繕

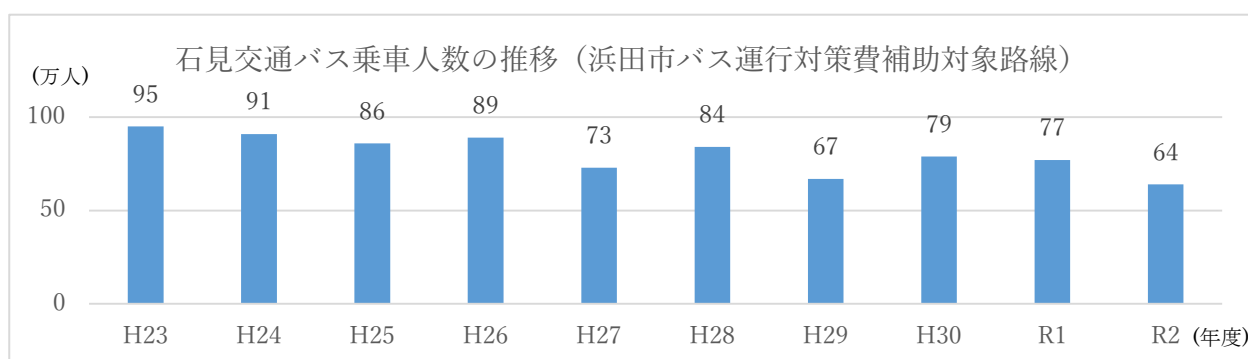
【代表的な目標】

目標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
市道浜田 527 号線道路改良 (整備延長 450m)	50%	100%	【浜田地域】浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。
市道小国峠線道路改良 (橋梁架け替え 1 橋)	0%	100%	【金城地域】老朽化した谷口橋の架け替えを行う。
市道戸地線道路改良 (整備延長 1,400m)	31%	55%	【旭地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。
市道門田線道路改良 (整備延長 675m)	40%	55%	【弥栄地域】集落間を結ぶ幹線市道の整備を行う。
市道白砂 1 号線道路改良 (整備延長 1,400m)	70%	80%	【三隅地域】急カーブ、狭小市道の改良及び集落の環状機能の充実を図る。

2 公共交通の充実 ～利用しやすい公共交通を目指して～

● 現状と課題

- ◆ 高齢者の運転免許証保有率の上昇と人口減少の影響によって、路線バス等の公共交通利用者は、年々減少傾向にあります。加えて、令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって利用者が大きく減少しました。
- ◆ 一方で、公共交通は、自家用車を運転できない高齢者等にとって生活に必要不可欠なサービスです。このため、本市では、民間路線バスの廃止代替として市の生活路線バスや予約型乗合タクシーを運行するとともに、高齢者が安心して生活（通院・買い物等）できるための移動支援策として敬老福祉乗車券交付事業やコミュニティワゴン運送支援事業等に取り組んでいます。
- ◆ 将来にわたって安心して利用できる持続可能な公共交通サービスを展開するためには、市の財政負担の軽減に引き続き努めるとともに、市民・交通事業者・行政の協働によって公共交通の更なる利用促進や新たな交通手段の構築に取り組む必要があります。



総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 地域の特性に対応し、高齢者等の公共交通利用者のニーズに合った交通手段を確保します。
- ◆ 需要に応じた効率的で持続可能な交通体系の構築を目指します。
- ◆ 公共交通を利用しやすい環境づくりや利用促進に取り組みます。

主な個別計画

- 浜田市地域公共交通再編計画

● 主要施策

1 高齢者等のニーズに応じた交通手段の確保

市民や交通事業者と連携し、高齢者等に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の交通手段の確保に取り組めます。

また、敬老福祉乗車券交付事業を継続し、高齢者等の外出に係る経済的負担を軽減することで、外出意欲の増進を図ります。

主な事業・取組

- コミュニティワゴン運送支援事業
- あいのりタクシー等運行支援事業
- 敬老福祉乗車券交付事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	18団体	コミュニティワゴン運送支援事業又はあいのりタクシー等運行支援事業を活用して交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体の数
敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の増加	〔年間〕 3,176人	16,000人	敬老福祉乗車券交付事業の申請者数の令和4～7年度の累計

2 効率的で持続可能な交通体系の構築

通勤や通学等の市民生活に必要な公共交通を将来にわたって維持確保するため、需要に応じた交通手段を選択し、効率的で持続可能な交通体系の構築に努めます。

特に、市が主管する公共交通（生活路線バス及び予約型乗合タクシー）については、定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応と財政負担の軽減を図ります。

主な事業・取組

- 路線バス確保対策事業
- 生活路線バス運行事業
- 予約型乗合タクシー運行事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
生活路線バスの利用者数の維持	22,760人	22,760人以上	生活路線バスの年間利用者数
予約型乗合タクシーの利用者数の維持	3,816人	3,816人以上	予約型乗合タクシーの年間利用者数

3 利用しやすい交通環境の整備

分かりやすい公共交通情報の提供やバス停の待合環境の改善、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組めます。

また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進することで、市民が公共交通に関心を持つ機会を増やし、利用者の減少抑制に努めます。

主な事業・取組

- バス停整備事業
- 生活路線バス車両整備事業
- 地域公共交通活性化協議会事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
環境整備を実施したバス停数の増加	6か所	9か所	市がベンチや上屋の設置等、環境整備に取り組んだバス停数の平成28年度以降の累計
公共交通利用促進策の増加	〔年間1事業〕	14事業	公共交通の利用促進を図るために取り組む事業数の令和4～7年度の累計

3 地域情報化の推進 ～みんなが使えるIT環境を整える～

● 現状と課題

- ◆ 全市のケーブルテレビ回線を光回線に改修する、高速情報通信基盤の整備を進めています。
この情報通信基盤を活用し、全ての市民が高度情報化による利便性を実感できる取組が求められています。
- ◆ IT技術は日進月歩で進展しており、国が示す「新しい生活様式」やデジタルトランスフォーメーション（DX）^{*}等の高度情報化社会に対応した市政運営が求められています。
- ◆ ICTを活用して、利便性・経済性・安全性が改善されたサービスを行うための分析提案及び施策により、防災防犯、コミュニティ活性化、産業の振興、観光交流の促進、医療・福祉の充実、学力の向上等に寄与することが必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 次世代高速情報通信システム等の情報通信技術（ICT）を活用し、より利便性・経済性・安全性の向上したシステムやサービスの提供により、便利さを実感できるまちづくりを目指します。

主な個別計画

- （仮称）浜田市地域情報化計画（令和3年度策定予定）

● 主要施策

1 高度情報化社会への適応

高速情報通信基盤を活用し、情報化を推進する市政運営を行うため、「浜田市情報化推進計画」を策定します。

ついては、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います。

また、デジタル機器等活用のための講座を行うなど、多くの市民が高度情報化社会の利便性を実感できるよう取り組みます。

主な事業・取組

- 浜田市情報化推進計画の周知
- デジタル活用支援推進事業

用語解説	デジタルトランスフォーメーション（DX）	デジタル技術により生活や仕事を変革すること。
------	----------------------	------------------------

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
デジタル活用基礎講座開催数の増加	年間 0回	26回	各まちづくりセンターでの年間開催回数の令和4～7年度の累計

2 行政システムの管理の最適化

クラウドサービス※や仮想化技術等のデジタル技術を活用することで、コストの低減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。

また、市ホームページの見やすさ向上や、オープンデータ※の提供等に取り組み、利便性の高い市民サービスの提供を行います。

主な事業・取組

- 基幹系システム次世代化事業
- 情報ネットワークシステム再構築事業
- 浜田市公式ウェブサイト再構築事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
既存システムの最適化	0件	5件	既存システムをクラウドサービスや仮想化技術等を活用し、最適化した件数の

3 情報通信基盤の充実と推進

ケーブルテレビ回線を光回線に切り替える工事を行います。

また、市内のケーブルテレビの番組統合により、統一した情報の発信と強化に努めるとともに、通信回線の利用者増加に取り組みます。

主な事業・取組

- 高速情報通信基盤整備事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
インターネット加入件数の増加	3,650件	4,000件	ケーブルテレビの通信回線契約世帯数

用語解説

クラウドサービス	インターネット上でデータ等を保存するサービスのこと。
オープンデータ	全ての人が二次利用できるよう公開されたデータのこと。

4 充実した都市基盤の整備 ～コンパクトで持続可能な都市づくり～

● 現状と課題

- ◆ 人口減少と高齢化が進む中、居住区域は郊外地にも広がりつつあり、中心市街地や地域生活拠点に都市機能を誘導して充実し、効率的でコンパクトな都市づくりを進める必要があります。
- ◆ 都市計画道路のうち、長期未着手となっている計画道路の検討が必要です。
- ◆ 浜田駅周辺は、これまで土地区画整理事業や駅北開発、駅前広場整備を実施し、現在は南北道路の整備を進めていますが、空き店舗や空き地等が増えており、再整備の検討が必要です。
- ◆ 市役所周辺は、国の機関が立地していますが、建物は老朽化しており、利用者にとって利便性の高い一体的な庁舎の配置が必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地や各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。
- ◆ 浜田駅周辺エリアは、回遊性が高く、賑わいのある都市施設の整備を進めます。
- ◆ 市役所周辺エリアは、国や市の行政機関が立地した機能的な市街地として整備を進めます。

主な個別計画

- 浜田市都市計画マスタープラン

● 主要施策

1 都市施設の整備

中心市街地や各地域生活拠点においては、コンパクトでまとまりのある集約型市街地を形成するため、下水道施設の整備などに取り組むとともに、安全で快適に利用できるよう歩道のバリアフリー化を進めます。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しに向けて検討します。

主な事業・取組

- 下水道施設の整備
- 長期未着手都市計画道路の見直し

2 浜田駅周辺整備

浜田駅を中心とした市街地エリアにおいては、南北を結ぶ快適な道路を整備するとともに、回遊性が高く、賑わうエリアの整備方針を検討します。

主な事業・取組

- 市道浜田527号線道路改良
- 浜田駅周辺整備方針の検討

3 市役所周辺整備

市役所周辺エリアにおいては、市民が更にスムーズで快適にワンストップサービスが受けられるよう、国の機関と市役所・関係機関等による複合的施設の整備に向けて検討します。

あわせて、機能的な駐車場や賑わう歩行空間の整備を検討します。

主な事業・取組

- 国の機関・市役所合築庁舎の検討

5 快適な生活基盤の整備 ～安全で安心な住環境を守る～

● 現状と課題

- ◆ 水道事業は、国の方針に基づいて平成 30（2018）年 4 月に簡易水道を統合後、水道料金を段階的に改定して令和 2（2020）年 10 月に新料金に統一しましたが、今後の経営基盤の強化や老朽管路の更新等が必要です。
工業用水道事業は、中国電力三隅発電所及び誘致企業に工業用水を供給しており、建設中の中国電力三隅発電所 2 号機が運転を開始する令和 4（2022）年 11 月からは使用水量の増加が見込まれることから、施設の適切な維持更新が必要です。
- ◆ 下水道事業は、「生活環境の改善」と「公共用水域の水質保全」を目的とし事業を実施しています。令和 2（2020）年度から市街地での下水道整備に着手し、令和 8（2026）年度から順次供用開始を目指していますが、市全体の汚水処理人口普及率は 48.1%で、県平均の 81.3%を大きく下回っています。
- ◆ 市営住宅は、老朽化の状況に応じて必要な改修・修繕が必要です。また、民間の賃貸住宅や空き家が増加する中、市営住宅の位置付けを整理し、市民の快適な生活基盤の実現に向け、市営住宅及び民間賃貸住宅・空き家も含め、その活用を検討していく必要があります。
- ◆ 民間の木造住宅で耐震基準を満たしていない住宅については、引き続き耐震化の支援事業を実施し、地震等による倒壊を予防することが必要です。
- ◆ 倒壊の危険性のある空き家については、引き続き除却に対する支援事業を実施し、住民の安全を確保することが必要です。
- ◆ 本市の地籍調査事業は、進捗率は約 44%（令和 2（2020）年度末現在）で、全国平均の約 52%（令和元（2019）年度末現在）を下回っています。過疎・高齢化が進む中、荒廃した山林等の境界確認が困難になることが危惧されており、早期の実施が必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 水道事業は、引き続き市民が安心して安定的に水道を利用できるよう、施設の老朽化に対し効率的な更新や整備を進めます。
- ◆ 下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。
- ◆ 市営住宅は、社会情勢や需給バランス、住宅ニーズの変化を考慮し、ライフスタイルに併せた多様な住まいの選択肢を提供できるよう、社会福祉事業者や不動産事業者等と連携し、住宅施策を検討します。
- ◆ 民間の木造住宅の耐震化を促進します。
- ◆ 危険な空き家の除却を促進します。
- ◆ 地籍調査事業は、土地取引の円滑化や公共事業等の迅速化に向け、計画的に進めます。

主な個別計画

- 浜田市住宅マスタープラン
- 浜田市水道ビジョン

● 主要施策

1 きれいで安全な水道水の供給

きれいで安全な水道水を持続的・安定的に供給するため、経営戦略の見直しを行うとともに、「浜田市上水道事業施設耐震化・更新計画」に基づき、施設の重要度と老朽度を踏まえて更新の優先施設を抽出し、長期的な視点に立った水道施設の整備を進めます。

工業用水道は、中国電力三隅発電所2号機の運転に合わせて必要な水量を供給します。

主な事業・取組

- 浜田市水道事業経営戦略、浜田市工業用水道事業経営戦略の見直し
- 老朽施設などの更新・耐震化
- 三隅発電所2号機への工業用水の配水

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
基幹管路の耐震化率の増加	16.1% (38,710m)	22.8% (54,935m)	基幹管路延長(240,931m)に対する耐震化整備率の割合

2 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備

中心市街地における公共下水道事業については、令和 2（2020）年度から事業着手し、令和 8（2026）年度から順次供用開始を目指して整備工事を進めます。

下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続を更に推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けて取り組みます。

【汚水処理人口普及率の推移】

	H26	H27	H28	H29	H30	R1
島根県	77.0%	77.8%	78.6%	79.3%	80.6%	81.3%
浜田市	44.1%	45.2%	46.0%	46.8%	47.8%	48.1%

主な事業・取組

- 市街地における公共下水道事業の推進
- 合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
汚水処理人口普及率の増加	48.1%	51.0%	汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合

3 住みやすい住宅環境の整備

市内の木造住宅の耐震化や空き家の所有者に対する適正管理の意識啓発を行い、安全で良好な住環境の整備を推進します。

市営住宅は、民間賃貸住宅の補完的役割を目指し、住宅が少ない地域や民間賃貸住宅への入居が困難な方等の受け皿として活用できるよう、浜田市住宅マスタープランで整理し、適正な配置に努めます。

また、浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震化等の必要な改修工事を行います。

主な事業・取組

- 市営住宅適正配置事業
- 公営住宅等長寿命化改修事業
- 木造住宅耐震化等促進事業
- 住宅リフォーム助成事業
- 危険空き家対策支援事業

4 地籍調査の計画的な実施

これまでの地域別の進捗率や緊急度を考慮しながら、第7次国土調査事業十箇年計画（計画期間は令和2（2020）年度から令和11（2029）年度まで）に基づき、地籍調査を計画的に実施します。

主な事業・取組

- 地籍調査事業（調査対象面積 A=667.64 km²）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地籍調査実施済面積の増加	294.98 km ² (44.2%)	315.98 km ² (47.3%)	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施済面積の増加をめざす。

【地籍調査の実施状況】

(令和2（2020）年度末現在)

	対象面積	実施済面積	進捗率
浜田地域	160.28 km ²	55.55 km ²	34.7%
金城地域	160.70 km ²	65.70 km ²	40.9%
旭地域	122.14 km ²	124.01 km ²	101.5%
弥栄地域	95.97 km ²	33.52 km ²	34.9%
三隅地域	128.55 km ²	16.20 km ²	12.6%
合 計	667.64 km ²	294.98 km ²	44.2%

VI 防災・防犯・消防部門

～安全で安心して暮らせるまち～

1 災害に強いまちづくりの推進 ～災害への備え～

● 現状と課題

- ◆ 本市は、過去に幾度となく集中豪雨による大きな災害に見舞われており、その教訓を活かした災害に強いまちづくりが求められています。さらには、近年の気候変動により災害発生リスクが増大していることから、国土強靱化に向けた一層の防災・減災対策を推進する必要があります。
- ◆ 集中的な豪雨や竜巻、新たな感染症、武力攻撃やテロ等、様々な危機への的確な対応が求められており、各種の危機情報や警報、避難指示等の災害情報を市民に素早く、正確に、確実に伝える必要があります。
- ◆ 市民一人一人の防災意識の高揚に努めるとともに、地域防災の中心となる自主防災組織の設立や活動支援を行い、地域における防災力の向上に継続して取り組むとともに、地域防災を支える人材を養成し、市民が災害時に適切な避難行動が取れるようにする必要があります。
- ◆ 災害時の安全な避難所の設置や地域住民と連携した避難所運営を推進するとともに、高齢者や障がい者等の要配慮者が利用する福祉避難所について、停電時に吸入器や空調設備を使用可能にするための外部給電器やバリアフリースイッチ等の資機材を整備するなど、地域や関係機関と協力して取り組んでいく必要があります。
- ◆ 国や県、他自治体といった行政機関との相互応援体制の強化と、電力会社、電気通信及び放送事業者等の公共機関との連携体制の強化、さらには、地元企業等との災害支援に関する協定締結の推進により、防災対策と災害時の活動体制の整備・充実を図る必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 災害から身を守るには、まず自分自身や家族を守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、行政、消防、警察、自衛隊など公的な支援である「公助」による取組を進めることが重要です。市民一人一人や家族、地域社会、企業、行政等が、それぞれの役割に応じた防災対策に取り組み、お互いに連携する防災協働社会の実現を目指し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を推進します。
- ◆ 矢原川ダムの建設を推進するとともに、地すべりや土石流対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全対策等の防災事業を推進します。
- ◆ 生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある洪水浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域及び津波想定区域に関する様々な情報提供を進めます。

主な個別計画

- 浜田市国土強靱化地域計画
- 浜田市地域防災計画

● 主要施策

1 市民への情報伝達手段の強化・充実

災害発生時に最も重要なのは、早期避難等の市民の自主的な行動（自助）です。避難の判断をするためには、早くて正確な情報伝達が必要です。

このため、防災無線の更新を主体とした次期防災情報システムの導入や、ケーブルテレビなどとの連携により、市民への情報伝達手段の強化を図ります。さらに、防災防犯メール等の登録者数の増加に努め、避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます。

また、防災ハザードマップの活用方法を市民に周知するとともに、災害発生時の避難行動計画（マイ・タイムライン）の作成を支援するなど、災害時の避難行動の理解と啓発に努めます。

主な事業・取組

- 次期防災情報システム導入事業
- 防災無線等施設維持管理

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
次期防災情報システムの導入	0%	100%	次期防災情報システムの導入進捗率
防災防犯メール等登録者数の増加	10,242人	15,000人	浜田市防災防犯メール等に登録している者の数

2 地域防災力の向上

災害発生時には、公的機関による「公助」のみでは十分な対応ができないため、日頃から地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら防災活動に取り組む「共助」が必要となります。

このため、地域住民で組織される自主防災組織の設立を進め、未組織の地域に対しては、防災出前講座による啓発活動の実施や、防災資機材の購入費補助等により設立を支援します。

また、すでに設立した組織についても、地域防災のリーダーとなる防災士の養成を支援するなど、自主防災組織の活動強化を推進します。

また、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者については、避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に提供し、避難行動の支援が行えるよう取り組みます。

主な事業・取組

■地域防災力向上事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%	世帯数に対する組織された地域の世帯数の割合
防災出前講座の開催回数の増加	年間 66回	400回	講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計

3 災害応急活動体制の整備

災害発生又はそのおそれがある場合には、災害対策本部等において迅速・的確な応急対策を行う必要があり、次期防災情報システムの導入や、防災備蓄倉庫の整備を進めるとともに、食料、飲料水、生活必需品、防災資機材等の備蓄に取り組み、避難所（指定避難所・一時避難所・福祉避難所）の適正配置や資機材等の整備を推進します。あわせて、関係機関及び他自治体等との協力体制を拡充・強化し、災害応急活動体制の整備を進めます。

また、市民参加型の総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、災害対応に対する市民理解の向上に努めるとともに、各地域で実施される防災訓練・避難訓練等の活動を支援します。

海難（水難）事故については、海上保安部、警察署、民間団体等と協力し、迅速に対応できる体制の整備に努めます。

主な事業・取組

■次期防災情報システム導入事業

■防災備蓄倉庫新設事業

■備蓄物資配置事業

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】

地域で実施される防災訓練に、みんなを誘って参加します。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
総合防災訓練等への自主防災組織の参加率	22.8%	70.0%	総合防災訓練等に参加した自主防災組織の割合

4 防災事業の推進

二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります。

また、近年大規模化する風水害等による人命・財産の被害を、防止又は最小化するための対策を推進します。

主な事業・取組

- 矢原川ダム事業（県事業）
- 地すべり防止事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 砂防事業

2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

～事故や犯罪にあわないために～

● 現状と課題

- ◆ 社会の在り方や経済情勢の変化に伴い、価値観やライフスタイルが多様化し、人間関係の希薄化や規範意識の低下、居住者の匿名化等が進んできており、暮らしの安全と安心を確保するためには、地域社会が持つ犯罪を抑止する機能の充実強化が課題となっています。
- ◆ 市内の刑法犯発生件数は減少傾向が続いていますが、新たな手口の還付金詐欺や架空料金請求詐欺の発生が後を絶たず、不審者による女性や子どもへの声掛け事案は依然として続いており、警察や金融機関等の関係機関、地域、市民が連携し、地域ぐるみの防犯体制を更に強化する必要があります。
- ◆ 高齢者の交通事故が大きな社会問題となっており、市内においても交通事故死者数に占める高齢者の割合は、依然として高い傾向が続いています。今後さらに高齢化が進む中、高齢者が交通事故に遭いにくい環境を整備するなど、高齢者の安全対策の充実を図る必要があります。
- ◆ 子どもの交通事故防止対策については、交通ルールと正しい交通マナーを身に付けさせるための実践的な交通安全指導が必要です。また、地域が一体となって交通指導員、見守り隊等のボランティア団体と連携し、登下校（登降園）時の交通事故防止等を図る必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 「安全で安心なまちづくり」の実現のため、犯罪を起こさせにくい環境の整備に努めるとともに、「自分たちのまちは自分たちで守る」、「地域の安全は地域で守る」という市民の防犯意識を高め、市民と行政が一体となった地域ぐるみの防犯活動を推進します。
- ◆ 交通安全施設の整備・拡充に努めるとともに、警察等の関係機関と連携し、市民に対する交通安全教育、啓発活動を推進します。

主な個別計画

- 浜田市交通安全計画
- 浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画

● 主要施策

1 地域における防犯意識の高揚と犯罪のない地域社会の形成

「浜田市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」の基本理念に基づき、広報啓発活動や防犯出前講座等を通して市民一人一人の防犯意識の高揚を図ります。さらに、多様な担い手による継続した自主防犯活動を支援し、地域の連携を深めるとともに、防犯活動の取組を促進します。

また、子どもや高齢者等の配慮を要する人について、地域全体での「ながら見守り」活動や特殊詐欺・悪質商法等の被害防止の取組を進め、警察や関係機関・団体・事業者等と連携し、犯罪のない、犯罪を起こさせにくい地域社会の形成を図ります。

主な事業・取組

- 地域安全まちづくり事業
- 防犯・交通安全関係団体への支援

【市民一人一人】【地域】

地域の連携を深め、子どもや高齢者を見守ります。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
防犯出前講座の開催回数の増加	年 間 1回	160回	講座の年間開催回数の令和4～7年度の累計

2 安全で快適な交通環境づくり

警察、交通安全協会、学校、交通指導員等と連携し、幼児から高齢者に至るまで各年齢層に応じた交通安全教育を進めるとともに、通学路の安全点検を実施して危険個所の対策を講じます。

また、子どもや高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、安全運転サポートカーの普及啓発をはじめとした交通安全対策に取り組むとともに、広報誌やチラシ、市ホームページ、ケーブルテレビ等を活用した啓発活動により、交通安全意識の高揚を図ります。

主な事業・取組

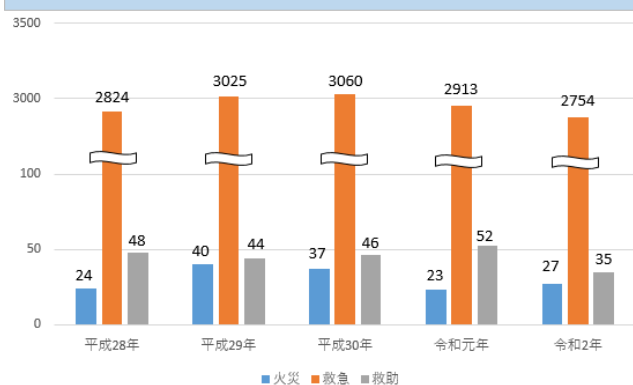
- 交通指導員配置事業
- 交通安全対策協議会助成事業
- 通学路安全点検と危険個所の改善

3 消防・救急体制の充実 ～助かるはずの命のために～

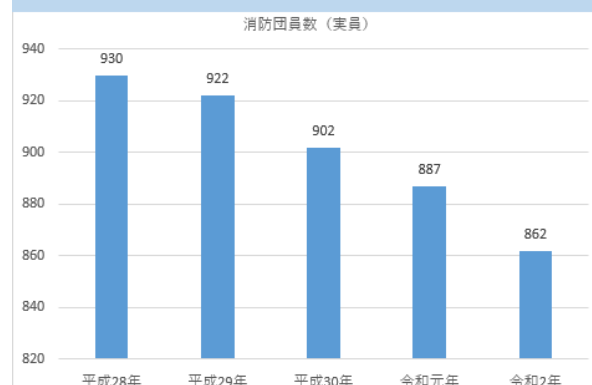
● 現状と課題

- ◆ 一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、また、地域のつながりが希薄になっていることから、救急や火災、各種災害に対して地域での対応力が低下しています。
- ◆ 救急需要は増加に歯止めが掛かった状態ですが、今後も急激な減少傾向とはならず横ばいで推移することが予想されます。広い市域のどこであっても迅速な病院前救護と円滑な救急搬送体制を構築する必要があります。
- ◆ 全国的に住宅火災により高齢者が犠牲になる火災が頻発しています。市民の防火意識の高揚を図り、住宅用火災警報器等の普及を促し、火災を発生させない環境をつくることが重要となっています。
- ◆ 近年の災害は、大規模・複雑多様化しています。これらの災害に備えるため、出動体制強化を図る必要があります。さらに、本市が大きな被害を受けたときに備え、県内の消防相互応援協定や緊急消防援助隊等の的確な要請や迅速な受入の体制を整えます。また、国からの指示命令に応じ、島根県隊として被災地に出動し、活動できる体制を維持していくことが重要となっています。
- ◆ 消防団員が減少し、高齢化が進む中、現状に即した組織運営を模索し、装備品や資機材を充実するなど、消防団の災害対応力の強化が必要となっています。また、消防団の方面隊制導入に伴い、三つの消防署と各方面隊の管轄がほぼ同一となることから、更に消防署と消防団の連携強化を推進する必要があります。

消防署出動件数の推移



消防団員数の推移（定数1,065人）



※毎年1月～12月の実績による。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 市民の生命を守ることを最優先とし、火災等の災害に迅速かつ効果的に対応するため、消防力の適正配置による基盤の整備を検討し、装備の充実を図ります。
また、市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。
- ◆ 消防団を充実強化し、消防団と消防本部、支所との連携、そして、自主防災組織や消防団協力事業所をはじめとする地域との繋がりを深めることにより、地域における防災力の向上に取り組めます。

主な個別計画

- 浜田市国土強靱化地域計画

● 主要施策

1 消防本部・消防署の体制の強化

建築後 43 年経過している消防本部庁舎の移転新築、消防署の体制・配置について検討します。
また、平成 19（2007）年 3 月から運用を開始した通信指令センターは、設置後 14 年が経過しているため、通信指令設備を更新し、災害時の消防活動を万全な体制で支えます。

主な事業・取組

- 組織体制の見直し
- 出動可能人員の確保
- 通信指令業務の充実

2 適切な救命処置と救急業務高度化への対応

高規格救急自動車や救命資機材の充実を図り、ドクターヘリやドクターカー※を有効に活用し、適切に救命処置が行える体制を整えます。

救急救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士制度を利用した救急隊員の指導教育体制及び病院実習を含めた生涯教育を充実させ、より質の高い救急業務を目指します。

救急救命処置の拡大等、救急業務の高度化に対し、病院前救護の質を保証するため、浜田江津地区救急業務連絡協議会事業の推進を図ります。

主な事業・取組

- 気管挿管等病院実習事業
- 救急救命士養成事業
- 浜田江津地区救急業務連絡協議会事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)	目標・指標の説明
認定救急救命士数の増加	21人	28人	気管挿管の認定を受けた救急救命士数

用語解説	ドクターカー	島根県立中央病院及び島根大学医学部附属病院が運用している医師が搭乗した救急車のこと
------	--------	---

3 地域における救急救命体制の整備

市民への応急手当の普及を図るとともに、AEDの設置と積極的な使用を推進します。

また、救命体制が整備された事業所等を認定した「まちかど救急ステーション」と協働し、質を維持しながら地域における救急救命体制を整備します。

【企業や団体】

AEDを設置し、地域の安全安心に備えます。

主な事業・取組

- 応急手当講習等の普及啓発事業
- まちかど救急ステーション認定事業（3年ごとの再認定講習含む）

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
救命講習等の受講者数の増加	年間 917人	16,800人	生産年齢人口（予測値）の15%を目標とする。救命講習等の年間受講者数の令和4～7年度の累計
まちかど救急ステーション認定事業所の増加	171事業所	240事業所	認定の数と質を維持する。平成28年度以降の新規認定事業所数（毎年度10事業所）と再認定事業所数

4 火災に強いまちづくり

市民の防火意識を高め、火災の発生を予防し、火災による被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、町内会等における訓練の機会を捉え、防火の話や消火訓練を実施するとともに、広報媒体を活用した火災予防広報に努め、イベント会場での展示等を通じて住宅用火災警報器、住宅用消火器、防災製品の普及啓発を図ります。

主な事業・取組

- 防火の話や消火訓練等の実施
- 住宅用火災警報器等の普及

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
防火の話・消火訓練実施回数の増加	年間 10回	210回	町内会等における防火の話及び消火訓練の実施回数の令和4～7年度の累計

5 消防団の充実強化

幅広い市民の入団促進に向けて消防団員の年報酬等の処遇改善、消防団活動のやりがいが伝わる広報及び地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練等を実施します。あわせて、将来を担う学生等の若者へ消防団活動のPRを行います。

また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（消防団充実強化法）により、装備・資機材の充実及び消防団協力事業所の認定推進等に取り組みます。

さらに、新しい社会環境に対応するため、消防団組織の見直しを柔軟に行い、地域防災力の一層の充実・強化を図ります。

主な事業・取組

- 消防団員の処遇、装備等の改善
- 消防団組織の見直し

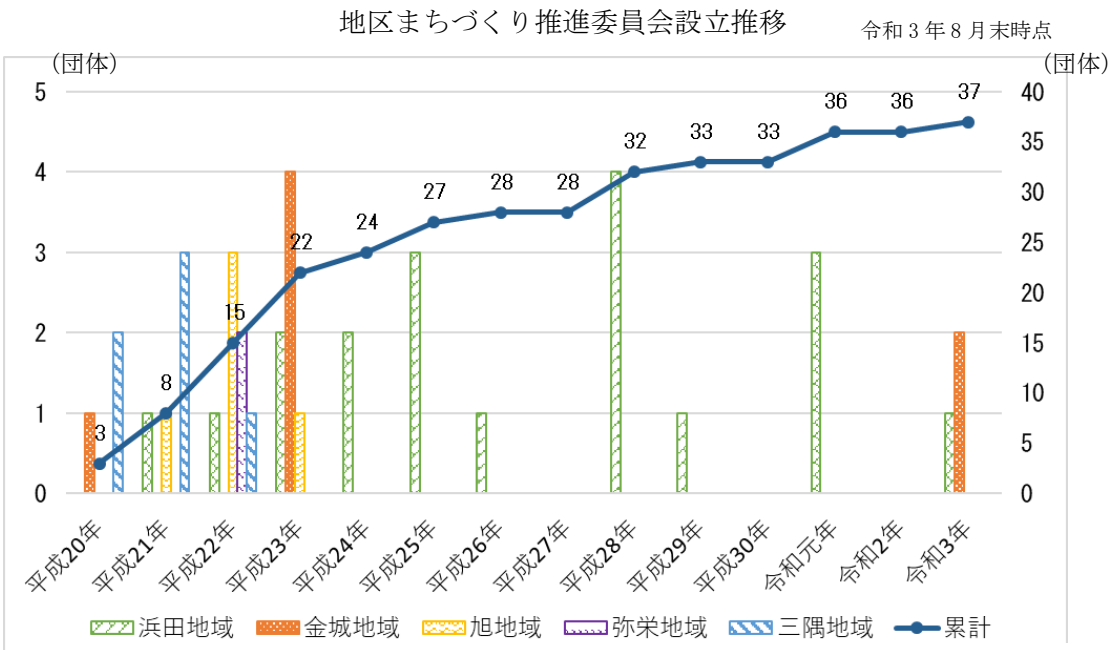
VII 地域振興部門

～協働による持続可能なまち～

1 地域コミュニティの形成 ～協働によるまちづくりの推進～

● 現状と課題

- ◆ 本市では、令和3（2021）年4月1日に「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、「全ての人が一体となった持続可能で元気な浜田」の実現を目指し、市民と市が同じ目的のために共に考え、共に行動する「協働のまちづくり」を推進しています。
- ◆ まちづくりセンターでは、社会教育・生涯学習の推進に加え、市民が主体的に行うまちづくり活動の拠点として、地域の特色や状況、課題に応じて、まちづくり活動団体と連携しながら更なるまちづくりの推進等に取り組んでいます。
- ◆ 人口減少・少子高齢化が進む中、地域活動の担い手が不足・高齢化してきており、地域が本来有している「住民自治」の機能が低下しつつあります。また、地域課題が複雑化・多様化している現代社会において、行政や個人だけでは対応しきれない問題を解決する場として「地区まちづくり推進委員会」の重要性が高まっています。
- ◆ 市民がまちづくりに主体的に参画できる機会の創出や、次代を担う人材の育成・確保に努めるとともに、市民、まちづくり活動団体と行政が情報を共有し、綿密な連携を図っていく必要があります。



※組織率 浜田地域：66.9% 金城地域：100% 旭地域：100% 弥栄地域：100% 三隅地域：100%
※緑の里づくり委員会（金城地域）が波佐まちづくり委員会と小国まちづくり委員会に再編（令和3年度）
※安城地区まちづくり推進委員会と杵束地区まちづくり推進委員会が統合（令和3年度）

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 浜田市協働のまちづくり推進条例の理念を実現し、実践することを目的として、協働のまちづくり推進計画を策定し、市民等と市による協働のまちづくりを推進します。
そのために、協働に関する理解を深めるための各種研修等を実施するとともに、地区まちづくり推進委員会等のまちづくり活動団体の活動支援を行います。
- ◆ まちづくりセンターを活動の拠点として、社会教育を基盤とした市民主体の活動が展開されるよう、地域の特色や状況、課題に応じた支援事業を実施し、地域の個性を活かしたまちづくりを推進します。

主な個別計画

- （仮称）浜田協働のまちづくり推進計画（令和3年度策定予定）

● 主要施策

1 人づくりと推進体制の整備

定期的に職員研修を実施するとともに、市民集会や講演会の開催、広報誌や市ホームページ等による情報提供を行い、市民主体のまちづくりへの機運の醸成を図ります。

まちづくりセンターが協働のまちづくりの活動拠点となるとともに、公民館としてこれまで培ってきた社会教育の手法を活かし、地域の人材育成を図ります。合わせて、まちづくりセンターの改修や整備を行います。

協働を推進する施策について、協働のまちづくり推進計画を策定し、その進捗状況の検証を行います。

主な事業・取組

- まちづくりフォーラム等の研修会開催
- 人材育成研修会の開催
- 職員（まちづくりセンター職員含む）研修等による人材育成
- まちづくりセンター活動推進事業
- まちづくりセンター施設改修・整備事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
人材育成研修会等の開催回数の増加	年間 2回	24回	地域リーダーの育成及び協働のまちづくりの推進に関する研修会の年間開催回数の令和4～7年度の累計

2 活動支援の充実

まちづくり活動団体や地域コミュニティ団体が主体的に行うまちづくり事業を支援するとともに安心して継続的に活動できる環境を整備します。

NPO・ボランティア団体が行う公益活動及びNPO法人の設立を希望する団体を支援します。

主な事業・取組

- 市民協働活性化支援事業
- 自治会活動等支援事業

【市民一人一人】【企業や団体】

地域で活動する団体や組織と一緒にまちづくりに取り組みます。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
市民団体の補助事業申請件数の増加	年間 11件	60件	市民協働活性化支援事業の年間実施件数の令和4～7年度の累計

3 地域自治の強化

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

また、これらの取組を積極的に支援するまちづくりコーディネーターを配置します。

主な事業・取組

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 町内会・自治会への加入の促進

【市民一人一人】【地域】

「お祭り」などの伝統行事の魅力を、後世に伝えます。

【市民一人一人】【地域】

まちづくりセンターを活用して、地域の交流を深めます。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	75.8%	90.0%	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率
町内会加入率の増加	75.0% (概数)	85.0%	町内会・自治会に加入している世帯数の割合

4 協働の仕組みづくり

浜田市協働のまちづくり推進条例第10条に基づき地域協議会を設置し、市民と市が地域の課題や問題を共有するとともに、地域協議会での協議内容や意見を市の施策等に反映することで、一体となったまちづくりを進めていきます。

市政に市民の意見や提案を反映するため、附属機関の公募委員の選任、パブリックコメントの実施等、市民参画の機会を拡充します。

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】

市民参画の機会があれば、積極的に参画します。

主な事業・取組

■地域協議会運営事業

■パブリックコメント、ワークショップ、アンケート等の実施

2 人がつながる定住環境づくりの推進

～人との流れを大切にし、愛着を持ち続けるまち～

● 現状と課題

- ◆ 進学や就職により都市圏等へ転出した人のUターンを促進するためには、働く場の確保、子育て支援策の充実や情報発信が必要です。加えて、Iターン検討者には、それぞれがイメージする浜田での暮らしに寄り添った移住支援が必要です。
- ◆ 空き家は今後も増加するものと予測されるため、地域や町内会等の機能を維持するためにも、U・Iターン者の住居利用をはじめとした空き家の有効活用が必要です。
- ◆ 少子化の要因の一つに晩婚化・未婚化が挙げられることから、結婚への意識醸成を図るとともに、関係団体などが連携し、多様な出会いの場の創出や新婚初期にかかる経済的支援が必要です。
- ◆ 地域においては、人口減少・担い手不足により、地域だけでは解決できない様々な課題を抱えていることから、地域と多様に関わる関係人口※と連携し、協働による課題解決に向けた取組が必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまだづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行い、U・Iターン希望者の定住を促進します。
- ◆ U・Iターン者や若者等による空き家の有効活用に向けて取り組みます。
- ◆ 結婚支援を行う関係団体等との連携のもと、結婚への意識醸成を図るとともに、多様な出会いの場の創出や結婚初期にかかる経済的支援を行い、定住対策と少子化対策の推進を図ります。
- ◆ 関係人口と地域住民とのマッチングを図り、地域課題の解決に取り組みます。

用語解説	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
------	------	--

● 主要施策

1 U・Iターン定住支援制度の充実

移住に関する相談は多岐にわたるため、移住希望者のニーズに寄り添った対応ができるよう、定住相談員を中心に、きめ細やかな相談サービスの充実に取り組みます。

また、移住検討者が円滑に必要な情報を取得できるよう、市ホームページ、SNS等を活用し、魅力ある「はまだ暮らし」の情報発信を積極的に行うとともに、都市圏やオンラインで開催される定住相談会等で定住支援情報を提供するなど、相談サービスの充実に取り組みます。

主な事業・取組

- 音楽を核とした定住促進事業
- 移住定住情報サイトの充実

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
U・Iターン相談件数の増加	327件	408件	定住相談、空き家バンク制度等を通じた年間相談件数
U・Iターン者数の増加	〔年間 209人〕	840人	島根県人口移動調査による、本市のU・Iターン者数の令和4～7年度の累計

2 空き家を有効活用した定住支援

地域や町内会等と協力して利用可能な空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度による利活用の促進に取り組みます。

また、U・Iターン者向けの住宅改修費用の補助等を行い、更なる空き家の利活用に向けて取り組みます。

主な事業・取組

- 空き家バンク事業
- 空き家改修補助事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
空き家バンク登録件数の増加	74件	90件	空き家バンクへの年間登録物件数
空き家バンク登録物件に係る契約件数の増加	53件	65件	空き家バンク登録物件のうち、年間契約物件数

3 結婚活動支援の充実

結婚活動支援団体の取組を情報発信し、結婚への意識醸成を図るとともに、結婚相談や出会い事業等を行うNPO法人等に対して支援することで、出会いの場の創出に取り組みます。

また、新婚世帯の経済的な負担を軽減し、定住対策と少子化対策につながるよう取り組みます。

主な事業・取組

- 男女の出会い創出事業
- 結婚新生活支援事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
結婚新生活支援事業の支援件数	年 間 0件	440件	結婚による、国の「結婚新生活支援事業」と市独自の「結婚新生活応援事業」の支援件数の令和4～7年度の累計

4 関係人口との協働による課題解決の推進

出身者など本市に縁のある方を対象に、「てご」をしたい方を組織化し、地域の課題解決に向けた応援活動に取り組みます。

主な事業・取組

- 関係人口創出拡大事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
浜田応援団 [※] 員数の増加	125人	200人	浜田応援団の登録者数の令和2年度以降の累計
関係人口による応援活動件数の増加	年 間 10件	40件	応援団員が実践する応援活動件数の令和4～7年度の累計

用語解説

浜田応援団

浜田市外に住んでいながら浜田に想いを寄せ「てご（お手伝い）」をしたいという気持ちを持っている方を応援団員として、浜田市が登録する制度。

3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり

～学生と市民の交流の輪を広げる～

● 現状と課題

- ◆ 本市には、島根県立大学やリハビリテーションカレッジ島根等の高等教育機関があり、地域に根差した学術研究を行う機関としての役割も担っています。特に、島根県立大学浜田キャンパスでは、地域や高校生のニーズに応え、地域社会等で活躍する人材の育成に重要な役割を果たすため、令和3（2021）年4月に地域政策学部と国際関係学部の2学部2学科5コースに改編しました。
- ◆ 島根県立大学における教育や研究の成果、知的資源を活用するため、大学との共同研究に取り組むとともに、教員に附属機関の委員等を委嘱しています。
- ◆ 高等教育機関で学ぶ学生が「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住につながることを目的に、新入生を対象に市内の主要施設等を巡る「浜田探索ツアー」の実施や、学生と市民が連携したまちづくりを推進するための交流事業の支援に取り組んでいます。
- ◆ 研究機関としての高等教育機関の強みと若い多様な視点を持つ学生の力を最大限に活かせるよう、引き続き学校・地域・行政の連携に取り組む必要があります。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまちづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 高等教育機関の学生や教員の地域活動への参画を促し、高等教育機関と地域との連携によるまちづくりを推進します。
- ◆ 多様化・複雑化する地域課題の解決に向け、高等教育機関が有する知的資源を効果的に活用します。
- ◆ 高等教育機関の学生が充実した学生生活を送れるよう積極的なサポートに取り組めます。

● 主要施策

1 高等教育機関と市民との交流推進

高等教育機関の学生や教員と市民団体が連携して交流事業等を行う際の費用の一部を補助することにより、学生等の市民活動への参画を促進します。

また、島根県立大学の学生による小中学生の学習支援や、商店街等で出店やパフォーマンスを行う「まちなかキャンパス」等を通して、学生と市民との交流を推進します。

【市民一人一人】【企業や団体】【地域】
学生の「やりたい」をサポートして、みんなでまちづくりに取り組みます。

主な事業・取組

- 大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業
- 小中学生学習支援事業
- まちなかキャンパス事業
- 島根県立大学Newsの市報掲載

【地域】
学生と一緒に、世代を超えて交流します。

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の増加	年 間 1件	28件	大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業補助金の申請件数の令和4～7年度の累計
まちなかキャンパスの定期的な開催	年 間 0回	4回以上	まちなかキャンパスの開催回数の令和4～7年度の累計

2 高等教育機関の知的資源活用

島根県立大学との共同研究に取り組むとともに、地域振興に資する学生の研究活動を奨励し、得られた研究成果をより実効性の高い施策の企画立案に活かします。

また、高等教育機関の教員が有する専門的な知識や識見を施策へ反映するため、附属機関の委員等に積極的に委嘱します。

また、高等教育機関の公開講座や特別講演会等への市民参加を促進し、まちづくりや人づくりの推進につなげます。

主な事業・取組

- 島根県立大学との共同研究事業
- 島根県立大学学生研究奨励金等給付事業
- 公開講座等の情報発信

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
島根県立大学との共同研究実施件数の維持	年間 6件	24件以上	島根県立大学との共同研究実施件数の令和4～7年度の累計
共同研究等の成果を活用した事業数の増加	年間 2事業	12事業	共同研究等の成果を活用して実施した新規事業及び改善等を行った既存事業の数の令和4～7年度の累計

3 高等教育機関の学生支援

高等教育機関で学ぶ学生が充実した学生生活を送ることで「浜田」に親しみを感じ、卒業後の定住や交流人口の創出につながるよう、本市の魅力の積極的なPRや学園祭等の学生主催行事に対する支援等に取り組みます。

また、本市出身の大学生に対しては、坂根正弘奨学金制度や山藤功奨学金制度等によって経済的負担の軽減を図り、優秀な人材の育成につなげます。

主な事業・取組

- 新入生浜田探索ツアー事業
- 学生主催行事（学園祭等）への助成
- 学生相談窓口
- 各種奨学金制度

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
新入生浜田探索ツアー参加者数の増加	年間 0人	750人	新入生浜田探索ツアー参加者数の令和4～7年度の累計

4 人権を尊重するまちづくりの推進 ～一人一人が大切にされるまち～

● 現状と課題

- ◆ 21世紀は「人権の世紀」といわれていますが、20年を経過した今もなお、同和問題をはじめ女性、子ども、高齢者、障がい者、感染症、性的指向や性自認等に関するさまざまな人権侵害や不当な差別は依存として存在しており、社会経済情勢や時代の変化の中で新たな人権問題も生じています。
- ◆ 差別のない社会の構築に向けて、さまざまな人権問題について認識を深めるとともに、一人一人の個性や違いを尊重し、さまざまな文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」を醸成する人権教育・啓発の推進が必要です。
- ◆ 学校、家庭、地域などあらゆる場において、人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高めていくことが必要です。

総合戦略に係る施策

基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまづくり

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 一人一人の個性や違いを尊重し、様々な文化や多様性を認め合い、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代に引き継ぐことができる「人権という普遍的な文化」の構築に向けて取り組みます。

主な個別計画

- 浜田市人権教育・啓発推進基本計画

● 主要施策

1 すべての人が大切にされる人権教育・啓発の推進

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらにもつ権利」であって、誰にとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができるように、市民、事業所、職員への人権研修の実施など、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発を行い、様々な人権問題について認識を深めるとともに、差別を見抜き、差別をなくす実践力を高める取組を進めます。

また、本市全体における人権尊重の理念の普及と人権尊重のまちづくりを一層推進するため、条例の制定についても検討します。

主な事業・取組

- 人権尊重のまちづくり推進事業
- 人権啓発推進事業
- 人権教育推進事業
- 同和教育推進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
人権研修の実施回数の増加	年 間 43回	260回	指導主事が講師となる人権研修（巡回講座）の年間開催回数の令和4～7年度の累計
人権講演会の実施	年 間 3回	28回	本市や人権教育・啓発推進組織が主催する人権講演会の年間開催回数の令和4～7年度の累計

5 男女共同参画社会の推進

～性別にとらわれることなく、誰もが自分らしく生活できる社会を～

● 現状と課題

- ◆ 性別による固定的な役割分担意識は徐々になくなりつつある一方で、家事、育児など家庭における役割を実際に担う女性比率は高く、加えて地域活動等の場における意思決定への女性の参画率は依然として低い状態です。
- ◆ 男女共同参画社会の実現に向け、固定的な性別役割分担意識や、性別に関する思い込みや決めつけを解消していく取組が重要です。
- ◆ 家庭、地域、職場、学校等のあらゆる場において、幼児から高齢者までの幅広い層を対象に、固定的な性別役割分担意識の改善や、性別、年齢に偏りなく、誰もが自分らしく生活できる社会の実現を目指す普及活動が重要です。

総合戦略に係る施策

基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4
雇用の創出	子育て環境づくり	定住促進と ふるさと郷育の推進	安心して暮らせる はまづくり

SDGs 目標



● 基本方針

- ◆ 性別や年齢にかかわらず、お互いを尊重しながら多様な生き方を選択し、誰もが自分らしく生活できるよう、性別役割分担意識や性差に関する偏見と固定観念の解消に取り組み、男女共同参画の意識づくりを推進します。また、あらゆる分野で女性が活躍できるよう、施策や方針決定過程への女性の参画を推進します。

主な個別計画

- 浜田市男女共同参画推進計画

● 主要施策

1 男女共同参画の理解促進

社会的慣習や性別による固定観念、無意識の思い込みなどによって男女平等の意識が阻まれることのないよう、男女双方の意識を変えていく取組や、固定観念を植え付けない取組を進めます。

主な事業・取組

- 男女共同参画推進事業
- 性別役割分担意識に基づく慣行等の見直しを目的とした学習会等の開催
- 家庭・職場・地域におけるリーフレット配布等の広報啓発活動

2 政策や方針決定過程への男女共同参画の推進

あらゆる分野において男女双方の意見が反映されるよう、各種審議会における政策や方針決定、自治会やPTAなど地域における活動や方針決定の過程への女性の参画拡大に取り組みます。

主な事業・取組

- 男女共同参画推進事業
- 各種審議会等委員への女性の積極的な登用
- 自治会、PTAなど地域における方針決定過程への女性の参画促進
- 適性に応じた女性職員の配置と管理職等への登用

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
政策や方針決定過程における女性の参画人数の増加	23.5%	40%	各種審議会等への女性の参画率
政策や方針決定過程における女性の参画拡大	78.0%	100%	女性委員を含む各種審議会等の比率
市の係長級以上職への女性の登用促進	17.9%	24%	市役所における係長級以上の職に就く女性職員の割合

第4節 地域別計画～地域の個性を活かしたまちづくり～

1 浜田地域 P 122

2 金城地域 P 124

3 旭地域 P 127

4 弥栄地域 P 130

5 三隅地域 P 133

1 浜田地域

～水産浜田の復活と浜田駅周辺の賑わい創出、協働による持続可能なまちづくり～

● 現状と課題

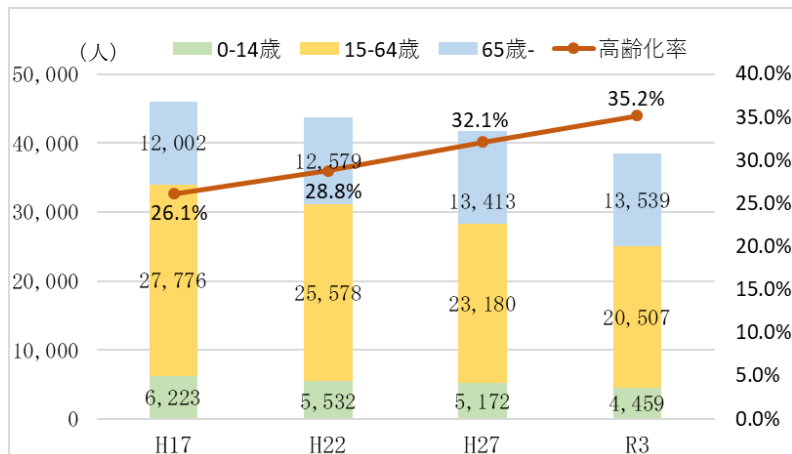
◆ 概況

浜田地域は、本市の中心機能を有し、浜田自動車道、浜田港、国道9号、J R山陰本線等の交通基盤、島根県立大学浜田キャンパスや浜田市立中央図書館を核とした学術機能、浜田医療センターを核とした高度医療基盤を有する経済・文化交流地域です。

◆ 地域の人口状況

令和3（2021）年4月1日現在の人口（住民基本台帳）は38,505人で、うち15歳から64歳の生産年齢人口は20,507人（53.3%）となっています。

前期基本計画策定時の平成27（2015）年4月と比較すると人口は41,765人から3,260人減少し、生産年齢人口は23,180人（55.5%）から2,673人（2.2ポイント）減少しています。



◆ 産業

山陰浜田港公設市場がオープンし、また、高度衛生管理型荷さばき所の整備が進む中、漁獲量、水揚げとも減少が続いており、水産浜田の復活が最大の課題となっています。

平成3（1991）年12月の浜田自動車道の開通後、郊外型大型店舗やコンビニエンスストア等の進出、後継者不足等により、中心市街地において以前のような賑わいがなくなり、空き店舗の増加や商業機能の衰退が進んでいます。そうした中、浜田駅周辺のホテルの建設や駅前広場の整備が終了し、浜田駅南北地区を結ぶ道路の整備などによる賑わい創出に向けた取組が進んでいます。

◆ 地域づくり

住民相互のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足・高齢化により、地域力の低下が懸念されることから、地域における自治機能を維持し、地域課題に対応できる地域コミュニティの体制づくりを進める必要があります。

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 浜田地域は、本市の中心機能を有し、市全体での魅力を創出し、経済的な波及効果を生み出す施策を周辺地域と連携して進めます。
特に、浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化を重点政策と位置付け、部門別で掲げた各種施策を推進します。
- ◆ 地域の多様な主体が連携した、協働によるまちづくりを進めます。

● 主要施策

1 浜田漁港と浜田駅周辺エリアの活性化

浜田地域の水産業は、漁業者に加え、水産物を取り扱う仲買・水産加工・流通・小売など裾野が広く、浜田地域を代表する産業であり、部門別で掲げた各種施策の推進を図ることで、水産関連産業を活性化させ、周辺エリアの賑わい創出に取り組みます。

また、ＪＲ浜田駅周辺は浜田市の玄関口であり、商業・医療福祉・交流文化の中心エリアとして賑わい創出を図るため、部門別で掲げた各種施策を推進します。

主な事業・取組

- 高度衛生管理型荷捌所整備事業
- 浜田漁港活用推進事業
- 浜田駅周辺整備事業

2 協働による地域コミュニティの形成

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援します。また、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

主な事業・取組

- まちづくり総合交付金事業
- 地域づくり振興事業
- 町内会・自治会への加入の促進

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地区まちづくり推進委員会の組織率の増加	66.9%	85.0%	地区まちづくり推進委員会に参画する町内の組織率

2 金城地域

～協働と連携による産業振興・地域主体のまちづくり～

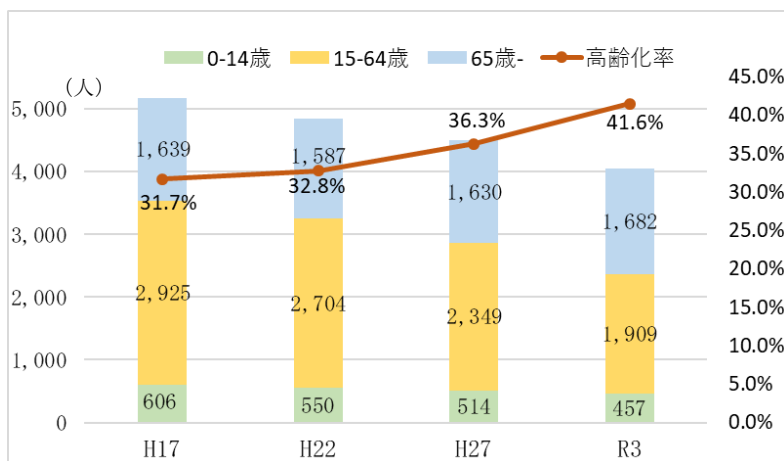
● 現状と課題

◆ 概況

金城地域は、美又温泉や湯屋温泉、乗馬施設、ゴルフ場、体育館、大規模農業団地における観光体験農園等、多様な体験交流施設を有しています。また、郷土の先人「島村抱月」ゆかりの地や伝統芸能等の貴重な歴史文化資源が多くあります。

◆ 地域の人口状況

令和3（2021）年4月1日現在の人口（住民基本台帳）は4,048人（高齢化率41.6%）で、合併時の平成17（2005）年10月の5,170人（高齢化率31.7%）と比較すると、1,122人が減少し、高齢化率は9.9ポイント上昇しています。



◆ 産業

金城地域では、水稻を中心に野菜、果樹等が生産され、産直市等の地産地消の取組が盛んに行われています。また、新開団地と元谷団地の開発により、企業参入による農業経営や大規模経営を目指す農家を確保し、農産物の生産拡大を進めてきました。しかし、担い手の高齢化や耕作放棄等による荒廃農地の拡大に歯止めがかからず課題となっています。

◆ 地域づくり

各地区まちづくり推進委員会において、地域の特性を活かしながら多様な地域活動団体との連携、若者の地域活動への参画や人材育成など、継続した取組が進められています。

また、高齢者の通院、買い物への移動手段の確保対策として、民間タクシーの活用やボランティア輸送など、地域主導型の新たな取組も始まっています。

一方で、人口減少や高齢化が進む中において、近年多発している大雨など災害時における高齢者等の避難や防災対策への不安が顕著化しています。

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 農産品のブランド化や販路拡大を促進するとともに、営農体制を強化し、農地の保全に取り組めます。
- ◆ 美又温泉の魅力を高め、地域と施設が連携した観光交流人口の拡大を目指します。
- ◆ 地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携により、地域住民が参画する協働による地域主体のまちづくりを進めます。

● 主要施策

1 農業振興と農地保全

大規模農業団地（新開団地、元谷団地）を中心とした有機野菜、花卉、果樹（大粒ぶどう）、トマト栽培や観光農園事業を促進し、産品形成とブランド化などにより、企業的農業経営の実践に取り組めます。

その他の農用地については、農業研修生制度を活用した担い手の育成や日本型直接支払制度を活用した農地管理の共同化、農地の集約、農業生産組織の法人化に取り組み、地域農業基盤の強化を図ります。

鳥獣被害に強い集落づくりとして、集落全体で野生鳥獣を寄せ付けない、餌場にしない環境づくりに取り組む集落を支援します。

主な事業・取組

- 日本型直接支払制度
- 農用地保全事業補助金
- 農業研修生制度
- 農業振興対策事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
認定農業者数を2経営体増加	0%	100%	認定農業者の増加に向けた進捗率
鳥獣対策モデル集落を10集落認定	0%	100%	鳥獣対策モデル集落の認定に向けた進捗率

2 観光交流人口の拡大

本市の重要な観光資源である美又温泉については、医学的・化学的見地からの調査結果を活かし、島根県が推進する美肌観光の取組と連携しながら、新たな顧客の獲得に努めます。

また、観光施設間の連携を強め、情報共有とおもてなし向上に努めつつ、ポストコロナの新時代を見据えたマイクロツーリズムの推進などにより入込客の増加を図ります。

主な事業・取組

- 美又温泉の魅力づくり
- 観光交流促進事業
- 美又温泉の景観づくり

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
宿泊客数の増加	〔年 間〕 13,466人	62,500人	年間宿泊客数の令和4～7年度の累計
入込客数の増加	〔年 間〕 155,354人	740,000人	年間入込客数の令和4～7年度の累計

3 まちづくり活動のステップアップ

各地区特産品の開発、朝市・産直市などの賑わい創出活動や都市住民との交流活動、さらには高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、各地域の活性化と課題解決に向けたまちづくり活動のステップアップに、地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携・協力して取り組みます。

また、地域で活動する団体と相互に連携したまちづくり活動を推進し、個々の力では成し得なかった課題解決を図るとともに、活動の担い手やリーダーを育成する人材確保を進めます。

主な事業・取組

- 地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターの連携
- まちづくり連絡会
- 学生の支援・協働
- 住民主体の輸送サービス事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
住民主体で行う輸送サービスを6事業開始	0%	100%	各地区まちづくり推進委員会が行う輸送サービスについて、1事業開始することを目標とした進捗率
地域活動団体と連携した活動回数	〔年 間〕 6回	30回	地区まちづくり推進委員会と地域活動団体が連携して行う活動回数の令和4～7年度の累計

3 旭地域

～農地保全と旭温泉を活かしたまちづくり～

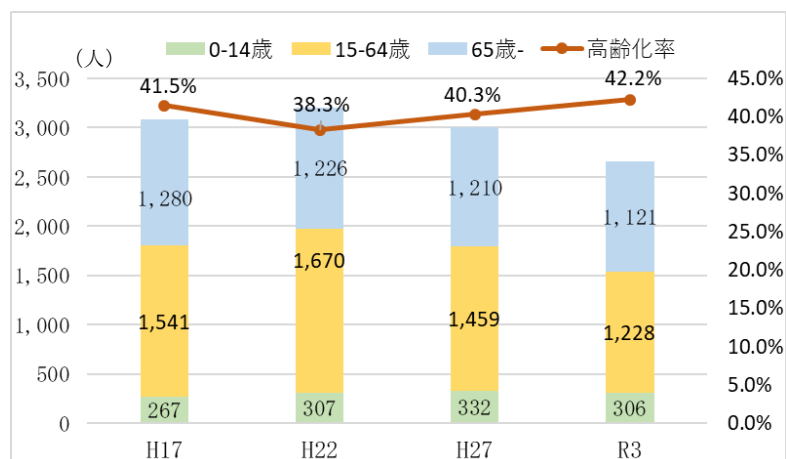
● 現状と課題

◆ 概況

旭地域は、水稻や赤梨をはじめとする農業を中心とした典型的な中山間地域であり、山陽方面からの玄関口となる旭インターチェンジと日本最先端の矯正施設「島根あさひ社会復帰促進センター」を有しています。

◆ 地域の人口状況

令和3（2021）年4月1日現在の人口（住民基本台帳）は2,655人（高齢化率42.2%）で、合併時の平成17（2005）年10月の3,088人（高齢化率41.5%）と比較すると、433人が減少し、高齢化率は0.7ポイント上昇していますが、島根あさひ社会復帰促進センター勤務者が多い南高台行政区を除くと、高齢化率は49.7%と非常に高い状況にあります。



◆ 産業

地域での暮らしを守り維持していくために、人・農地プランの実行により地区単位での農地保全の推進が必要です。

旭温泉をはじめとする地域資源を生かした交流人口の増加を図る取組が必要です。

◆ 地域づくり

自分たちの地域は自分たちで守るという住民自治を原点に、自主防災組織や助け合い活動に取り組まれています。高齢者の移動手段の確保など、地域課題の解決に向けた持続可能な活動が実践できるよう、地区まちづくり推進委員会や自治会等の住民団体と連携していくことが必要です。

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 人・農地プランの実行による農地保全と、ブランド米の生産・販売拡大による農業振興を進めます。
- ◆ 旭温泉等の地域資源を活用した交流人口の拡大を進めます。
- ◆ 地域住民と行政が協働し、地域の課題解決に向けた取組を行い、まちづくり活動の実践を推進します。

● 主要施策

1 農地保全と農業振興

農業従事者の高齢化に伴う農地の流動化を見据え、担い手となる認定農業者等の育成及びサポート経営体の体制整備、強化を行うことで、農地の保全や地域の維持に努めます。

また、地域の特色ある棚田米等をブランド米として積極的に販売することで、農家所得の向上を図るとともに、赤梨の産地維持のため、改植や時期に合わせた営農指導、遊休農地の利活用等に取り組めます。

主な事業・取組

- 認定農業者、サポート経営体等への支援
- 棚田米等のブランド化、販路拡大の支援
- 棚田地域の活動への支援

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
守るべき農地の維持保全	438ha	357ha	質の高い農地への転換により遊休農地化を防ぐ（維持保全率77%）
棚田米等（地域ブランド米） の販路拡大	5.4ha	8.0ha	地域の特色ある米をブランド米として販売（ブランド米販売面積率30%）

2 交流人口の拡大

旭温泉水を活用した土産品等の商品開発や、良好なアクセスと、気軽にゆったりくつろげる旭温泉の魅力を活かし、ポストコロナに対応した受入れ環境の整備による誘客促進に取り組み、観光交流人口の増加を図ります。

また、石積み棚田等の自然あふれる豊かな農村景観、地域のほたる祭りや雪合戦大会、石見神楽等、現在ある魅力的で貴重な地域資源の情報発信を強化し、交流人口の拡大を推進します。

主な事業・取組

- 旭温泉の魅力づくりと情報発信の強化
- 地域の交流促進イベント開催への支援

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
宿泊客数の増加	〔年間 11,313人〕	58,000人	地域内宿泊施設の年間宿泊客数の令和4～7年度の累計

3 地域住民主体のまちづくり活動の推進

人口減少や少子高齢化の現状において、地域活動を維持していくため、地区まちづくり推進委員会と自治会等の自治組織の連携を進めていきます。

また、高齢者の移動手段の確保など地域の課題解決に向けては、地域コミュニティの自助・共助による住民主体での組織の活動を支援します。

協働のまちづくりとしては、地区まちづくり推進委員会を中心とした地域住民と行政が協働し、住民一人一人が参画するまちづくり活動の実践を推進していきます。

主な事業・取組

- 地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催
- 地域リーダーの育成
- 集落機能再編・強化事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地区まちづくり推進委員会等連携会議の開催回数の増加	〔年間 3回〕	14回	地域内団体との連携会議の年間開催回数の令和4～7年度の累計

4 弥栄地域

～持続可能な農林業と体験交流の促進、協働によるまちづくり～

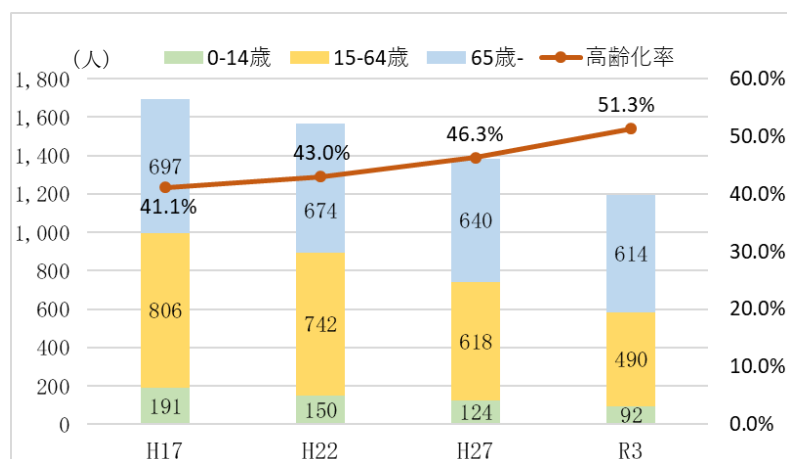
● 現状と課題

◆ 概況

弥栄地域は、自然環境に恵まれており、笠松市民の森や獣肉加工処理施設、ふるさと体験村等を有し、四季折々の豊かな自然を活かした農林業を主幹産業としている農村地域です。

◆ 地域の人口状況

令和3（2021）年4月1日現在の人口（住民基本台帳）は1,196人（高齢化率51.3%）で、合併時の平成17（2005）年10月の1,694人（高齢化率41.1%）と比較すると、498人が減少し、高齢化率は10.24ポイント上昇しています。



◆ 産業

農業においては、高齢化、担い手不足に対応する作業の効率化・省力化を図るとともに、持続可能な農業が実践できる組織体制の構築が求められています。

また、豊かな自然環境や生活文化を活かした関係人口を増やす取組が求められています。

◆ 地域づくり

令和3（2022）年度に弥栄地域内の地区まちづくり推進委員会を一本化し、地域協議会、自治会等の関係機関との連携を強め、地域としての一体的な取組を推進する仕組みを構築しました。

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 基幹産業である農業の強化に向けて、農事組合法人の合併、担い手の連携により後継者の育成、儲かる農業の実践を目指します。
- ◆ 「弥栄に来てよかった！また来たい！」と思える魅力を創出し、交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結び付け、人口の自然減少と社会減少の抑制を進めます。
- ◆ 山を育て守り続けることで、環境保全等の公益的機能の向上を図り、そこで生み出される資源と景観を産業や交流に活かした循環型社会の構築を目指します。
- ◆ 住民と行政が地域の未来像を共有し、協働による地域一帯での取組を推進し、子どもから高齢者までが安心していきいきと暮らせる「住みよい弥栄」づくりを目指します。

● 主要施策

1 次世代につなげる農業振興

農事組合法人の合併や集落営農組織・担い手の連携等による「地域営農」を推進し、地域全体で持続可能な農業を目指します。

ドローンや除草ロボットなどの農業機械の共同利用、ほ場整備による面的整備を行い、農作業の効率化・省力化を図ります。

地域ブランド米やイノシシ肉等の販路拡大と6次産業化の推進により地域ブランド米生産面積の拡大を行い、農地維持を図ります。

主な事業・取組

- 集落営農組織の連携支援
- 農事組合法人の合併支援
- 圃場整備事業の推進

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
省力化による草刈作業面積の増加	年 間 0ha	20ha	除草ロボットによる草刈作業実面積の令和4～7年度の累計
地域ブランド米生産面積の増加	年 間 10ha	50ha	付加価値のついた地域全体を対象としたブランド米生産面積の令和4～7年度の累計
有害鳥獣のジビエ利活用頭数の増加	年 間 175頭	720頭	獣肉加工処理施設でジビエ利活用を目的として処理した頭数の令和4～7年度の累計

2 交流人口の拡大

ふるさと体験村を拠点とし、「笠松市民の森」をはじめとした豊かな自然環境と農山村文化を活かした田舎暮らし体験の提供を推進することで、交流人口の拡大や第一次産業の活性化を図ります。特に新型コロナウイルス感染拡大による影響を鑑み、感染状況を見極めたうえで事業を段階的に実施するとともに、ポストコロナ時代に対応するサービスの提供やSNSを含むオンライン媒体でのコミュニケーションや情報発信に取り組みます。

主な事業・取組

- 市有林の計画的施業
- 交流イベント定着の支援
- ふるさと体験村の維持管理

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
入込客数の増加	〔年間 0人〕	22,000人	年間入込客数(ふるさと体験村)の令和4～7年度の累計
宿泊客数の増加	〔年間 292人〕	7,000人	年間宿泊客数(町内)の令和4～7年度の累計

3 安心して暮らせる協働のまちづくりの推進

地区まちづくり推進委員会の再編による地域協議会・自治会等の各組織間の連携を進め、目的や将来像を共有することで更なる連携強化を図り、地区まちづくり推進委員会と行政が協働による問題解決に向けた取組を行います。

また、自主防災組織の育成支援にあわせて、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、行政・地区まちづくり推進委員会等が積極的に関与し、高齢者・障がい者が安心して暮らせる「弥栄のみらい」づくりを目指します。

主な事業・取組

- 地区まちづくり推進委員会と協働した課題解決の取組
- 子ども支援
- 公共交通の検討
- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成支援

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地区まちづくり推進委員会との協働する事業活動数	〔年間 0回〕	18回	地区まちづくり推進委員会と協働で行う事業活動(イベント等)数の令和4～7年度の累計
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率	10%	70%	避難行動要支援者に対し、行政、地区まちづくり委員会、自主防災組織が民生委員等と協力して作成する計画数(弥栄地域該当者からの比率)

5 三隅地域

～地域資源を活かしたまちづくり、住民主体のまちづくり～

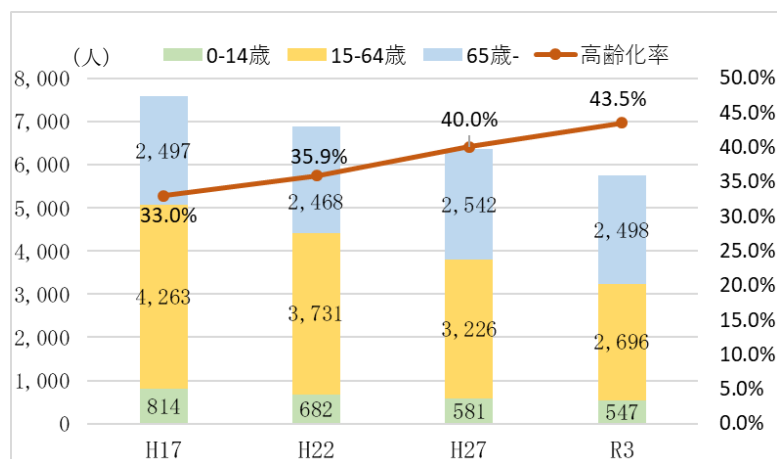
● 現状と課題

◆ 概況

三隅地域には、日本の手漉き和紙技術として、本美濃紙、細川紙とともにユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙や、西条柿等の地元特産があり、三隅中央公園には、小中学校、石正美術館、三隅図書館、リハビリテーションカレッジ島根や各種スポーツ施設等の教育文化施設があります。また、中国電力三隅発電所が立地しており、2号機の建設が令和4（2022）年11月の運転開始に向けて進んでいます。

◆ 地域の人口状況

令和3（2021）年4月1日現在の人口（住民基本台帳）は5,741人（高齢化率43.5%）で、合併時の平成17（2005）年10月の7,574人（高齢化率33.0%）と比較すると、1,833人が減少し、高齢化率は10.51ポイント上昇しています。



◆ 産業

石州半紙は、新たな技術者の育成と安定的な原材料確保が求められており、地域の活性化に向けた更なる活用を進める必要があります。

西条柿等の地域資源を活かした地域経済の活性化を図る必要があります。

◆ 地域づくり

まちづくりセンターを中心とした生涯学習の推進、また、地区まちづくり推進委員会と共に各地区が抱える課題解決（交通・買い物等）に向けて取り組んでいます。さらに、地域住民の自治活動を基盤とするコミュニティに根ざしたまちづくりに取り組んでいます。

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 西条柿や石州和紙等の地域資源を活かした産業振興を進め、地域の活性化を図ります。
- ◆ 住民と行政が協働し、住民一人一人がいきいきと暮らせる、住民主体のまちづくりを推進します。

● 主要施策

1 産業振興

農地の保全に向けて、認定農業者やサポート経営体等の地域農業の担い手を核とし、集落、地域が連携して農業に取り組む体制づくりを進めます。

また、西条柿の産地を守るため、農地環境整備事業で整備した灌水施設を活用して品質の向上と所得の向上を図り、後継者の育成と担い手の確保を進めます。

石州和紙の後継者の育成や原材料の確保対策を行うとともに、国内外への情報発信や普及活動を行い、和紙の振興と技術の伝承に取り組みます。

主な事業・取組

- 農業基盤整備事業
- 日本型直接支払制度
- 和紙の郷づくり・後継者育成事業
- 楮植栽推進事業

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
営農組織数の増加	1法人5団体	1法人6団体	集落営農数
西条柿栽培面積の維持	20ha	18ha	西条柿生産組合員の栽培面積
石州和紙製造戸数の維持	4戸	4戸	石州和紙の製造戸数
楮植栽面積の増加	2.5ha	3.5ha	楮の新規植栽面積の累計

2 まちづくり組織を核としたひと・まちづくりの推進

人口の減少・高齢化が進む中、地域が抱える課題を地域住民が共有し、その解決に向けた主体的な活動を支援するため、職員の地域担当制度や地域のコミュニティ活動の活性化に向けた助成事業に取り組み、地域の課題を共有するとともに、住民と行政が一体となった協働の関係を築き、住民一人一人が生き生きと暮らせる、住民主体のまちづくりを引き続き推進します。

また、地域防災力の向上を図るため、住民自治組織と行政との役割分担を行い、災害から身を守る取組を一層充実します。

主な事業・取組

- 職員の地域担当制度
- 地域づくり振興事業
- 自治会における地域計画書の作成支援
- 住民参加型防災訓練の実施
- 自主防災組織立ち上げの出前講座開催

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
地区まちづくり計画の確実な更新	策定6/6地区	更新4/4地区	後期計画期間内に期限を迎えるまちづくり計画の更新数
地区まちづくり推進委員会、自治会等の自主防災組織の立ち上げ	21団体	30団体	三隅地域内の地区まちづくりの推進委員会及び自治会の自主防災組織数

第5節 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

● 現状と課題

- ◆ 平成17（2005）年10月の市町村合併以降、「地域の個性を活かしたまちづくり」を推進し、地区まちづくり推進委員会の設置など、各地域で特色のある施策を展開してきました。
その後、令和3（2021）年4月には「浜田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、これまでの自治体制度の良いところを引き継ぎ、地域の個性を大切にしたまちづくりを推進しています。
- ◆ 浜田市議会において、中山間地域の課題解決のため「中山間地域振興特別委員会」を設置され、市に対して「集落機能の維持対策について」「情報・通信・交通の確保対策について」「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策について」「中山間地における安全・安心対策について」の4つの提言をされています。
- ◆ 本市では「中山間地域対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、中山間地域における課題解決について検討を行い、施策へ反映しています。

SDGs目標



● 基本方針

- ◆ 「地域産業の振興」「生活支援機能の確保」「地域コミュニティの支援」を中心とした支援を展開し、持続可能な地域の実現を目指します。
- ◆ 地域交通や自主防災組織の活動支援など、中山間地域の共通課題は多く、今後も地域活性化に向けた取組を続けていく必要があります。

● 主要施策

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間で10億円の中山間地域振興のための基金を設け、飲料水確保事業や棚田保全活動事業、農林振興事業、地域コミュニティへの支援といった中山間地域の共通課題に向けた施策を進めます。

主な事業・取組

- 農林振興事業
- 見守り移動販売支援事業
- 地域公共交通対策事業
- 中山間地域対策調査研究事業 他

第6節 開かれた行財政運営の推進

● 現状と課題

(1) 持続可能な財政運営の確立

【自主財源の確保】

人口減少に伴って地域経済の縮減が懸念されることから、税収の確保はもとより、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税への取組強化や、「浜田市市有財産利活用方針」に基づく市有財産の積極的な活用、徴収率の向上等による自主財源の確保に、今後より一層取り組む必要があります。

【普通交付税】

普通交付税への依存度が非常に高い本市において、合併算定替による特別加算措置が令和2年(2020)度をもって終了し、普通交付税交付額の減少が見込まれます。

また、普通交付税の算定に用いる令和2(2020)年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減が見込まれることから、より適正な中期財政計画のもと、人口減少等による変化に対応した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進等に努める必要があります。

(2) 行政運営

これまでの行財政改革では、業務や公共施設のスリム化及び市民との協働によるまちづくり等を推進するとともに、持続可能な財務体質への転換を図り、身の丈に合った行政運営の構築を目指して行財政改革に取り組んできました。

しかしながら、合併推進のための優遇措置の終了、公共施設の老朽化など本市の財政状況を取り巻く環境は厳しさを増しており、山積する様々な課題の解決は行政主体の行政運営では困難になっています。必要な行政サービスの維持・提供のため、限りある行政資源（ヒト、モノ、カネ）等を効率的に配分し、次世代を担う子どもたちの将来が明るく開かれたものとなるよう、市民と行政が協力し、積極的な行財政改革に取り組む必要があります。

(3) 計画の進捗管理

総合振興計画は、附属機関である「浜田市総合振興計画審議会」や、「元気な浜田づくり市民委員会」など、市民と共に策定しています。

今後の市政運営についても、この総合振興計画に沿って、市民の皆さんとの協働により推進していくとともに、進捗管理についても、その目標と成果について毎年確認しながら、取り組むことが求められます。

(4) 広報・広聴活動の充実

協働のまちづくりを推進していくためには、行政の持つ情報を市民に積極的に提供することで、まちづくりへの参画を促していくことが重要です。

広報活動では、「広報はまだ」やインターネット、ケーブルテレビを活用した「行政情報番組」等により情報発信を行っていますが、今後は、SNS等を活用した迅速かつタイムリーな情報発信が求められています。

広聴活動では、パブリックコメントをはじめ、意見交換会や各種団体等からの陳情・要望、市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」等を通じて、高度化・多様化する市民の声を市政へ反映させる様々な機会を提供することが重要です。

(5) 広域行政・都市間連携の推進

エコクリーンセンターの管理運営や介護保険事業は浜田地区広域行政組合で、後期高齢者医療保険事業は県内市町村で構成する広域連合で、それぞれ実施しています。

また、観光振興では、県西部圏域や県域を越えた近隣自治体と連携を進めています。今後も都市間連携を強化し、観光面以外での連携も視野に入れ、交流人口の更なる増加に取り組む必要があります。

● 基本方針

(1) 計画的で健全な財政運営の確立

- ◆ 中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにします。
- ◆ 現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継げるよう、「将来に責任ある持続可能な財政運営」の確立を目指します。

(2) 組織機構や事務の効率化

- ◆ 将来を見据えた行政サービスの再構築を行います。
- ◆ 社会情勢やライフサイクルコストを踏まえた公共施設の再配置を推進します。
- ◆ 自主財源の確保等による持続可能な財務体質への転換を図ります。
- ◆ 業務量に応じた職員の適正な人員配置を行い、一層の業務効率化を図ります。
- ◆ 職員の研修機会を充実し、職員の資質の向上と人材の育成に努めます。

(3) 効果的な進捗管理

- ◆ 総合振興計画に掲げる目標の達成状況について、浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します。

(4) 広報・広聴活動の充実

- ◆ 市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います。
- ◆ 市外向けにも、本市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報等、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信します。

(5) 広域行政・都市間連携の推進

- ◆ 共同処理により事務の効率化や運営の安定化が図られる業務は、複数の地方公共団体が共同して取り組む広域行政により実施します。
- ◆ 県の内外を問わず、都市間の広域的な連携を構築し、より広い視野に立った効果的な事業実施を目指します。

● 主要施策

1 健全な財政運営

中期財政計画を毎年度更新し、将来見通しを明らかにするとともに、令和3（2022）年度以降、普通交付税の合併算定替による特別加算措置の皆減及び令和2（2020）年国勢調査人口の置き換えに伴う縮減等により、大幅な財源の減少が見込まれるため、徹底した経費の削減を進めるとともに、ふるさと寄附や企業版ふるさと納税制度等を活用した自主財源の確保を強化し、財政指標が早期健全化基準を上回らないように健全な財政運営を確立します。

主な事業・取組

■ 中期財政計画に基づく財政運営

■ 自主財源確保に向けたふるさと寄附や企業版ふるさと納税、市有財産の積極的な活用などの取組強化

【代表的な目標】

目標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	目標・指標の説明
健全な実質公債費比率の確保	10.7%	10.6%未満	実質的な公債費相当額の占める割合の過去3年間の平均
ふるさと寄附額の確保	年 間 11億円	50億円	ふるさと寄附額の令和4～7年度の累計

2 効率的な行政運営

行財政改革実施計画の策定や進捗管理、取組結果の評価について、市民の意見を積極的に取り入れ、市民と行政が一丸となって行財政改革に取り組みます。また、定員適正化計画や公共施設再配置実施計画の各種計画についても、着実な実施に努めます。

主な事業・取組

■ 行財政改革実施計画の推進

■ 市職員の定員適正化計画の推進

■ 公共施設の適正配置

3 効果的な進捗管理

総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画をPlanとするPDCAサイクルにより、効果的な進捗管理を推進します。

主な事業・取組

■ 総合振興計画の進捗管理

4 広報・広聴活動の充実

「広報はまだ」や市ホームページの内容の充実と、ケーブルテレビを有効活用した情報発信に努めるとともに、SNS等を活用した更なる情報発信の充実に努めます。

また、様々な方法により、子どもから大人まで多くの市民の意見や提言を的確に把握し、市政に反映できるよう努めます。

主な事業・取組

- 広報はまだの発行
- 市公式ウェブサイトの充実
- 市長直行便
- （仮称）浜田市地域情報化計画の推進

5 広域行政・都市間連携の推進

浜田地区広域行政組合でのエコクリーンセンターの管理運営や介護保険に関する事務をはじめ、島根県後期高齢者医療広域連合や島根県市町村総合事務組合等の県内市町村での共同処理事務を継続し、効率的な事業実施に努めます。

また、島根県西部の市町や県域を越えた近隣自治体との連携を強化し、観光振興を始めとする関係人口の拡大に向けた取組を強化します。

主な事業・取組

- 広域行政組合等の共同処理事業
- 石見観光振興協議会の観光PR
- 浜田市と邑南町との「食」を通じた観光・文化交流事業
- 益田市・萩市・浜田市・長門市4市長会議

第7節 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

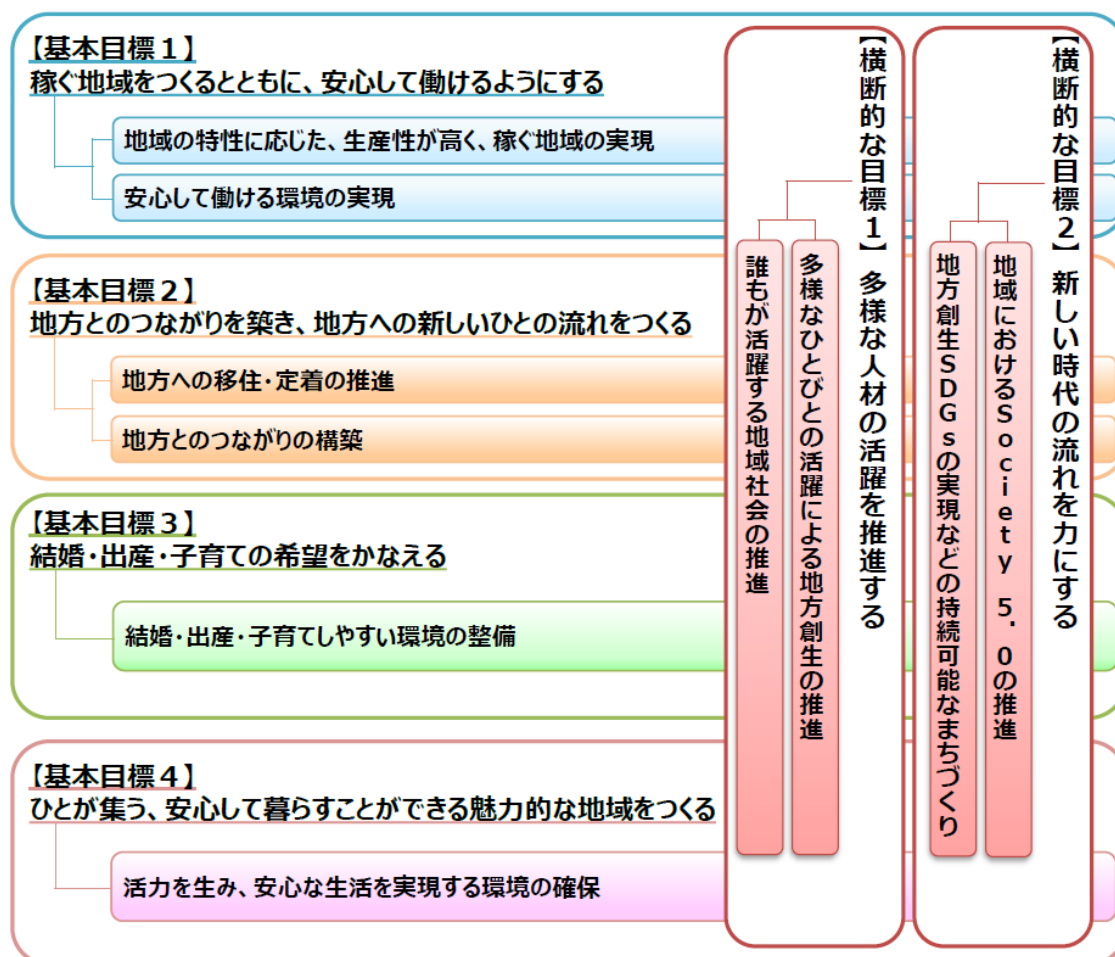
1 国の総合戦略

国では、令和元（2019）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、以下のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取組を進めています。

また、新たに示された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」では、新型コロナウイルス感染拡大により、地方への移住に関する関心の高まりやテレワークによる人の流れの変化など、国民の行動が変化している点を踏まえ、「ヒューマン（地方への人の流れの創出、人材支援）」「デジタル（地方創生に資するDXの推進）」「グリーン（地方が牽引する脱炭素社会の実現）」の新たな3つ視点を重点に置いた取組を推進しています。

本市においても、国や島根県の掲げる総合戦略を踏まえ、人口減少の緩和や人口減少に対応した地域社会の構築に向けた地方創生について、引き続き取り組みます。

【国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策体系】



2 浜田市の総合戦略

(1) 計画の位置付け

本市の掲げる「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の地方版総合戦略として策定するものです。

これまでの「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成27(2015)年度から6年間の計画として取組を進めています。令和2(2020)年度の進捗状況によると、個々の取組では、概ね目標を達成しているものの、出生数は目標を下回る結果となりました。

そこで、令和3(2021)年2月には「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、「若者が暮らしやすいまちづくり」をキャッチフレーズに、より効果的な人口減少対策と新たな生活様式に向けた取組を打ち出しました。

このたびの「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定では、「出生数」と「若者の数」に重点を置き、「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」で掲げた取組や、「元気な浜田づくり市民委員会」、「中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート」等の結果を踏まえ、施策に取り組むこととします。

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

まち・ひと・しごと創生に向けた施策については、国の総合戦略に掲げる以下の5原則に基づき、関係省庁・部局と連携して、総合的に取組を進めます。

1 自立性	民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
2 将来性	一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
3 地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
4 総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
5 結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、施策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 浜田市の目指す長期の目標

これまでの「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、長期の目標を「合計特殊出生率」「社会増減数」「人口」の3指標を掲げ、取組を進めてきました。

また、基準となる数値も、5年ごとに行われる国勢調査を基にした数字としており、毎年成果が見えにくいものとなっていました。

このたびの改定では、長期目標として「出生数」「若者の社会増減数」「人口」の3指標に見直すとともに、その利用する数値を国勢調査から住民基本台帳へ変更しています。

人口については、前述の人口ビジョンで示したとおり、令和3（2021）年2月に策定した「出会い・結婚・出産・子育て応援プログラム」を中心とした若者が暮らしやすいまちづくりに取り組み、出生数の減少や若者の社会減を抑えることにより、令和42（2060）年に26,900人となるよう、取組を進めます。

長期の目標	
出 生 数	265 人（2040 年）
20-39 歳の社会増減数	▲57 人（2040 年）
人 口	26,900 人（2060 年）

3 基本目標と基本方向

【横断的な目標】新しい時代に向けた持続可能なまちづくり

（国の総合戦略：多様な人材の活躍を推進する・新しい時代の流れを力にする）

数値目標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
人 口（住民基本台帳）	52,145 人	47,800 人

人口減少が進み、人材不足が予想される中「浜田市協働のまちづくり推進条例」の掲げる「持続可能で元気な浜田」を目指し、地域の枠にとらわれない多様な人材が活躍できる環境づくりや機会の創出に取り組むとともに、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、積極的なまちづくりへの参画を目指します。

急速に進展するA I・I o Tなどの新しい時代の流れを的確に捉え、効果的に地域の力として取り入れていくことができるよう、様々な分野においてデジタル化を進めるとともに、持続可能な社会を目指しSDG sの考え方を取り入れたまちづくりを進めます。

■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

IV-1	地球温暖化対策の推進	P73
IV-2	循環型社会の構築	P75
IV-3	環境保全と快適な住環境づくりの推進	P77
V-3	地域情報化の推進	P89
VII-1	地域コミュニティの形成	P107
VII-2	人がつながる定住環境づくりの推進	P111
VII-3	大学等高等教育機関と連携した地域づくり	P114

【基本目標1】産業振興と企業立地による雇用の創出

(国の総合戦略：稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする)

数値目標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
雇用創出数	0人	20人

若者等の定着やU・Iターン者数を拡大していくためには、賃金水準に加え、多様な働き方や福利厚生充実した企業など、安定した魅力ある雇用の場が必要です。

豊かな自然に育まれた農林水産業や商工業などの既存産業の振興、自然・歴史・文化・伝統芸能などを活用した観光交流の推進、新たな時代に対応し、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる企業誘致などに取り組みます。

また、こうした経済活動を通じて獲得した域外マネーを地域で循環させることが大切であり、地産外商及び地産地消の取組を推進するとともに、起業や事業承継に対する支援や、中学生・高校生へのキャリア教育などにより、次世代を担う人材の育成に努めます。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、コロナ禍に必要な施策を展開するとともに、ポストコロナ社会を見据えた柔軟な事業構築に努めます。

■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

I-1	水産業の振興	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 23
I-2	農林業の振興	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 27
I-3	商工業の振興	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 31
I-4	国際貿易港浜田港を活用した産業振興	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 34
I-5	観光・交流の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 37
I-6	企業立地による雇用の推進	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 40

【基本目標 2】子どもを安心して産み育てる環境づくり

(国の総合戦略：結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

数値目標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
出生数	296 人	300 人

出生数を増加させるには、子どもを安心して産み育てる環境づくりが必要です。

このため、妊娠・出産・育児期におけるきめ細かい相談支援体制と地域全体で子どもの育ちを支える体制の充実に取り組み、保護者が社会から孤立しない環境づくりを推進します。

また、子どもを持ちたい人が理想とする人数の子どもを持てるよう支援していくことも重要です。そこで、仕事と出産・子育ての両立支援や、子育て家庭への経済的負担の軽減に取り組みます。

■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

Ⅱ-3	子どもを安心して産み育てる環境づくり	・ ・ ・ ・ ・	P 48
Ⅲ-2	家庭教育支援の推進	・ ・ ・ ・ ・	P 62

【基本目標3】U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(国の総合戦略：地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)

数値目標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
U・Iターン者数の増加	209人	累計840人

※ U・Iターン者数は、島根県人口移動調査の数字です。

定住対策と少子化対策を推進する上では、地域づくりに欠かせない若い世代を中心とした人口の増加が必要です。このため、様々なU・Iターン者受入支援策の充実や浜田の魅力の発信、新婚世帯の経済的な支援により、U・Iターンの促進と定着を図ります。

また、若者が浜田で住み続けたい、または、進学や就職等で一度都会地に出ても、将来は浜田に帰りたいと思えるよう、ふるさとに対する誇りと愛着の醸成に取り組みます。

■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

I-6	企業立地による雇用の推進	P40
III-1	学校教育の充実	P59
III-3	社会教育の推進	P64
III-5	歴史・文化の伝承と創造	P69
IV-4	特性を活かした景観形成の推進	P80
VII-2	人がつながる定住環境づくりの推進	P111

【基本目標4】地域の特性を活かした安心して暮らせるはまだづくり

(国の総合戦略：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)

数値目標	基準値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
地区まちづくり推進委員会の組織化	75.8%	90.0%
交通手段の確保に取り組むまちづくり活動団体数の増加	3団体	18団体
自主防災組織の組織率の増加	68.2%	90.0%

活力ある地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり推進委員会の取組や、地域の特色や個性を活かしたまちづくりを支援するとともに、地区まちづくり推進委員会が未設立の地区に対しては、地域の実情に応じた組織化への支援を行います。

また、地域の連帯感を深め、地域住民で協力して様々な課題等に取り組むため、町内会への加入を促進します。

高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる生活環境づくりのため、市民、事業者及び行政の協働によって利用しやすい持続可能な生活基盤の構築を目指します。

地域における防災力の向上のため、地域防災の中心となる自主防災組織の設立やその活動に対する支援を行うとともに、地域の防災力を支える人材を養成し、「災害に強い、安全で安心な活力あるまちづくり」を目指します。

■ 総合戦略の基本方向（総合振興計画 施策大綱）

Ⅱ-1	医療体制の充実	P 42
Ⅱ-2	健康づくりの推進	P 45
Ⅱ-4	高齢者福祉の充実	P 51
Ⅱ-5	障がい者福祉の充実	P 54
Ⅱ-6	地域福祉の推進	P 57
Ⅲ-4	生涯スポーツの振興	P 67
Ⅳ-1	地球温暖化対策の推進	P 73
Ⅳ-2	循環型社会の構築	P 75
Ⅳ-3	環境保全と快適な住環境づくりの推進	P 77
Ⅴ-1	道路網の整備	P 82
Ⅴ-2	公共交通の充実	P 86
Ⅴ-3	地域情報化の推進	P 89
Ⅴ-4	充実した都市基盤の整備	P 91
Ⅴ-5	快適な生活基盤の整備	P 93
Ⅵ-1	災害に強いまちづくりの推進	P 97
Ⅵ-2	地域防犯力の強化・交通安全対策の推進	P 101
Ⅵ-3	消防・救急体制の充実	P 103
Ⅶ-1	地域コミュニティの形成	P 107
Ⅶ-3	大学等高等教育機関と連携した地域づくり	P 114
Ⅶ-4	人権を尊重するまちづくりの推進	P 117
Ⅶ-5	男女共同参画社会の推進	P 119